

平成30年第7回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月13日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成30年9月13日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 選挙管理事務局長)	中	川	宏	君	

企画財政部長 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部長 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部長 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部長 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部長 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課 財政課	甲斐由紀夫君
企画財政部長 副部長	岩崎洋昭君	市民福祉部長 副部長	大屋広幸君
市民福祉部長 副部長	市橋法子君	市民福祉部長 副部長	山本郁男君
産業観光部長 副部長	高津孔君	産業観光部長 副部長	金子聡君
産業観光部長 副部長	祝雅之君	建設部長 副部長	矢川和英君
教育委員会 委員長	山田裕之君	教育委員会 委員長	渡辺竜五君
両津病院 院長	伊藤浩二君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 広く佐渡全体の安心安全を保障する防災及び医療供給体制を構築せよ。また、スポーツや文化をもとに人が成長できる島づくりを目指せ</p> <p>(1) 集中豪雨や過去最大級の台風など、今までに経験したことがない災害に対応した防災・減災対策の実施を求める</p> <p>(2) 佐渡市立両津病院は、市全体の医療供給体制の長期的ビジョンに基づき、その役割を30～40年は継続できるよう配慮した建設を求める</p> <p>(3) 子どもたちへのスポーツ教育や冬場の遊び場として活用されている「佐渡市平スキー場」の利用状況及び今後の活用と整備計画について問う</p> <p>(4) 佐渡市の文化財の保全と活用のあり方及び「佐渡文化財団」の活用方針について問う</p>	宇 治 沙耶花
6	<p>1 平成30年度の各事業の進捗状況について</p> <p>(1) 佐渡観光のリピート率を高める戦略</p> <p>(2) 佐渡金銀山をより精細に描き、魅力ある遺産と感じてもらうソフト事業</p> <p>(3) 佐渡文化財団の事業内容</p> <p>(4) 販売網構築（地域商社設立）事業</p> <p>(5) スマート農業実践事業・園芸産地再生担い手育成事業</p> <p>2 今年度の当初予算から考える、来年度の当初予算の考え方について</p> <p>(1) 平成30年度当初予算の15%カット目標の正否</p> <p>(2) 市長の財政への考え方</p> <p>3 各地区の公共施設の今後を見据えたまちづくりについて</p> <p>4 佐渡市の障がい者雇用の状況について</p> <p>(1) 佐渡市役所の障がい者雇用</p> <p>(2) 委託・指定管理先の障がい者雇用</p> <p>(3) 市内事業所の障がい者雇用</p> <p>(4) 新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク「みつばち」</p> <p>(5) 障がい者雇用における首都圏企業のサテライトオフィス誘致</p>	広 瀬 大 海
7	<p>1 建設事業基本案について</p> <p>(1) 両津病院の新築移転について</p> <p>① 併設されている介護施設の行方について</p> <p>② 予定地の確保について</p> <p>③ 財源の確保策は</p> <p>④ 医療人材の確保は</p> <p>⑤ 市民全体から歓迎される施設となるには</p> <p>(2) 合併特例債対象事業について</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>① 合併特例債の本来の目的は</p> <p>② 合併特例債対象事業と病院建築事業は分離すべきではないか</p> <p>(3) 市民説明会などで十分協議できるスケジュール案なのか</p> <p>(4) 市民説明や市民参画会議において認められない場合は</p> <p>2 寺泊―赤泊航路について</p> <p>(1) 8月までの状況をみて、佐渡航路確保維持改善協議会にはどのように臨むのか</p> <p>(2) 新潟県、長岡市の方向性をどのように捉えているか</p> <p>(3) 安定運航できる船舶に替える妙案はないか</p> <p>(4) 佐渡汽船の抱える課題解決への取り組みは</p> <p>3 真野みずほ病院の1病棟閉鎖への対応策は</p> <p>(1) 患者への影響をどのように捉えているか</p> <p>(2) 市が取り組むべき対策は</p> <p>(3) 病院の将来像について</p> <p>4 安心で安全、豊かな暮らしに向けて</p> <p>(1) 豪雨災害を最小限にとどめるための対策は</p> <p>(2) 自主防災組織に求めるものは何か</p> <p>(3) 日常からの道路の維持管理や安全対策は</p> <p>(4) 公共施設等のボランティア活動に対する支援の考えは</p>	金 田 淳 一
8	<p>1 子育て支援の拡充を</p> <p>(1) 幼稚園及び学校の給食費の無償化について</p> <p>(2) 多子世帯への補助を実施すべき</p> <p>(3) 病児保育の実施について</p> <p>(4) 早朝保育の時間拡充を</p> <p>2 医療従事者不足の対策について</p> <p>(1) 短期間での医療従事者の募集を</p> <p>(2) 離島看護師研修の実施を</p> <p>(3) 医療従事者バンクの設立を</p>	北 啓

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（猪股文彦君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。

昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期中の議事について協議しましたので、その結果についてご報告します。

執行部より8月31日から9月1日発生の豪雨災害並びに9月4日から5日発生の台風21号に係る災害復旧経費について補正予算を追加提案したい旨の申し出があり、これを了承しました。

18日の一般質問終了後に決算の認定に係る追加議案の上程が予定されておりますので、あわせて本件についても追加上程を行います。

追加議案の上程の後、議案の質疑、常任委員会への付託等を行います。

なお、追加議案は、あす午前議場に配付します。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） おはようございます。無所属無会派の宇治沙耶花です。

この夏、父が心筋梗塞で倒れました。8月に山形の実家へ戻ったとき、ちょうどその最上地方を集中豪雨が襲い、短時間で私の自宅前が濁流で浸水していきました。そのときに今回の一般質問は災害に取り組もうと決めていましたが、この経験の直後、佐渡沖を強大な台風21号が通過したり、北海道を震度7の地震が襲いました。今回は、これまで経験したことのない災害に佐渡市はどう備えていくか、どのようなまちづくりが必要かをメインに質問を行います。

山形での集中豪雨は本当に恐ろしいものでした。自宅前がどんどん浸水していったため、私は恐怖を感じ、母と避難すべきか話し合い、子供には最小限の非常用持ち出し品をリュックに詰めさせました。まず、防災マップを確認しようと思いましたが、父は入院中のため、家のどこに防災マップが置いてあるかわかりませんでした。そこで、実家新庄市のホームページを確認しましたが、災害に関して何の情報も出てい

ませんでした。そこで、新庄市のホームページで避難所を確認しようとしたところ、家と反対側にある公園が避難所になっていることがわかったのですが、それが深夜11時でした。暗闇と水が流れる中を子供を連れて避難するのはかえって危険であり、私は自宅の2階に垂直避難することに決めました。国道では、新庄市の公用車がスピーカーで何かを叫びながら走っていたのですが、家から100メートル以上も離れていたことと、また雨音に消されて何を知らせているのかさえわかりませんでした。もし再びこれまでに経験のない集中豪雨や過去最大級の台風が佐渡市を直撃した場合、市民の皆さんは避難場所の把握だけではなく、浸水を想定した避難ルートなどが頭の中に描けるでしょうか。また、そのときに情報を得る手段は確保されているでしょうか。台風や洪水、土砂災害などはある程度予測ができる時代になりましたが、佐渡においてはソフト、ハード両面でまだまだ課題があり、今後も可能な限り被害を小さくする減災を志して、人の命を守る島づくりをしていかなければならないと思います。先日花角県知事も防災立県に取り組むことを明言されました。そこで、現在の両津病院を考えると、熱源は歌代の里、すこやか両津と共有されており、地下1階部分にボイラーがあります。異常気象による浸水想定を考えると、こうした機能は地上に移すべきと私は思います。行政運営は、人を守り、人を育てる施策が最優先です。

そこでです。新両津病院の建設費用を含め、スポーツ振興や文化財を生かした佐渡観光の魅力化など、減り続ける人口や税収に見合っているかどうか、それらが人口をふやす対策として貢献しているかを私たちは長期展望に立ち、現実的に判断、評価していかなければなりません。

そこで、今回の一般質問は、「広く佐渡全体の安心安全を保障する防災及び医療供給体制を構築せよ。また、スポーツ、文化をもとに人が成長できる島づくりを目指せ」と題して行っていきます。

1、集中豪雨や過去最大級の台風など、今までに経験のない災害に対応した防災、減災対策の実施を求めます。佐渡市では、平成20年2月の冬季風浪被害や水道管の凍結、漏水など、冬季における大規模なライフラインの途絶が起きました。こうした災害時の課題を検証し、広くほかの自治体に伝えていくことを防災、減災の先進地である見附市などでは被災者責任として周知に努めていますが、初めに佐渡市ではこれまでの災害に関して原因や課題が検証されてきたのか、検証結果はまとめられているのか、その検証した結果をどう対策に生かしているのか伺います。

2、佐渡市立両津病院は、市全体の医療供給体制の長期的ビジョンに基づき、その役割を30年から40年は継続できるよう配慮しての建設を求めます。先日配付された両津病院整備基本計画では、内科、小児科、歯科口腔外科の3科を常設科とし、60床で運営していくとの説明がありました。初めに、佐渡市立両津病院の今後30年から40年後を見据えた入院及び外来患者数の推移をどのように想定されてこの基本計画に至ったのか、説明を求めます。

3、子供たちへのスポーツ教育や冬場の遊び場として活用されている佐渡市平スキー場の利用状況及び今後の活用と整備計画についてお聞きします。平成30年度は、チェアリフトが設置された初めての年であり、多くの市民が気軽にウィンタースポーツを楽しみました。入場者数が当初見込みと比べてどうだったのか、スキー場利用者や佐渡スキー協会からどのような意見があり、今後の整備については具体的に検討されているのか伺います。

4、佐渡市の文化財の保全と活用のあり方及び佐渡文化財団の活用方針について伺います。日本中で今、昔から守られてきた文化財が次々と散逸しています。先日の新聞でも、文化庁長官の宮田亮平さんは、「文

化財を受け継いだ所有者側に価値がわからないこともある。文化や芸術には人間を根源から揺さぶる力があり、住民に我がまちにはすばらしい文化財があると気づいてもらいたい」と話していました。佐渡は文化財の宝庫です。現在新潟県全域における国及び県指定等文化財は566件、うち佐渡市内に所在するものは108件あり、県内指定文化財の2割が保存されています。特に文化に恵まれた佐渡でありながら、現在文化財の活用策を考えられているのでしょうか。私は、こうした文化財の活用こそ佐渡文化財団が担っていくのがよいと考えます。先日ブラジル国立博物館が焼失し、2,000万点の人類の記録が失われ、その責任の矛先は行政に向けられました。貴重な佐渡の文化を教育として、産業として生かしていかなければなりません。

初めに、この7月から動き始めた佐渡文化財団は、現在どのような事業を実施しているのか、また今後の事業計画について詳細な説明を求めたいと思います。

以上について1回目の質問とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、昨年度は豪雨災害や水道管破裂による広域断水などの発生により、被災状況の集約、市民への情報伝達体制及び職員の指揮命令系統などで多くの課題が浮き彫りとなりました。この反省を踏まえ、年度当初の嘱託員会議において被災状況をできるだけ詳細に集約するための協力を依頼するとともに、民生委員とは避難行動要支援者への対応についての協議を行っております。市民への情報伝達につきましては、緊急情報伝達システムを始め、市民メール、SNS等で速やかに発出するよう努めており、また避難情報の種類やその取得方法に関するチラシを各戸に配布し、災害時の行動についての理解を求めています。職員については、一人一人が災害時に何をすべきか再確認する会議を開催し、各班各課での災害事務マニュアルの作成を行っております。また、市職員のOBにも災害時の協力を依頼しているところでございます。

次に、両津病院につきましては、今後5年間の建設事業計画の中で、この両津病院の移転新築事業を最重点と位置づけ、9月25日からは市内10カ所での説明会も予定しております。将来の患者数の推計等につきましては、両津病院管理部長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

次に、佐渡平スキー場の利用状況や今後の整備計画等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

最後に、佐渡文化財団につきましては、伝統芸能、伝統技術、伝統工芸の継承、活用に加え、情報発信を事業の中核として計画しているところでございます。現在地域や各団体、佐渡観光交流機構とも意見を交わしながら、文化財の保全、活用に向けた事業化への調査等を進めている段階でございます。この具体的な事業につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 平スキー場についてお答えします。

佐渡平スキー場の平成29年度の利用者数は、当初見込みが3,000人のところ3,653人となり、前年比では2,062人の増加、約2.3倍の利用者数となっており、うち有料入場者数は目標の1,100人に対し2,353人と2倍を超える利用をいただきました。利用者や佐渡スキー協会からの意見の主なものは、1番、駐車場の整備、2番、食堂の設置、3番、初心者コースの新設、4番、子供専用の遊び場設置の4つです。これらの今後の整備計画は、バスの利便性向上などの誘客対策と中長期の管理計画をあわせて佐渡スキー協会と検討しているところでございます。

次に、佐渡文化財団の今年度の具体的な事業につきましては、佐渡民謡の祝祭や佐渡三大民謡全国大会などの事務局に加え、来年度行われる国民文化祭・にいがた2019の準備をしているところでございます。また、文化、伝統芸能、伝統工芸品の継承、活用は現在それぞれに調査を進めているところであり、茅葺文化、竹工芸などの事業化などに加え、佐渡観光交流機構とも連携し、通年を通し伝統芸能を披露する仕組みについても検討しているところでございます。また、情報発信として、佐渡伝統芸能アーカイブスとして民謡の発信などにも取り組んでおり、ホームページも現在準備をしているところであります。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

両津病院の基本計画における将来患者数の推計ですが、2040年まで国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口と厚生労働省の患者調査から推計しております。入院につきましては、佐渡の全体人口は減少しますが、高齢化が進むために診療を必要とする人はふえ、入院を必要とする人の数は当面は現状の水準が維持されると推測されます。外来につきましては、やはりこちらも高齢化が進むため、高齢者に多い循環器系疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患は当面現状の水準を維持し、そのほかの疾患につきましては、人口減少が直接影響しますので、減少することが推測されております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 初めに、台風21号が佐渡沖を通過した際の災害対応に関してお聞きしたいと思います。

この強烈な台風なのですが、進路予測どおりに各地に甚大な被害を発生させたと思います。佐渡沖を足早に通過していったのですが、そこで佐渡市はその台風が接近する前にどのような対策を実施したのか、時間軸で教えていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

台風21号につきましては、4日に佐渡へ最接近するという予報から、9月2日、トライアスロンの日でございしますが、私と防災管財課長で協議をし、翌日3日に警戒対策会議を開催するということといたしました。3日午後3時から開催した第1回警戒対策会議では、台風の通過により予想される大雨や強風への警戒について全庁的に確認をいたしました。具体的には、大雨による家屋への浸水を想定し、土のうの在庫数を確認する、台風の色度速度が速まることも想定し、児童生徒の早目の帰宅を促す、工事現場で看板等が強風で飛ばされないよう本日中に業者へ注意喚起する、また緊急情報システムや市民メール等で台風への注意喚起を行うなどあります。さらに、4日の午後3時から開催した第2回警戒対策会議では、前日確

認した内容のほか、消防が島内全域に広報車両で注意喚起を行うほか、午後4時から台風の影響がなくなるまでの間は第1次配備をしいて、本庁、支所、行政サービスセンター、消防、病院等で市民からの連絡に対応できる警戒体制とすることを決定いたしました。台風が通過した5日午前9時から被害状況の確認の報告の会議を開催いたしました。幸いにも人命にかかわる救急搬送はなかったものの、各地で停電や倒木による道路の交通どめ、果樹の落下等があり、現地確認により早急に被害状況の把握をするよう市長から指示があったところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、このときかなり大きな台風が接近するというので、防災無線から何か情報が流れてくるかなと思っていたのですが、流れてこなかったのです。そこで、自分の自宅にあるこの地域防災マップを見てみました。この中身を最初ちょっと見てみたいと思うのですが、この1ページ目を開きますと、見開きのこの部分に佐渡における過去の主な自然災害というのが列挙されています。これまで佐渡市では水害ですとか、地震ですとか、寒波による水道管の凍結、断水などがありました。この防災マップには過去のこういった災害が起こったかというものは列挙されているのですが、例えば自宅近くのどの川がこういった理由で危険なのかとか、それから寒波とはこういった状況を指すのか、それから私たちはどのタイミングで避難しなければいけないかというのがこれを見てもちよっとわからないのです。

初めに、市長、まずそういったことは市の職員それぞれが地域ごとに詳細に説明できるようになっていなければならないと私は思うのですが、そのあたりどのような指示を出されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状としましては、各地域に各戸配布もさせていただいた防災マップ、ハザードマップ等のしっかりした周知の徹底、しっかりそこを把握していただくように周知することということを努力しておりますが、今議員ご指摘の部分のところ、今幾つか出していただいたところまでのものはまだマニュアル的にも、紙ベース等でもまだできていないのは事実でございます。あくまでも災害に対しての避難場所、あるいは例えば洪水、川の決壊等のおそれのある地域ということはしっかり全て網羅していると思いますが、その過去の災害がなぜ起こって、どういう理由でここが危険なのかまでの説明の部分については、そこまでは掲載していないのが事実でございますので、今後についてもどのような形が一番親切なマニュアル、ハザードマップになるかは検討を続けなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私もそこが大事だと思っております、災害として過去にあったものを列挙していくだけではやはり何が今まで危なかったのかというのがわからないのです。そこで、ことしの冬、寒波による水道管の被害があったときに、私はやはりこうした災害を検証すべきだと思っております、新潟大学には災害の危機管理本部があることから、相談をしました。そのときに、新潟大学の危機管理本部の田村教授によりますと、「こうした大規模なライフラインが途絶えたときに必要となるのは検証作業である」とおっしゃってくださったのです。佐渡市のそうした経験を報告書化して検証の基礎資料を構築することが私たちの身を守る第一歩となると伺いました。そのときなのですが、田村教授は「新潟大学も佐渡市にお手伝いできることがある」と言ってくださいましたし、そのときのやりとりを私は佐渡市のほうにそのまま

伝えてあると思います。そうした検証作業が実施されたのかどうか。新潟大学だけではなくて、ほかの機関とか自治体とそのような検証についての話し合いは行われましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

検証についてですけれども、新潟大学ではないのですけれども、新潟日報にも載りました金沢大学の宮島教授からお声がけをいただきまして、実際佐渡市のほうにも来ていただきました。そこで一応こちらの情報等を伝えながら、いろいろとお話をさせていただきました。ちょっと前に西日本でも大寒波がありましたけれども、それと同じような寒波が今回東日本にもあったということで、予想を超えるような寒波があったということがまず挙げられるというようなお言葉をいただきましたし、佐渡市においては小さい集落の簡易水道については被害がなかったというようなことから、その辺の中でもやはり自分たちの水道という意識がそういう小さい集落にはあったのではないかということから、初期行動が早かったのではないかなというようなお言葉もいただいております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今のところが前回のその災害の検証になっているかどうかというのがちょっとわからないのですけれども、検証作業は実施されたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

今回日本水道協会のほうからも支援していただきました。名古屋市水道局、または新潟市水道局の方ともその日その日の状況等を報告しながら、そこにおいても検証しましたし、我々のほうでも検証した中で一応取りまとめはさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、災害というのは何が原因で起こったのか、それからそこに対してどういう対策が必要かというその検証作業というのが実施されないとやはり場当たりのソフト、ハード対策が出てきてしまうと思うのです。

そこで、こちらのフリップ、資料の①を見ていただきたいと思います。これは昨日の同僚議員からも質疑があったタイムラインというものなのですが、タイムラインというのは事前の防災行動計画になります。災害対策本部が立ち上がるまで災害対策本部を円滑に動かすために、見附市ではこのタイムライン、事前の防災行動計画というものをつくっていらっしゃいます。私は8月に山形の実家で災害に遭った直後に、県内でもやはりこうした災害の検証がしっかりなされていることが大事だと思ひまして、特にそのところに努力されている見附市、久住市長にぜひ見附市の防災、減災対策を知りたいと連絡をとりました。そうしましたところ、すぐに連絡を下さいまして、実際に視察に行ってきたのですが、そのときにここにすぐく力を入れているということをおっしゃったのです。災害対応というのは、やはり地域防災計画に基づいて実施されるということが基本になると思うのですけれども、このタイムラインをつくと例えば48時間前にはいつ、誰が、何をやるか、時間軸に沿って職員が行動しやすいような体制が目に見えてわかるようになります。私は事前に防災管財課長にはこの見附市の冊子になっている事前防災行動計画をお渡ししてあると思うのですが、やはりこの佐渡市でも、きのう作成していきたいというお答えがあったと思うの

ですが、いつやはり大きな災害が起こるかわからないので、私は早急にこれをつくっていただきたいと思っているのですが、いつごろまでを計画されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

先ほど総務部長からの説明もありました。私ども実際は48時間、それ以前かもしれませんけれども、発災前の48時間からそういった行動している、実際はあります。ただ、見附市のように文字化するというところは確かに有効なことでありますから、当然私どももそういうものをつくっていききたいと思います。

期限ということでありませぬけれども、今からでもつくっていききたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今からでもつくっていききたいということで、ありがとうございます。

では、私被害を最小限に抑えるために佐渡市がこれまでどのような工夫をしているのかということから質問していききたいと思います。資料の②をごらんください。例えば見附市では、平成16年と平成23年に2度の大きな水害に遭っています。平成16年の水害の際には、床上浸水の部分をごらんいただきたいのですが、880件あったのに対して、平成23年の水害では51件に減少しているのです。これは平成23年のほうが時間当たりの最大雨量が多かったのです。それで見てみますと、河川の決壊も平成16年のときは5カ所だったのですが、平成23年のときはゼロ箇所になっています。驚くべきところが被害総額なのですが、平成16年のときは184億円の被害総額がありました。平成23年は14億円になったのです。なぜこれほど少なくてできたのかといいますと、やはりその1回目の水害が起こった平成16年から2度目の水害が起こるまでのこの7年間の間に水害の原因をしっかりと検証したその結果がここにあらわれたと思うのです。

私今回の凍結による水道管破裂の被害のことについてもう一度お伺いしたいのですが、被害総額は幾らぐらいでしたか。もし再び今年度寒波が到来したときに、その被害を最小限にするために佐渡市はどのような対策を準備しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

被害総額という話ですけれども、今回被災した、要するに大規模断水になったものについては、水道施設としての被害はほぼほぼなく、あくまでも各戸に引かれている給水管のほうでの額だったものですから、そちらのほうの被害についての被害総額というのは我々としては押さえておりませぬ。水道施設、行政側が管理している施設としての被害としてはなかったというふうに理解しております。

また、これを最小限に抑えるためにということにつきましては、ことし住環境整備支援事業の中でも水道管の凍結防止に特化した補助事業をつくっていただきまして、対策を講じてもらうようにしております。

また、7月末には、お年寄りをこちらに残しているお宅もあると思ひまして、お盆に向けて各戸に冬場の凍結防止に対する注意喚起というチラシを入れさせていただきました。また、降雪前にはまたチラシをお配りしたいと思いますし、寒波が予測される前には緊急情報システム等でまた注意喚起を行っていききたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、やはり納屋だとか空き家だとか、漏水している箇所がわからなかったり、

個人で対応された方がすごく多かったと思うのです。そうしたところにやっぱり市民としては手をかしていただきたいなと思っている方がたくさんいると思うのです。そのあたりにやはりチラシだけで注意喚起をするというのはちょっと足りないのではないかなと思うのです。

そこで、資料の②をもう一度ごらんいただきたいと思います。見附市でこれほど被害が少なくなったことには理由があるのです。例えばいろんなことをやっていらっしゃるのですが、河川の水位とか雨量情報を自動的に収集、グラフ化して、目で見てすぐ判断できるシステムをつくっています。それから、佐渡市もあると思うのですけれども、防災カメラを活用して、今どこで何が起きているかというのがわかるようにされています。それから、堤防のかさ上げをしたり、また佐渡市も取り組んでいると思うのですが、緊急情報メールに登録した全ての市民の方へ30秒以内にその情報というものの送信が完了するシステムをつくったのです。やはりこうした見附市の取り組みを見ますと、人の命を守るためにできることは何でもしようという意気込みが伝わってくるのです。そもそもなのですけれども、佐渡市はその情報発信のもととなる気象情報などの災害予測を現在どのように入手しているのでしょうか。私も職員のとときに自分のパソコンのところからインターネットで気象庁の情報を得たりしていましたが、そういった予測をどのように職員の方々が入手して、どんな基準で私たちに配信されているのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

情報につきましてはいろんなところから入手しておりますけれども、気象庁、国土交通省、新潟県が公表している情報がまずあります。それから、ホームページだけではなく、重大な災害が発生する可能性が高くなった場合につきましては、新潟地方気象台や北陸地方整備局とホットラインを結んでおりますので、直接電話で情報共有をするというようなこともやっております。これによりまして、まだ市民に公表されていないのですけれども、この後このぐらいのタイミングで警報が出そうだとか、状況がこういうふうになりそうだというような公開前の情報についてもホットラインの中でいろいろ情報共有をさせていただいております。

また、入手した情報の中で分析をしながら市民にお伝えするわけではありますが、伝える方法としましては緊急情報伝達システムや市民メールのほか、フェイスブック、ライン、それから112チャンネル、こういったところで情報の提供をしているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、先ほど防災カメラの話をしましたけれども、佐渡市内にライブカメラを設置してあると思います。私が職員のところは災害時にライブ映像として流していることもあったのですが、今はほとんどそのライブカメラが活用されているのを見るのがなくなったなと思っていました。島内20カ所に設置されていまして、小木港とか両津港とか新穂ダムなど、佐渡市のホームページからは見ることができます。やはりこうしたライブカメラは災害時の活用策を考えなければならないのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ライブカメラ20台のうち、市が設置するものは18台でございます。2台は県が設置しております。これは主に津波対策ということで、カメラが海のほうに向いております。主たる目的

は津波対策ということで設置をしたものでございます。その他リアルタイムで島内各地の天気を見たいとかという観光客の要望もかなり多くありまして、ホームページで公表もしているというところでございます。一部前浜地区とか、少量の雨で結構土砂崩れが頻繁に起こるようなところもありまして、そちらについては遠隔操作等で情報を見ることはできますが、個人の住居が映るといような関係もありまして、それは公表していないというようなものもございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、そこでお聞きしたいと思いますが、先日の台風で両津とか佐和田、広範囲で停電しまして、不安な夜を過ごされた方も多くいらっしゃったと思います。台風が一番接近した夜8時半から9時ごろ、私は緊急情報伝達システムから何か情報が流れてくるだろうなと思っていたのですが、一度もそうしたこれから危険になりますよという喚起するような情報が流れてくることもありませんでしたし、何もなかったのです。その時間帯に行政放送としての役割を果たしているはずのケーブルテレビの112チャンネルをつけてみたのですが、地域の芸能祭が流れていたのです。佐渡市はこれだけ活用できる情報発信体制を築いているわけなのです。ライブカメラもあれば、その緊急情報伝達システムも島内全域に整備している。そういったものを最大限にやはり活用しなければ私は意味がないと思うのです。

市長、ここで伺いたいのですが、やはり今起こっていることとか、起こりつつあることを発信するという体制は確立すべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のありました112チャンネルにつきましては、当日4日15時、16時、20時からそれぞれ15分間台風状況のお知らせ、注意喚起を行っております。また、市民メール及びライン等のものを利用した部分でも随時停電に備えての予防策等も含めて配信させていただいております。例えばこれを実際、よりベターなことを言えば、常時生中継ですと発信し続けるということを考えるほうがいい部分もあるかと思えます。その辺については、今後も含めて災害の状況、例えば集中豪雨と台風とはまた違いますし、それぞれの災害の性質に対応しながら、どうやって市民の皆様にごどの程度の間隔でお知らせすべきかは検討を続けたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、やはりここはトップの危機意識だと思うのです。私はこのとき最大級の台風が接近するかもしれないと思って、子供とこの地域防災マップを見てどこに避難すべきか確認したのです。自宅では、どういった台風が来るのかな、どこに避難しようかなと思って本当に恐怖を感じているときに、やっぱり市はしっかりその時間帯に情報を流しておくべきだと思うのです。そこはこれからしっかりやっていただきたいと思っています。

それから、見附市なのですけれども、24時間、365日気象予報士と連絡が可能な体制を築いていらっしゃいます。これから何時間後にどのような雨がどこにどれぐらい降るかというのがピンポイントで情報が自動的に送られてくるようにしているそうなのです。それは民間の気象会社と契約してございまして、値段は年間70万円なのですが、値段のほうはいろいろあると思うのですけれども、私はぜひ佐渡市も気象予報士と連携体制を築くべきではないかと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 見附市のケースについては、株式会社ウェザーニュースと委託契約を結んでや
っていらっしゃるというふうにお聞きをしております。より詳細な気象情報を入手する方法としては非常
に有効だというふうに考えております。ただ、先ほども申しましたとおり、佐渡市においてもいろんなホ
ットラインがありまして、ホームページだけではなく、特に新潟地方気象台とは直接台長とのやりとりも
しておりますし、絶えず電話連絡等もしながら、この後の気象状況、それから地域的な特定、そういった
ものも可能な範囲で情報をいただきながら、未公表の部分についても情報提供していただいて、分析をし
て、必要があるものについては公表しているということでやっておりますので、一つの手法としては参考
にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） こちらをごらんいただきたいと思います。私が山形で災害に遭ったときに、これ
は近隣の舟形町役場なのですが、ここは耐震補強工事を終えたばかりだったのです。ですが、この地下の
部分にボイラーと非常用電源設備があるのです。そのボイラーと非常用電源設備が水没したので、もう庁
舎自体が使えなくなりました。

そこで、資料の③をごらんいただきたいと思います。これは、佐渡市の災害対策本部及び代替対応拠点
候補の電気、それから燃料確保の状況になります。きのうも質疑があったと思うのですがけれども、例えば
一番上の市役所本庁舎、洪水ハザードマップでは0.5メートル未満の浸水深と想定されています。先日平
成31年から平成35年までの建設事業基本案が出されました。

ここで、この防災機能を含めた本庁舎大規模改修工事に6億7,000万円が予定されているのですが、こ
の中身は何ですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 本庁舎の改修事業の内容ですけれども、防災機能強化対策工事として自家用発
電機や汚水槽の設置、受変電設備や災害防災対策室の改修などを計画しておりました。6億7,000万円、
その当時の予算ベースの内容で説明させていただきます。そのほかに耐震改修工事としまして天井及び屋
根の鉄骨補強、エレベーターの設置や多目的トイレの改修、相談室や窓口カウンターのつい立て設置、空
調や屋上の防水の改修並びに第2庁舎の改修というようなものを予定しておりました。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 本庁舎を含めた周辺は浸水想定区域になります。地下に埋設する貯水槽、雨水貯
留管の設置というのは、そこは考えられているのですよね。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

佐渡市のほうに発表のありました浸水想定区域図というものがありますが、これによりますと本庁舎に
つきましては、若干の浸水はするものの、50センチ以上の浸水は継続しない地域ということになっており
ますので、雨水貯留管等の整備までは考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、もう一つお聞きしたいのですが、電源です。

真野行政サービスセンターはCNSテレビのバックアップ用の発電機しかなかったのではないでしょ

か。そのあたりは大丈夫ですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 真野行政サービスセンターの最低限の窓口業務及びCNSテレビの自家用発電機、そういったものが整備されております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私ここで提案したいことがあるのです。6月、業務継続計画のBCPを策定したと思うのですが、本庁舎というのはそういったときの災害時の拠点になります。先日代替拠点というのは考えられているというお話があったのですが、やはり私は佐渡市の持っているそうした個人情報とかデータ、バックアップはとっているとのことですが、それを早急に復旧させるその手順をつくっていくということが大事だと思うのです。私は、やはりICTの業務継続計画を策定すべきだと思っています。まだ全国で2割程度しか策定されていないのですが、私は何か大災害が起こったときの離島だからこそ、ICTでの策定が有用だと思っています。本来であれば、災害に強い拠点となる本庁舎があれば、現時点ではそれが無いのでできないのですけれども、予算も通っていませんし、そこで市長、ぜひICTでの業務継続計画の策定を考えていただけないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分は検討をしなければいけない部分だと思います。今佐渡市の基幹システムについてももうちょっと年数たったら更新期を迎えます。その辺のところも考えて、どのような基幹システムを構築するかを考えなければいけないと思いますが、もっともこれは個人的な意見でございますが、現時点でそこをしっかりとスピード対応、復旧させるためには、個々で自前のサーバーを持つよりも、きっちりクラウドを敷いてバックアップ体制も含めた構築をしたり、あるいはネットワーク回線を二重化したりとか、いろいろなことが考えられると思いますので、その辺のところをしっかりと捉まえながら、今度の更新期に合わせてしっかり計画したいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ちょっとこちらをごらんいただきたいのです。こちら見附市の地域防災マップになります。これ大きいと思います。A3でできているのですが、家の本棚などに埋もれて取り出せないことがないようにと大きくつくったそうなのです。

この中身をちょっと見てみたいと思いますが、それが資料の④になります。ごらんください。こちらのフリップになります。見附市では、いつ避難したらよいかその逃げ時がわかるように「逃げどきマップ」をつくっているのです。これをちょっと私が見附市に住んでいると想定して説明してみたいと思うのですが、例えば私、ここを見ていただくと、今自分のいる自宅が何色かを確認し、右のフローに進みましょうとなっております。例えば今私がこの青色の地域、1階床下程度の浸水が想定されている地域に住んでいるとします。そこで、こちらのスタートに移るのですが、そこで、今あなたの家は木造ですか、それとも鉄筋コンクリートですか、どちらかを選んでくださいとなっております。例えば私が木造の家の1階部分にいたとします。洪水が発生しました。私は、1階床下程度の浸水が想定される区域に住んでいます。そのときに、前の部分を見ていただくと、浸水する前であれば自宅外避難でも自宅滞在でもまだ大丈夫ですよということがわかります。それから、浸水後であれば、もう自宅外避難は危険なのでやめてください

と、自宅滞在にしてくださいねという、これは目で見て自分が今浸水前とか浸水後にどういった行動をしたらよいかというのが一目でわかるようになっていくというすばらしいマップなのです。それとちょっと佐渡市の地域防災マップを比べてみますと、危険箇所の地域が色で塗って分けられてありまして、どこが危険かとか、そういったことはわかるのですけれども、やはりこれを見たときに自分とか自分の子供と一緒にすぐ行動できるかということと本当に難しいと思うのです。

そこで、ちょっと資料の⑤をごらんください。これは、今年度9月までの佐渡の防災訓練実施地域の一覧になります。これまで実施したのは、今年度なのですが、20組織が予定されていて、全自主防災組織の7分の1しかないのです。私は、本当に防災訓練しているところが少な過ぎると思っています。やはりこうした災害時にすぐ動けるように、今防災マップを変えてくださっていると思いますので、つくり変えるのはなかなか難しいかもしれないのですが、これを見てすぐ行動できるようなものに改良したり、説明をしていただきたいということが1点と、それからこれをもとにしてやはり地域別で防災訓練を行うという佐渡市として目標を立ててみてはいかがでしょうか。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今見附市の防災マップの「逃げどきマップ」、これを見させていただきました。済みません、今までこれは見ていませんでした。非常に子供たちでも見ればわかりそうな、うまく、そういう意味では素朴な疑問に対応しながら流れていくような形になっているので、つくり方としてただつければいいではなくて、本当に工夫されていると思います。同じ情報とその冊子の中に入っている、その情報が生きた情報として使えるか、使えないかという部分に対しては非常に参考になるものだと思いますし、そのような工夫は今後絶対していかねばいけないと思います。

あとは、その地域ごとの防災訓練の数の件、もちろん今足りているとは思っておりません。ただ、問題は訓練を開催、実施するに当たってのその地域の中でどれだけの人が参加していただけるか、その意識も含めて、事前の周知からかなりその地域の中での参加率を高めるためにはどうしたらいいかも含めて検討しなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は今回の台風のとくに、本当に土砂災害のことについても怖いと思っています。今回の北海道地震では、厚真町を始め、もう大規模な土砂崩れがありまして、私もあんな光景は今まで見たことがなかったです。私は今羽茂の町なかに住んでいるのですけれども、羽茂川が例えば氾濫して洪水になって、なおかつ土砂崩れが起きたとすると、もうこの地域防災マップでは羽茂小学校しか避難所というか、逃げ場がないのです。では、そこまでの避難ルートというのを子供と一緒に考えてみました。もし川が氾濫して浸水してきたら、そうした私たちが避難するルートも塞がれてしまうわけです。そのときには、やはり人というのは孤立すると思いますし、そうしたことも想定して、佐渡は中山間地が多いのですから、その中でそういった洪水と土砂災害を想定した訓練、それから情報の発信の仕方を整えるべきではないでしょうか。防災管財課長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

確かに今ある避難所等の情報というのは画一的といいますか、私どもの行政財産の中で選択していると

いったことで、実際に避難をするときにベストかと言われるとちょっとそうとも言い切れないところはあります。ただ、大規模な避難になりますとやはりあのぐらいの避難所が必要となるでしょうし、そこに至るまでに事前の情報を提供すると、避難情報も避難準備から避難勧告、最後に避難指示というふうになっていくわけでありますけれども、早目早目にそのあたりを私どものほうで避難情報を出して避難を促すということになりますので、そのあたりで急にそういうふうな状況がおかしくなるといふとなるとまた違う避難行動方法があるのですけれども、なるべくそういったことで早目の避難を促すように情報提供したいと思ひますし、それもそうなのですけれども、前提といたしましては市民の皆さんに避難の際の避難情報の意味合いというのを知っていただきたいというのがあります。さらにもう一つ加えますと、その前に避難をすべき危険な箇所はどこなのかと、どういったときに危険な状態になるのかといったことを周知して、そのあたりを我々と同じような認識のもとになっていただきたいと、そんな形で進めていきたいと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今防災管財課長が言ってくださったのは、これがお知らせ版に、回覧板ですか、入っていました。今回佐渡市が発行したその避難情報と避難行動について、それからの避難勧告とか避難指示というのは違う意味合いなのですよということをあらわしたものを初めて市民の方に配ってくださったのではないかなと思ひます。この防災マップには載っていると思うのですけれども、本当にこうした基本的な情報というのがまだまだ知らない方はいっぱいいらっしゃると思うのです。そうしたことも含めて、もっとやはり佐渡市には情報提供はしていただきたいと思ひます。

それからののですが、やはり災害というのは事前に予測ということが可能な部分も出てきました。今自分たちがどういった地域に住んでいるかということを知るといふことが一番大事だと思うのです。

そこで、佐渡ジオパークなのですけれども、ぜひ私は防災教育に活用していただきたいと思ひています。今私たちがどのような地層の上に住んでいて、どういった災害が起こりやすい場所なのかということを知ることがまずは私たちが災害から身を守る第一歩につながると思ひているのです。ジオパークというのは、これまで余り考えてこられなかったのかもしれないのですが、災害の事前教育として活用できる、そういった魅力を持っています。そこでその知識を得るといふことはとても役に立つと思ひますし、市長、それから教育長、佐渡ジオパークを市民の防災活動や子供たちの教育にもっと関連づけて普及させてみてはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現在佐渡ジオパークについては、防災の観点はおっしゃるとおり少し抜けているのかなというふうに思ひています。個々の場所について避難経路、それについては現在取り組んでおるところでございます。小学校、中学校におきまして佐渡ジオパークの講座等を進めているところでありますので、それを含めて今後とも周知に努めていきたいというふうに思ひております。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状で例えば全国のジオパークの大会等でも佐渡の小学生、ある学校がやってくれましたが、自分の住んでいる地域から例えば津波で逃げる場合にこういうルートで行く、なぜならこのところは地層も含めてこういう体系になっているとかと絡めて全国大会でも説明してくれた小学校もござ

いました、これを佐渡に。そのような意味も含めると、そういうジオパークの佐渡そのものの地質、土質を含めた部分と絡めていくというのは今説明していただいたような形でうまくマージして、研究の中に入れてもらうという手はあるかとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そうした研究資料、佐渡市はたくさん持っているのですから、ぜひもっと普及させていたきたいと思えます。

防災の質問はこれで最後にしますが、先日小学生のため池事故がありました。地域の保護者や関係する方々から私お話を聞いてほしいと言われまして、お話を聞いてから教育委員会にもその課題を持っていったと思えます。そのとき学校教育課長は、地域の危険箇所を調べるのはやはり学校教育課の中ではちょっと難しいと、学習指導要領に書いていないことはできないとおっしゃったと思えます。私は、やはりそうした未来ある大事な命がなくなったということをこれからの対策に生かさなければいけないと思うのです。市長、教育長それぞれに、そこはいかがですか。防災教育としてはできるのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは教育という問題ではなくて、市民、子供の安全、安心を守るという部分でございますので、その辺のところの部分でいえば教育委員会だけの問題でなくて、これは市の市長部局を含めてその辺の調査、あるいはその対応を、この間のところは個人の所有地でございますので、その所有者に対する指摘等、このような改善をしてくださいという指導も含めて、これは教育委員会だけでなく考えるべきものだというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 通学路の安全点検、道路ばかりではなくて、その周りについても点検をするように進めているところでございます。ただ、今回の場合には私有地におけるところまで把握できなかったということで、広く情報を集めていく必要はあるというふうに思っております。先ほど市長が言ったように、学校だけの問題ということではなくて、地域を含めてそういう組織づくりから始めていきたい、そういう情報が得られるような形をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 見附市では、そういった危険箇所、ため池を調べたりするのを防災スクールとして取り組んでいますし、またそういったことはやはり人の命を守ることでありますから、もっともっと私は佐渡市に力を入れていたきたいと思えます。

続いて、両津病院建設に移りたいと思えます。初めに、両津病院、佐渡市立の病院なのですが、新しくなった後はどのような体制で地域医療を行っていく予定でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

病院の体制、機能としましては現在の診療科目と同じ形の中、そして病床としましては60床、その中には地域包括ケア病床を含めまして、地域医療、へき地医療にも取り組んでいく考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 病院というのは、社会的共通資本と呼ばれます。医師がいなければ当然病院は成

り立ちませんし、佐渡は1つの医療圏ですから、お互いの病院が支え合うような、少ない医師が循環できるシステムをつくっていかなければならないと思うのです。

そこで、この佐渡市医療構想というものには市内全ての病院が掲載されているのですが、これら全ての病院と機能分担については何回話し合っ、最終的にどのような結論に至りましたか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

学識経験者を含めて、市内全ての病院を始めとする医療関係者で構成された協議会におきまして、4回の協議、検討を重ねて佐渡市医療構想が策定されております。その中では、各地域におきます現在ある病院が医療拠点として残ることで佐渡市の医療を支えていくといったことがうたわれております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、そこで両津病院、常設科を内科と小児科と歯科口腔外科、3科を残したと思うのですけれども、この3つを常設科にした理由は何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

現在も常勤のドクターがおられて、なおかつ市民のニーズも高いものということから、常設科としております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私もちろん佐渡市医療構想があつてのこととっていますが、先日両津病院の院長にお話を聞いてきました。両津病院は、やはりどのような過疎地域でも標準的な医療を受けられるように、そういった病院をつくっていきたいということで今まで動いてきたと思います。病院といいますと、私たち市民には何かすごく大きなものがあるように見えるのですが、実際に中を見てみると働いているお医者さんは1人であったり、佐渡総合病院も常勤医は8人しかいません。ですから、医師がいなくなれば、当然病院は継続できなくなるのです。だからこそ、私はその病院という発想から離れて、佐渡の医療供給体制をどうやってつくっていくかというのを先に考えなければならないと思っています。その医療が今後30年、40年継続できるか。その中で両津病院は何ができるのか。

ここで、市長に聞いてみたいのですが、両津病院が提供する医療、今のままでよいとお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 30年、40年後までも長期的なことで考えるとずっと今のままでいいかどうかということは、私は今答えを持ち合わせておりません。ただ、先ほど宇治議員がご指摘の部分でいいますと、以前から佐渡市としましては新潟県厚生農業協同組合連合会、市立病院、そこの分け隔てなく、医療スタッフ、医師確保についてはもう一本化して対応したいと考えているので、そこの医師確保に対しては市立病院、新潟県厚生農業協同組合連合会等の、要するに母体に関係なく、一体になって県等に対して協力をお願いしたいというものはお願いをし続けるところでございますし、個別に考えていこうということは今後もやってはいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、資料の⑥をごらんください。これは佐渡市医療構想の中の超高齢化社会に

おける在宅医療・介護についてという部分です。この2段落目の最後を見てください。「今後の佐渡の高齢者の看取りは、できるだけ在宅にいて、最後は病院か施設に入る方向性が現実的と思われる」と書いてあるのです。両津病院建設は、この佐渡市医療構想を踏まえて、両津病院として在宅医療を必要とする患者さんの実数、それから今後の見込み、分析されてこの計画になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

そのような数値、佐渡市医療構想、そして両津病院の基本構想はその上に成り立っているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は両津病院の院長とお話をしました。両津病院の院長、今1時間の診療中に10人の患者を診てくださっています。「今の状況では、こうした看取りとかターミナルケアをやるのは難しい」と、「それが現実だ」とおっしゃっていたのです。両津病院の院長は、今も両津病院に訪問看護ステーションを設置したいという夢は捨てていないのです。今もそれを目指していらっしゃるのです。それができないのは、やはり看護師不足だから。

そこでなのですけれども、私はこの佐渡市が自ら医療構想に掲げた看取りをどこで実施するとお考えになっているのか。佐渡総合病院は、島内でも特に急性期を受け付けていますので、全てのターミナルケアを扱うのは難しいのです。

そこで、藤木副市長に聞いてみたいと思います。市立病院の機能をいかがお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 両津病院の将来構想でございますけれども、先ほど佐渡市医療構想というのは三浦市政の前にまとめられたものでありますけれども、両津病院の基本構想の中では日本で一番愛される地域病院にしたい、地域医療の拠点にしたいというサブタイトルもついておりまして、当然地域包括ケアシステム、それから地域との連携というものを強化したい。それから、ご案内のとおり、佐渡市では全国的にも画期的かと思いますが、医療、介護、福祉連携の組織が立ち上がっておりますので、医療機関のみで地域を支えることはできませんので、今の抱えている問題も含めまして介護施設、福祉施設、それから地域のさまざまな資源、そういうものをうまく連携させてやっていくという、そういう総体の中に両津病院があるということではないかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこでです。私相川病院の院長ともお話をしてきました。院長は今、年間130日以上当直をしまして、毎日外来をこなしています。この苛酷な医師の体制に佐渡市はこれまで何をしてきたでしょうか。それだけではないのです。病床52床のうち50%や60%ぐらいの方は施設から来ても病院で治療をした後にまた施設へ戻れる方々なのですが、その残りの40%は佐渡総合病院を退院した後の受け皿がないために相川病院で慢性期や終末期を診ているのです。私は佐渡で、両津病院という市立病院が建設されるのですから、相川病院の院長、そのあたりすごく気にいらっしゃいますよね。相川病院はこのままの形で継続するのですか。市長、いかがお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今相川病院の実際の入院患者の中での性質別の入院の度合いについては、議員おっしゃるとおりの部分がございます。その辺も含めて相川病院の今後については、しっかり計画を組み直さなければいけないという認識は持っております。そのためにも、今言った部分の受け皿になります介護施設等々をこれから民間も含めてどの程度の増床可能かという計画を今やっております。その辺のところの民間公募も含めた増床、受け入れ態勢の人数を増加させられるかどうかのところを見きわめた上で、相川病院の役割というものをきっちり示さなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 相川も両津も同じ市立病院ですよ。相川病院の院長は、先ほど副市長がおっしゃった佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会に毎回参加しています。そこに病院部会があるからです。ですが、佐渡市から藤木副市長や市長は一度も参加したことがない。「藤木副市長が相川病院に来たことは一度もない。佐渡の医療についての議論を副市長や市長と自分は一度も話し合っていない」とおっしゃっているのですよ。私は、やはり相川の市立病院の院長なのですから、両津病院が建設されたら佐渡の医療体制をどうやっていくかという議論を市長とか副市長と話し合いたいと思っていますと思うのです。そうおっしゃっていました。私は、そのときになぜ同じ市立病院の声も聞かずに新両津病院整備基本計画がつくれるのか、そこをお聞かせいただきたいのです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明させていただきます。

間違いは正さなければいけないと思いますので申し上げますが、私は佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の会議は出席いたしております。毎回ではございませんが、参加いたしております。それから、相川病院もかなり頻繁にお邪魔しております。院長ともお話し合いをさせていただいたことは何度もあります。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、ここで先ほどの佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の中身についてちょっとお聞きしたいと思います。

この協議会の中で、両津病院の建設を考えるということが話し合われているのでしょうか。また、そのことについてどのような議論になっていて、副市長はどのようなご指示、ご助言されていますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の中では7つの部会がございます、その中の一つに病院部会がございます、今佐渡総合病院の院長にリーダーをとってもらっています。当然両津病院の院長も入っているわけがございますけれども、今お話しになっておりますこれから先に向かって佐渡島内の医療、どういう機能を分化していくか。当然佐渡総合病院が急性期を担い、その後地域復帰のところ、地域医療の部分をそれ以外の病院が目指すというふうな全体の機能分化、そういうものを検討されているわけでありまして、医療介護連携、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットを中心にいろいろやっていくかというふうなことも話し合われております。その中で、当然島内6つの病院のあり方というものも議論されている中で、両津病院のあり方というものも位置づけられているというふうに

承知をいたしております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、どちらがお話を聞いた、聞かないのと言いたいのではなくて、誰が主体的に佐渡の地域包括ケアシステムの体制をつくっていくのかという、そこを聞きたいのです。この医療構想を見ていただくと、今の現状は列挙されていますが、この中で訪問看護ステーションを設置しようとか、訪問歯科診療所の拠点を設置しようという、ここに工夫がありますか。私は、医療従事者が少ない佐渡だからこそ、今その体制をつくらなければ医療機関も介護施設も疲弊していってしまうことを恐れて聞いているのです。藤木副市長は、その医療供給体制をどう考えていらっしゃるのか。もっと歩み寄って考えられるべきではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 宇治議員がおっしゃっている話の内容と私の考えている方向は全く一致しております。再三話があります訪問看護というふうなことを重視していかなければ地域医療は成り立たないということがありますし、佐渡総合病院の院長も目指されてお話しされているように、とりあえずサテライト方式でも各地域の訪問看護のニーズに応えていきたい。それから、訪問歯科、これも相川のまもる歯科が一生懸命やっただいておりますけれども、そのドクターとも、それから一生懸命在宅歯科診療をやっている皆さんとも話し合いの機会を何度か持たせてもらっておりますので、そういうことで宇治議員がおっしゃる内容というのは私も大賛成でありますので、一生懸命やっていきたいというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで、この医療構想の人口予測と今国立社会保障・人口問題研究所から出ている最新の推計、かなり数値が違ってきています。2045年、30年後、その最新の数値では2万9,000人程度になるのではないかと予測されているのです。今ゼロ歳から14歳の人口5,900人ほどいらっしゃいますけれども、30年後は2,500人まで減るのです。半減します。そのときに、本当にこの両津病院建設というものをこのまま進めていっていいと思っていいらっしゃるのかどうか。私は、やはり医療とかりハビリとか、介護、福祉が連携したその拠点機能を先につくるべきだと思っているのです。病院は必要なのです。そこを本当にどう考えていらっしゃるのか、説明をお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まず、人口減少の推測値ですけれども、その名前忘れましたが、機関が出している数字があります。確かに非常に驚愕的な数字まで減っています。それをふやそうという努力も市役所としてももちろん私も執行部はしておるわけなのですけれども、今おっしゃられた病院をこのまま建設するという規模の考え方についてなのですけれども、40年先にその人数になるからといって今ダウンサイジングして建設するという考えは、これはやはり当然ございません。建設のところから、6年後の建設、完成を予定していますけれども、そこから機能できる十分なものというふうに考えています。ほかの今言われる地域医療の拠点については、どちらが大切ということではなく、どちらも大切だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今、日本の特別養護老人ホームの4分の1が赤字です。今こそ病院への入院期間を短くすること、それから退院した後の医療連携機能を構築すること、それからリハビリ機能を強化していくこと、これが今の佐渡が取り組むべき医療の中身なのです。そこをしっかりと市長にはこれから打ち出していきたいと思っています。答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分につきましては、先ほども少し述べさせていただいたように、特別養護老人ホーム関係の今後の新設、民間による公募等も含めて今計画して進めているところでございますので、しっかりその対応をどこまで実現できるかというのが行政の役目だと思って頑張っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 平スキー場に移ります。

資料の⑦をごらんください。現在の収支状況を佐渡市のほうにつくっていただきました。現在600万円の赤字です。そこに2億円でリフトやロッジを設置したと思います。

初めに、この減価償却と収支状況、まず佐渡市がどう評価されているのかお聞きします。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

この収入において300万円、支出が約900万円で600万円の赤字、これは運営上の経費でございます。減価償却につきましては、ちょっとやや難しいところもありまして、中古の部品等もありまして、かなり細かな部品がたくさんあるということで、完全に正確ではございませんが、おおむね支柱とか機械設備、あと搬器、チェアリフトのチェアの部分ですが、こういう部分を含めましてさまざま、あとロッジも含めまして耐用年数で割り返すと、おおよそ年間1,000万円弱、900万円強の減価償却が必要になるということになります。

収支の状況等につきまして、人数的には予想よりも相対的にはふえているというのが一つの条件ではございますが、有料入場数は全体の見込みよりはふえましたが、当初の予算計上で考えたときよりは若干減っているということもございます。また、経費もやはりチェアリフトの人数の読み込みが少し甘くて、委託等の経費もふえているということで、実際の経費もふえたということで赤字がふえているということでございます。やはり経費については一定程度もう仕方ない部分はございますので、人数的なものをふやしていくということを今後努力していくことが必要だというふうに今考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 資料の⑧をごらんください。昨年度市内の小中学校のスキー授業が行われたと思うのですが、学校がスキー場から遠ければなかなか難しい部分はあるのかもしれないのですが、佐渡スキー協会としてみれば、スキー場は冬場の体育施設と考えていらっしゃるわけなのです。その授業を実施しなかった学校の理由とか、また実施してもらうための対策というのは考えられているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 昨年度につきましては、学校の理由の大きなものとして、補助制度等が決定したのが平成29年度に入ってからということで、既にもう学校の年間行事が決定した後だったために新たに計画に入れることができなかったというのが大きな理由の一つと言えます。また、これは

昨年度ということには限りませんが、学校が他の行事との関連と授業時数の確保など、学校の事情によって新たな実施まで考えていないということなども理由の一つに挙げられると思います。ちなみに、今年度計画している学校は現在のところ昨年から4校ふえて14校です。ただ、沢根小学校がなくなりましたので、実際には11校から14校にふえたという形になります。今後の対策としましては、現在市が行っているスキー授業に関する補助制度等を繰り返し学校に説明して周知を図るということを徹底していきたいというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私も佐渡市がとってくださったアンケートを見たのですが、やはり改善すべきと思っているのは、そのアンケートではマイカーの利用者が130人だったのですが、シャトルバスが14人とすごく少なかったのです。私も昨年度ずっとバスを利用して平スキー場まで登ったのですが、私と子供しか乗っていない日が何回かありました。平スキー場へは、やはり自衛隊の専用道路でもあるし、登るときに一度とまって電話をかけて通行許可をもらわなければいけないこととか、また私のように車の整備がないという方がたくさんいらっしゃると思うのです。もうちょっと気軽にスキー場まで行けるように、その辺の対策は何か考えられているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

バスの利用につきましては、これは今後ふやしていきたいということで、今佐渡スキー協会と内容について検討しておるところでございます。その検討の内容が、やはり値段の問題が一つあるのではないかとこのところでは、大人が片道500円、往復1,000円でございますし、子供はその半額ということで、往復500円でございます。スキーをやるということで非常に子供たちが金井に集まってバスに乗って自ら行けると、親御さんは例えばそこまで送ってあげれば良いというようなものも含めまして、佐渡スキー協会としてそういうものの受け入れとか、バスを利用してやるとか、そういうものがどうにかできないか、まずはバスの利用を最大限効果的にできて、学校教育以外の子供たちもぜひ冬のスポーツとしてスキーで遊んでもらいたいというところを進めていくのも大事ではないかということは今議論しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、やはり収支状況のあたりにもう一度戻っていただきたいと思うのですが、私山形出身ですので、昔からスキーというものは身近にあったのです。ただ、実家のスキー場というのは、やはり立派な食堂をつくっても隣に温泉を併設してもずっと赤字でした。平スキー場もなかなかこういった部分は本当に計画していかなければ難しい部分だと思うのです。

そこで、やはり市長には子供たちにスポーツの楽しさといいますか、スキーとかスノーボードというのは子供のバランス感覚を築く独特なスポーツでありますし、思い切り滑ることが楽しいなというサイクルにさえ入ってくれば、佐渡の冬が待ち遠しくなると思うのです。その部分をもうちょっと普及させていただきたいということと、利用者の拡大、それから増収につながる施策というのはしっかり組み立てなければならぬと思いますが、いつまでに提示していただけるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、今回チェアリフトを導入させていただいたものの大きな理由の一つは、冬の

小中学校の体育の授業の中にしっかり佐渡全島で取り入れてほしい。佐渡、冬場に外で運動する環境がございません。その中では、その部分をスキーを経験してスキーの技術、滑れる形にまでなってほしいというのが一つの大きな目標でございますので、この部分は授業化の関連でございますので、ここはあくまでも教育の一環という中で費用対効果というものは別だと考えております。それ以外のところでいいますと、今ほど言いましたバスの問題等々も含めて一般客、今後さらにどの程度ふやしていけるかというようなところを考えなければいけないのですが、その辺でいいますと例えば佐渡観光交流機構等も今スキー場の利用を考えております。その中でいいますと、例えばここ一、二年で冬場、台湾等からの観光客がふえているのも間違いのないのですが、佐渡にスキー場があるということを知りてびっくりして、興味を示している台湾のツアー会社等が幾つもあると聞いております。その辺も含めて、佐渡でもイメージ以外のものでスキーも楽しめる島なのだということをしっかりアピールしていくことで少しでも多くの収入を目指していこうということで、今いろんな検討を進めてもらっているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 最後、文化財に移りたいと思います。

市長に初めにお聞きしたいのですけれども、佐渡市のホームページのトップページに佐渡の文化財という項目、リンクがあるのですが、ごらんになったことがあるかどうか、この取り扱い方についてどう思われますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 見てはおります。済みません、私がこの立場で言うてはいけないのかもしれませんが、個人的な感想としてはいわゆるお役所的な紹介にとどまっているなという部分がございますので、その辺のところは、それに限らずホームページ全体ももう少し工夫が必要だというふうには考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これはスポーツ施設予約システムの下にリンクがあるのです。世界遺産推進課の中に文化財室があると思うのですけれども、世界遺産の関連ページでもなければ、教育委員会の中にあるわけでもないのです。まずは文化財というこの置き場を変えていただきたいということが1点と、中を見ていただければ佐渡にどれだけの貴重な財産があるかがわかると思うのですが、文化財の保全と活用策という部分をどのように進めていこうとしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） ご説明いたします。

佐渡の文化財の保全と活用をどう進めるかということでございますが、文化財の保全につきましては原則所有者の方が行うことという趣旨でございます。しかしながら、現在高齢化ですとか、それから市外に居住している所有者が増加しているというようなことで、なかなかままならないというような文化財がふえてきているということが現状でございます。そういった中で、所有者や地域との連携というのが非常に重要であるというふうにご考慮をしまして、そういったところにつきましては佐渡文化財団がその橋渡しの役割をしていただくというような、そのあたりを期待をし、文化財の保全と活用を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ことし3月6日、文化財保護法が閣議決定され、その後に改正されました。来年4月に施行されることになると思うのですが、その大きな改正点というのは今世界遺産推進課長にお答えいただいたように文化財の活用になると思うのです。例えばそういったものが観光資源として大々的に利用できるようになる。その前提としまして、市町村は文化財保存活用地域計画というものを策定しなければならないことになるのですけれども、国はこの歴史文化基本構想というものを策定している自治体はこれをそのまま地域計画にできますよというふうにも言っていると思います。それが今私の手元にあるのですが、もう佐渡市は平成23年のときに既に策定済みなのです。本当に今までこれに力を入れてきた成果がここにあると思うのです。こうしたワンステップ進んだ状態にある。

ここでお聞きしたいのですけれども、文化財保護行政というものは未指定の文化財の調査なども含んだ仕事だと私は思っているのですけれども、佐渡市ではその未指定の文化財を調査されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） 未指定の文化財につきましても、平成27年度におきまして一部調査をした実績がございます。そのときにやはり先ほど申し上げましたようなさまざまな課題が明らかになっておりますので、それをベースに、それからこの構想もベースに今後新たな法改正のもとでの市町村の役割である計画に落とし込んでいくということであろうかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今回の法改正で大きな部分は、これまで価値づけが明確でなかった未指定の文化財もまちづくりに生かせることだと思っています。

そこで、ちょっと市長にお聞きしたいと思います。私は、その文化財の保全と活用というものを島の産業と捉え直して、そういった例えば茅葺ですとか、資材の調達が島内の中で完結できるようにすべきと私は思っているのです。先日文化財に詳しい方とお話する機会があったのですが、やはり今資材とか調査、それから修繕というのは島外業者が担ってしまっていて、島外業者が復元してくださった結果、佐渡市民にはその価値すらなかなか伝わっていない、活用策さえわからないということが多々あるとお聞きしています。私は、やはりこれほど文化財がある島なのですから、佐渡の文化財は循環型でいい島づくりをしているのですよという、そういった形をつくり出していただきたいのです。それがやり方によっては可能ではないですか。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そこは必要だと思っております。そのために、今その資材の問題もそうですけれども、いわゆるその文化財とかを修復していただく宮大工等の技術者もどんどんいなくなって、茅葺の職人でいいますと1人、2人しかいない状況、この辺のところをしっかりと確保しなければいけないということで、専門学校サイド等も含めて、卒業生をそのまま佐渡の中で宮大工としてしっかりと確保していくような部分も含めて今調整して、向こうももう間もなく具体的に目に見える形で動き出してもらっているとございますし、いずれにしても、その資材も含めて佐渡の中でしっかりと自給する、さらに言えば宮大工等がしっかりと確保できれば、これは島外から外貨も獲得できる部分も十分ございます。その辺も含め

て、いろいろ今関連の専門学校等からのお力添えも含めて先方の本体のほうとも話をさせていただいて、計画を進めさせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、ぜひそれを佐渡文化財団の中で実施していただきたいと思っているのです。先日議会のほうでも産業建設常任委員会が佐渡八十八ヶ所霊場を視察しまして、議会のほうも佐渡の文化財がすばらしいということは認識していますし、例えばなのですが、新穂に清水寺がありますよね。千手観音の眷属、28部衆あるうち26体が平安時代作のもので、現存しているのはここしかないというふうに言われているのです。前に新潟県近代美術館の方々が視察に来られた際に、「保存状態が悪くてお話になりません」と言われたそうなのです。

そこで、島外の方々が募金を募って、集まったお金で薫蒸処理まで済ませて、今新穂資料館に保管されているという現状があります。やはりこうした貴重な文化財を私はもっと観光資源として磨き上げていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘のとおりでございます。そのためにも、佐渡文化財団の組織の中の理事として、佐渡在住のヘリテージマネージャーも入っていただいておりますし、今申しました専門学校からも理事に名を連ねていただいております。その辺も含めて、今後のそういう文化財の維持保全についての基金づくりも含めて、しっかりそこに力を注いでいく役割を佐渡文化財団に期待してるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私この夏、市内の博物館を回ったのです。その中で、佐渡国小木民俗博物館にも行ったのですが、余り言いたくないのですが、展示物にクモの巣がかかっていたりとか、私の前を歩いていた観光客の方がその展示の仕方について「何かがらくたみたいだね。ひどいね」というふうにおっしゃいました。私は、本当に佐渡市民として恥ずかしいなというふうに思いましたし、もうちょっと佐渡市がこういった博物館ですとか、そういった文化財という部分に力を入れていかなければいけないなと思ったのです。そう考えると、その整えられていない博物館の実態だとか、そういったことも佐渡文化財団が行う事業の中でやはり考えていくのがよいのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 博物館については、これは佐渡文化財団がかかわるという以前に、現状の佐渡島内にある博物館の役割、それぞれの分散の仕方、休館のままになっている博物館もでございます。その辺も含めた、これまでちょっと積み残しのままになっていた交通整理をしっかりと、博物館のトータルの役割分担、配置計画をもう一回見直せという指示を今社会教育課のほうにお願いしておりますので、その計画を踏まえた中で一つ一つその役割、整理整頓をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、そのあたりちょっと役割が余り明確になっていないなと考えています。でするので、市文化財室の仕事の内容、それから佐渡文化財団が行う役割、これを明確にして進めていただきたいと思っています。

市長にもう一度こちらの写真をごらんいただきたいと思うのです。私が山形の実家に帰った際にちょう

ど被災しましたので、このときに本当に怖い思いをしたのです。もしこれが佐渡市役所であったならば、それから両津病院であったならば、それから今お話ししたような博物館であったならばということを考えて本当に恐ろしい光景だと思うのです。こうならないためにも事前に佐渡市がやっていく対策はたくさんあると思いますし、そのあたりで今本当に市長は何を柱として佐渡のまちづくりを進めていこうとしているのか、そこを私は最後に明確な考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡全体の再生、活性というのは柱一本ではなくて、それぞれの分野の中でしっかり長期的な部分も含めて考えなければいけないところはある、これは順次やらせていただいているつもりでございますが、今の防災関連でいいますと、その写真にあるとおりの可能性が今非常に強いのは、ご指摘の中でいうと両津病院だと考えております。両津病院のメーンの熱源が全て地下にございまして、以前も、数年前だと聞いておりますが、ちょっと雨が強く降ったときに階段を通じて地下まで浸水してしまったということも聞いております。その意味では、基本的に両津病院が現状のままだと、この間の空調トラブルは老朽化によるものでしたが、自然災害によるトラブルも対応できない状況にあるので、これはこのままではなく早急に移転、建築をせざるを得ないというふうな部分もございまして。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 箱物だけでなく、中身もしっかり整えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔4番 広瀬大海君登壇〕

○4番（広瀬大海君） こんにちは。新生クラブの広瀬大海です。

ここ数年、佐渡を含め全国的にさまざまな災害が起こっています。そのような中、西日本豪雨での災害は治山治水がしっかりと行われていなかったのが、人災だったのではないかという報道もあります。きのう、きょうの一般質問の中でもさまざまな議員から話がありましたが、さまざまなソフトの部分での防災もとても重要であると思いますが、まずはハードの部分のしっかりと行うことでソフトの部分が生きるのだと思います。来年度は防災、減災に取り組むと県知事が言っておりますので、県とともにハードの整備も積極的に進めていただきたいと思います。市民の財産と命を守る、これは行政がやるべき最低限の仕事だと思います。

それでは、これより通告に従い質問させていただきます。まず初めに、平成30年度各事業の進捗状況について伺います。平成30年度の予算が5月中旬に通じ、それから約4カ月が経過しております。試行錯誤

しながらさまざまな事業を進めている最中なのではないかと思っております。施政方針に「佐渡國の再建、自立できる島を目指した「観光地域づくり」、「産業の振興」、「災害に強い島づくり」を重点的に取り組みます」とあるように、自立できる佐渡を目指すには重点事業を確実にいき、少しでも成果を上げなければならないのだと思います。

そこで、重点事業の進捗状況について伺います。施政方針の中で、「佐渡金銀山が世界遺産になったとしても、一過性に終わらせることなく、リピート率を高めていく戦略が必要であり、佐渡を訪れる人の動態別に戦略を立てなければなりません」とありましたが、私もまさしくそのとおりでと思っています。それでは、佐渡観光のリピート率を高める戦略とはどのように考えているのか伺います。

また、「佐渡金銀山を精細に描き、魅力ある遺産と感じてもらうハード・ソフト事業」とあります。昨年より世界遺産ガイダンス施設が建設されておりますし、歴史的風致維持向上事業も進めておりますので、ハード事業はイメージできるものもありますが、ソフト事業に関してはどのようなことを進めているのか伺います。

続いて、7月に設立された佐渡文化財団についてです。議会の中でも以前から佐渡文化財団を設立する意義が見出せていないという声が多くありました。佐渡文化財団とは具体的に何を指す団体で、現在何をしているのでしょうか。

続きまして、販売網構築事業、地域商社設立についてです。既に佐渡の物販を行っている団体を中心として地域商社を設立するというのですが、状況を伺います。

重点取り組みの最後、スマート農業実践事業、園芸産地再生担い手育成事業についてです。スマート農業実践事業は水管理システムの導入テストをしたいとのことですが、その状況の報告をお願いします。また、5月の臨時会の産業建設常任委員会で、事業自体を見直すべきとの意見を出している中で、それでも進めるといふ園芸産地再生担い手育成事業、いわゆる国仲地区での露地栽培ですが、進捗状況を教えてください。

続いて、今年度当初予算から考える来年度の当初予算の考え方について伺います。平成30年度の一般財源を一律15%カットしたいとの目標の予算が3月議会で出され、否決。その後削減した幾つかの事業の予算を復活、増額したことで予算が通りました。一般財源一律15%カット目標に対する結果についてどのように考えているのか伺います。

また、一般会計当初予算の約半分は地方交付税ですので、国の動向、政権の動向によってもこの額が変わってくるかと思えます。また、この一律カット目標という考え方に至るに当たり、市の財政はもちろん、国の財政に対する市長の考え方が反映しているのだと推測されます。来年度から一本算定となり、今までと同じように交付税が入ってこないということは理解していますが、市長は国の財政、そして市の財政をどのように考えて、なぜ一律15%カット目標という考えに至ったのか伺います。

続きまして、各地区公共施設の今後を見据えたまちづくりについてです。例えば私が住む相川地区では、保育施設、小学校の統合、相川病院、相川体育館、あいかわ開発総合センター、佐渡金銀山に関連するガイダンス施設、県の施設であります。来年統合される佐渡西警察署、佐渡地域振興局の相川本庁舎、国の佐渡相川合同庁舎、佐渡高校相川分校など、ほかの地区と比べても多くの公共施設があります。また、今は公共施設ではありませんが、相川健康増進センターワイドブルーあいかわは民間企業に譲渡決定して

から1年がたとうとしていますが、いまだに再開されていません。このように相川地区にはさまざまな施設があり、この施設の今後についての説明がない中で、相川地区に住んでいる私たちにとっては先が見えない中、不安な気持ちを抱えています。まず、市の施設はもちろん、国、県の施設、相川健康増進センターワイドブルーあいかわも含め、相川地区の施設が今後どのような方向性で運営しようとしているのかお聞かせください。

また、相川地区だけではなく、この佐和田地区も佐和田体育館跡地に児童クラブの設計予算が計上されていますが、各地区の公共施設の今後を見据えたまちづくりを市民とどのようにコミュニケーションしながら進めようと考えているのか伺います。

最後に、佐渡市における障害者雇用の状況について伺います。さまざまなメディアで行政における障害者雇用の水増し、不正が報道されております。県内の自治体でも行政の法定雇用率である2.5%に達していないところがあったようですが、佐渡市役所自体の障害者雇用の状況を教えてください。

また、障害者雇いを推進していくに当たり、他の自治体では業務委託、指定管理先に障害福祉サービス事業所を優先発注したり、入札の総合評価の中に障害者の方の雇用を条件に加えているところもありますが、佐渡市では入札にそのような条件は入っていないように見受けられます。佐渡市役所自体での雇用もそうですし、業務委託、指定管理先の選定条件に障害者雇いを条件に加えるなどは佐渡市としての姿勢の問題だと思うのですが、障害者雇用の推進についてどのように考えていて、具体的にどのような取り組みをされているのでしょうか。

佐渡市内事業所の障害者雇用の状況について伺います。民間企業では、従業員数45.5人以上の企業で障害者の雇用が義務づけられています。佐渡市内事業所の障害者雇用の状況を教えてください。

全国には障害者雇用に積極的な自治体が多くあり、さまざまな取り組みをしています。新潟市では、障害者雇いを積極的に行っている企業ネットワーク「みつばち」というものがあります。もともとは京都の経済団体が中心となった「はちどり」というところを参考にしたそうです。佐渡市でも同様の取り組みを進めてもらいたいと思っておりますが、その考えがあるのか教えてください。

また、首都圏では障害者雇用に積極的に取り組んでいる大企業が幾つもあり、障害者雇用をしたいと考える企業があっても障害者の方がない、足りないという現象が起こっています。以前にIT企業のサテライトオフィスの誘致について佐渡市も積極的に行いましょうという提案をしましたが、佐渡の事業所の仕事だけではなく、障害者の方が働ける仕事の幅を広げ、一人一人にとってやりがいのある仕事を提供していくことも障害者雇用に必要なことだと思っております。障害者雇用における首都圏企業のサテライトオフィス誘致も含め積極的に動いてもらいたいと思っておりますが、民間事業所における雇用をふやす方法について具体的にどのような考えでいるのか教えてください。

以上で演台からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、広瀬議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡観光のリピーター率を高める戦略等についてでございます。観光におけるリピーターの確保に

おきまして有効な方法として、佐渡を訪れる人たちの満足度をいかに高めることができるかというものが重要です。その中でも、地域の人とのコミュニケーションが図れることで地域や人に対して思い入れができ、何度も地域を訪れてくださる方になると考えております。交流人口から関係人口となつていただくためには、地域のあらゆる立場の方々にかかわっていただく必要があります。そのため、既に関係人口として一番近い存在である姉妹都市の市民を始め、さどまる倶楽部などへの普及を図ると同時に、佐渡として何ができるのかを地域ごとに整理し、都市部の人への癒やしの提供を地域の住民とコミュニティーを通して促進することが有効であると考えております。

現在の進捗状況でございますが、地域に点在する多様な関係者と意見交換を進めて地域資源の洗い出しを行うとともに、さど観光ナビのアクセスから顧客属性のデータを蓄積できるシステムを構築済みでございますので、これらを生かし顧客ニーズの分析を行い、ニーズに合った提案をできる体制づくりを行っているところでございます。

また、佐渡金銀山の価値の理解につきましては、その魅力を知っていただくことにもつながるものと考えております。佐渡市では、これまでもさまざまな機会を通じて佐渡金銀山の魅力についてお伝えをしております。現在建設中の佐渡金銀山ガイドシステム施設やリアルに体験できるような展示手法を用いて現地見学についても楽しめるような仕組みなどを準備し、佐渡金銀山の価値と魅力をよりわかりやすい形でお伝えする仕組みにしようと考えております。

また、今後のソフト事業の取り組みにつきましては、現在策定作業を進めております歴史的風致維持向上計画の具体的な事業で、ICTを活用したガイドシステム等の製作にも取り組むことが可能でございますので、10月から開催しますワークショップ等での市民の皆様からのご意見をいただきながら事業内容を検討してまいります。

佐渡文化財団につきましては、伝統芸能、伝統技術及び伝統工芸の継承、活用に加え、情報発信を事業の中核として計画しているところでございます。現在地域や各団体、佐渡観光交流機構とも意見を交わしながら、文化財の保全、活用に向けた事業化への調査等を進めているところでございます。具体的な内容につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、販売網の構築に関しましては、島内での消費拡大を目的とした地域商社機能を創出し、島内循環の仕組みづくりを進め、地消の推進と計画的な地産の拡大を目指したいと考えております。本年度につきましては、島内経済が循環する仕組みを盛り込んだ基本構想の作成、民間企業と連携した新商品の開発、付加価値のある商品づくりのために異業種交流、企業間連携のワークショップを行い、そのネットワークや技術を活用した地元商工業者の育成業務に取り組んでいるところでございます。

次に、スマート農業実践事業は、ICT技術の活用による生産性の効率化やコスト低減の検証を行うことが目的で、7月から2つの経営体で水稻水管理支援システムを導入させていただきました。今後使用者からの報告をもとに効果の検証を行ってまいります。園芸産地再生担い手育成事業につきましては、本年度中に一部作付をしたいと考えておりましたが、計画どおりには進んでいないことをおわび申し上げます。進捗状況でございますが、候補地域での説明を終え、事業の実施に理解いただきました。地域の方々からいただいたご意見を踏まえての検討と並行しながら、地権者から農地の無償提供を受けた後、木の除伐等を行い、簡易な整地、用水の確保、土壌改良などを実施いたします。この事業の目的は、地消地産の取り

組みによる園芸産地の再生と栽培技術の継承であり、農業振興には必要なものと考えておりますので、しっかりと計画を立てた上で、来年度にはまず70アール程度の作付を行いたいと考えて今作業を進めております。

次に、平成30年度の予算編成に当たりましては、一般財源の一律15%カットという指示は一切出しておりません。普通交付税の減少などによる一般財源の不足の見込み額を試算し、各部署に特定財源の確保等による一般財源の抑制を指示いたしました。ただ、これを一律で実施しますと事業効果の薄れた事業となりますので、最少の経費で最大の効果を発揮するためにも、一律の削減ではなく、事業の見直しと、選択と集中を行うように指示いたしました。また、一般財源の不足分を義務的経費を除いた任意事業等で引き下げようとしますと削減率は14%となりますが、社会保障費など増加する費目もあることから、最終的な一般財源総額の目標値として15%を設定させていただきました。結果としまして、任意事業で約4.6%の引き下げにとどまりましたが、人件費や普通建設事業費等の他の経費も含めることで全体では約12%となり、なお不足する部分につきましては基金の取り崩し等で対応させていただいたところでございます。(下線部分は133頁の発言訂正に基づき訂正済) 国の財政は、財政赤字の拡大と債務残高の増大から、財政健全化のための必要性に迫られているところでございます。佐渡市の財政は、先般いただいた平成29年度決算審査の意見書の中でも監査委員のほうから「地域経済は、少子高齢化による人口減少が進行し、依然として厳しい状況であることは周知の事実であり、同様に佐渡市の財政状況は、今後も厳しく、従来の市民サービスを将来にわたって享受することが難しいことから、行政サービスの効率化を図る必要性があることを市民は認識していると思われる」ということや「自ら行政改革に賛同できない複雑な心境を持つ市民が多いことも察するが、行政改革が進まない限り、次世代への負の財産を継承しかねないこととなるから、市民に理解と協力を得られるよう、更なる説明責任を果たして、持続可能な財政運営を行われたい」とのご意見をいただいております。私も同様に考えており、施政方針でも述べましたが、効果的な財政運営の徹底、改革や創造を自ら生み出すことのできる組織体制への転換など、行財政改革を確実に進めていかなければならないと考えております。

次に、各地区の公共施設等の関連でございまして、佐渡市につきましては、10市町村が合併したことにより、人口に対する公共施設の延床面積は新潟県内でも突出しております。合併から15年が経過しようとしておりますが、施設の統廃合、除却については積み残されている案件が多数存在しており、このことから今後30年間にかかる経費の総額は4,000億円以上と推計されております。今後につきましては、痛みは伴いますが、財政規模や人口規模に見合った施設の統廃合を進めざるを得ません。これらの問題については、合併前の旧市町村の地区の区分にこだわらず、市民の皆様と共有を図り、問題解決に取り組む必要があると考えております。相川地区のまちづくりににつきましては、平成29年度から官民協働による歴史的風致維持向上計画の策定を始めており、引き続き国、県との連携のもと、市民の皆様との意見交換も図りながら計画に基づいたまちづくりを進めてまいろうと考えております。

最後に、障害者雇用の状況についてでございます。まず、市役所における障害者雇用の現状は、佐渡市が雇用者数27.5人、雇用率2.5%、教育委員会が雇用者数5.5人、雇用率2.82%で、いずれも法定雇用率を超えており、障害者手帳の確認も行っております。また、本市における障害者雇用の状況でございますが、ハローワーク佐渡における障害者求職・就職状況によりますと、障害者実雇用率は平成29年6月1日現在

で佐渡市は2.21%、障害者の雇用率の達成企業割合は対象企業25社のうち20社が達成し、率にして80%であり、県平均の実雇用率1.96%、達成企業割合60%と比較しても、市内において障害者の雇用には積極的な企業が多いことがわかります。本市としましては、ハローワーク佐渡を始め、障がい者就業・生活支援センターあてびや市内の就労関係の福祉サービス事業所と連携し、企業訪問活動の実施、国の障害者雇用に関する各種助成制度、税制優遇制度の紹介、県と市の職場実習事業等も活用しながら雇用促進を図ってまいります。市の業務委託、指定管理先の選定方法に障害者雇用を条件とすることなど、行政機関として障害者雇用を推進していることを事業者や市民に見えるように事業を実施することも重要と考えております。また、障害者雇用を促進する企業ネットワークについては、他の事例も参考に関係機関と協議していくとともに、サテライトオフィスの誘致など、新たな雇用の場を創出することなどについて庁内関係課で今後研究していくつもりでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 1時51分 休憩

午後 1時52分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 済みません。先ほど予算編成のところの途中で、結果として任意事業で4.6%の引き上げとやってしまいました。済みません。4.6%の引き下げにとどまりましたということでございます。訂正いたします。（当該箇所132頁の下線部）

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えします。

今年度の具体的な事業については、佐渡民謡の祝祭や佐渡三大民謡全国大会などの事務局に加え、来年度行われる国民文化祭・にいがた2019の準備をしているところです。また、文化、伝統芸能、伝統工芸品の継承、活用は現在それぞれに調査を進めているところであり、茅葺文化、竹工芸などの事業化などに加え、佐渡観光交流機構とも連携し、通年を通し伝統芸能を披露する仕組みについても検討しているところです。また、情報発信としては、佐渡伝統芸能アーカイブスとして民謡の発信などにも取り組んでおり、ホームページも現在準備しているところであります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、こちらのほうから2次質問をさせていただきます。

まず、重点事業の進捗状況についてというところですが、リピート率を高める戦略という中で、満足度を高めると、そのために地域の方とのコミュニケーションができるような、そういったものをつくっていく、関係人口をどんどんつくっていききたいというところだと思います。私もおっしゃるとおりの方向性ですごくいいのではないかなというふうに思っております。ほかの地域と比べるとやっぱり離島とい

うこともあって、どうしても移動にお金と時間がかかってしまうという中で、なかなかリピートを上げるというのはすごく難しい地域だというふうには私は思っております。そうすると、ほかの観光地ももちろん同じような取り組みをしていますけれども、ただ観光地とか史跡とか、いいものを見せれば来るのだというふうな、そういった状況ではなくて、もう少し踏み込んだ観光客とのコミュニケーションというのを図らないとなかなか難しいのではないかなというふうには思っております。

そんな中で、佐渡版DMOということで佐渡観光交流機構というのができまして、新しく専務理事のほうも公募されたと。公募されて、既に就任されているということでもありますけれども、まず専務理事の方を公募されたと思いますが、何名の方から応募があって、今の専務理事に決まった理由というものをまず教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、今回の専務理事、外部からの採用についてでございますが、この採用に関しまして、半民半官のヘッドハンティングと人材派遣を専門で行っている東京の事業者と連携させていただきました。地域経営の目線を持ち、客観的な経営判断ができるという人材に対して100名以上の書類選考を行いました。その中から7名を有力候補に絞り込み、その7名の方に対しまして、東京におきまして第1次の面接を行いました。その1次面接を踏まえて通過した3名に対して佐渡まで来ていただき、最終面接を行わせていただきました。最終面接では、当時私は理事長職も務めておりましたが、私と今の現理事長、そして副理事2名の4人で面接を行い、全ての面接が完了した後、面接官のそれぞれの採点を合わせ、ほぼ満場一致で現在の方に決定いたしました。決定の理由としましては、外から見た客観的な目線がしっかりしていること、地域を巻き込む現場力、地域を変えたいという熱意等についてさまざまな観点から最も適任であるというのが面接官の共通した意見であった、その中で採用という形にさせていただきました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。今の専務理事に決まった理由といったところが、もちろん100名以上いらっちゃって、面接を最終的には3名佐渡でされたということですので、ほかにどういった方がいらっちゃったのかというのはちょっとわかりませんが、ちょっと端から聞いていて決定的な、「あっ、これなのかな」というものが今の説明だけではちょっと感じられなかったと思うのですが、そのあたりもう少し、「あっ、そういったことなのですね」というような、ある程度誰もが思うような何か理由というのはありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、今回この専務理事の役割を担っていただく人材を採用しようという中で、基本的には佐渡の中からではなく、佐渡と一切の縁故関係がなくても、外からしっかり佐渡というものを評価して、どういう視点で切り口を探っていけば佐渡の魅力を発掘できるかということ、しっかりそういう視点を持っている人材、さらには当然そういう人材を候補としたいわけですから、佐渡の中に来てもほとんど人脈がない中で来るわけですので、その中に体一つで来ていただいた中でも思い切って足を運んだり、さまざまな幅広い行動力のある人間、これがまず最大の必要な人材ということで、当初その東京の人材派遣の専門業者に対してもそういうような部分の希望する役割というものは明確に示した上で

選ばせていただき、1次面接で7人、そこから3人を選んできて、最終面接3人という形をとらせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 選定方法については、ここ最近では全国的にビジネスサポートセンターというものが立ち上がって、それこそ全国で地域の中小企業を再生できる人材集まれということで、応募してくれということで、そういった同じような形でやっているところがたくさんあるという中で、手法としては私もすごく賛成するところです。やはりなぜ今の方に決まったのかというのがちょっと私の中でまだ腹落ちしていないというのが正直なところなのですが、私も、今の専務理事の方の実績というのがインターネットで調べるといろいろ出てくるのです。ちょっと調べると、スキー場にいらっしゃっていて、その再生をされたということであるのですが、ではどのように再生されたかという、シニアの方をターゲットにしてコミュニティーをつくって、リピートを何度もさせたと、それで再生をしたということが書いてあったのです。このリピート率を高めていく戦略というところを、ある意味佐渡の観光の大きな課題の一つだと思うのですが、それを解決するための手法として、ちょっと同じような取り組みを佐渡でやるとリピート率が高められるのではないかなということで採用したのかなというふうに私は思っていたのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市の観光再生とこの新専務理事がやっていたスキー場の再生等で、これは環境も役割も中身も全く違います。その意味で、シニアのリピーターを集めるというのは、そのスキー場の再生の中でその方がその環境での全ての材料をそろえた中で、それがモアベターだと思って再生のメインにしたというふうに聞いております。当然佐渡における環境も佐渡の観光資源についても全く違います。顧客、リピーター候補の方向性も違いますので、それはその観光資源の中身によって自在に変えて戦略を練るというのも彼は明確に示してくれておりますので、そういう一つの手法にこだわっての人材とは思っておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 私は、そういった経験を、やっぱりコミュニティーをどうやってつくって、関係人口をどうやってつくっていくのかということをやられた、そういった成果といたるところを了として決めたのかなというふうに今でも思っていますし、そういった取り組みをしていただいで、今までと違ったアプローチで佐渡観光というものをよくしていくために力を注いでいただけるとありがたいなというふうに思っております。

続きまして、世界遺産についてです。昨年初めて上相川のまち歩きという募集があったので、行ったのです。世界遺産推進課の方が一緒について説明していただいたのですが、歩けばもう急な坂みたいなところを上っていったりとか、ただ土地が真っすぐ段々になっているような、そういったところを見るだけなので、見るだけだと正直余りおもしろくないのですが、世界遺産推進課の方がもうその当時のこういった建物でこういった人たちがこういった生活をしていてとかというのをすごく事細かく説明をしていただいで、頭の中でイメージするのは、その言われたことを。そうすると、「ああ、ここがこうなっているのか、あっ、あれがこうなって、あっ、こんな坂だけれども、こうやって多くの人たちが江戸

時代にいたのか」みたいな形でイメージをしながらその場を楽しむ時間を過ごさせていただきました。私はすごく楽しくて、また同じようなものがあったら参加したいなというふうに思っていたのですけれども、ただ先ほど言いましたように相手の頭の中にそういった絵が浮かぶような、そういったしっかりした説明ができる方がいればそこは楽しめるのかなというふうに思うのですけれども、なかなかそこまでのイメージができる説明ができなかったりですとか、そもそもそういった人がいなかったりですとかとなるとただの山の中だということになってしまうと思うのですけれども、その中で私は歩きながらふと思ったのです。これを当時の町並みとか、そういった状況を何か最新の技術で映すとそれなりの説明でも楽しんでまち歩きができるのかなというふうに思っていたのですが、全国的にもそういった拡張技術というのですか、拡張現実というのですか、ARという、そういったようなものを取り組んでいるところも今ふえていますけれども、そういった取り組みというのは今後考えているとかというのはありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） 今議員ご指摘の拡張現実といいましょうか、そういった手法につきましては、実は今佐渡金銀山ガイダンス施設、準備中であり展示の映像を活用いたしまして、現地見学のためのガイドアプリを作成する予定でございます。具体的に申し上げますと、行きたい現地をスマートフォンで検索いたしますと、5カ国語の外国語選択によりまして誘導をしたり、それから現地に行きますとスマートフォンから5カ国語の選択によりましての音声アプリ、音声ガイドによりまして解説が聞けましたり、それからまた議員がご提案のARの部分ですけれども、このARコンテンツも導入いたしまして、北沢や上相川などの現地の地形にかつての建物や景観、再現されるというような機能を準備して、今取り組みさせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。個人的にもとても楽しみにしています。説明と、あと古い写真とかもありますけれども、多分カラーで映し出されるということになると思いますし、そのまま写真撮影とかも多分できるような、そういったシステムになるというふうに、多分ほかのところもそういうふうにしていますので、多分同じような会社のところだと思っておりますが、そういった写真撮影もできて、後ろが昔のその拡張現実のものがある、そこで記念撮影ができると。それこそ、すごくSNS映えみたいな、そういったようなこともできると思います。若い方も含めて、若い方ではない本当にいろいろな世代の方楽しんでいただけるのではないかなというふうに思っておりますので、とても期待をしております。

続きまして、佐渡文化財団について伺います。きのうもほかの先輩議員の方から同じ質問がありましたので、それにお答えいただいたということでもありますけれども、こちらの事業、地方創生の地域再生計画が採択されているものだというふうに思いますけれども、済みません。その前に、高校を卒業した、芸能を学んだとか、そういった若い人たちを集めて芸能集団みたいなものをつくって、今いろいろと活動されているということですが、地域のほかの団体とのコミュニケーションというのがなかなかうまくいっていないようで、ちょっと悪い言い方かもしれないのですけれども、あつれきとか、余りいいイメージを持っていない方も中にいらっしゃると思いますけれども、現状そのあたりというのはどういふふうに情報の整理というのはされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今おっしゃられた若者というのは、佐渡ヶ島謡踊団という、これは佐渡文化財団を立ち上げる前に私的に立ち上げた組織でございます。今佐渡島内でいろんな活動をされているのですが、そういう方々が自立という言い方はちょっとあれですが、やはりプロとして佐渡を代表する創作の民謡、踊り等を含めて取り組むようなことが可能かどうかということを経験していろいろ議論をしておるところでございます。今それをすぐ立ち上げるとか、そういうことではないというふう聞いております。ただ、そういう方向に向けて若い人たちが頑張っていくということができるといえるのかなという議論はしておるところでございます。

そういう中で、地元とのあつれき等ということでございますが、現状いろいろな団体と今後のあり方について話をしておるところでございます。その中で、立ち上げの段階から若干若い人を使って既存の団体等の仕事が減るとか、そういう意見があったという事実も聞いておりますが、そこについては佐渡全体の民謡をしっかり支えていくということをやっていくことが大前提でございますので、それに向けてしっかりとご理解を得ていくようにこれからは進めていくというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 佐渡のこういった芸能にかかわってもらえる若い人たちがどんどん少なくなっていく中で、積極的にかかわっていただける、そういった若い方がいるというのはすごく地域にとって、佐渡全体にとって本当にいいことだと思いますし、本当にありがたいことだと思いますので、そのあたりをやはりもう少しうまく情報を整理して、コミュニケーションをもう少しとっていけば、せっかく喜んでもらえるはずのそういった若い人材がそういう目で見てもらえないというのはすごくかわいそうな状況だったのかなというふうに思いますので、そのあたりを佐渡文化財団の話になるかもしれませんが、もう少しサポートしていただければというふうに思っております。

そんな中で、先ほどちょっと言いかけましたけれども、こちらの事業、地方創生の地方再生計画というところに選定されて、今進めているということであるかと思っておりますけれども、その中でK P I、その重要業績評価指標というのがあって、1年目のことしは芸能集団の派遣数10ステージ、来年15ステージ、再来年が25ステージで、合計50ステージ必要だと。また、神社仏閣の保全の建築業の雇用数というのも毎年1名ずつ必要で、合計3名必要だということですが、このあたり、まだ始まったばかりと言われればそうかもしれませんが、もう既に今年度の目標が出ておりますけれども、まずそのあたりって今どういった状況になっておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

K P Iについては、今すぐ、例えば1月にできるということではございませんが、派遣のほうは今いろいろの場所で参加できるようにということを経験していろいろ議論をしておるところでございます。そういう中で、実質的に事業化も含めて考えていって議論をしておりますので、参加のほうはしっかりと議論をして進めていきたいと思っております。

建築の関係の人材の育成につきましては、もちろん1年で1名ずつ、3年ということでございますが、これは3年間のスキームでしっかりと人を育てていく必要もございまして、今そこにつきましてはどのよ

うなものがしっかりとできるか、例えば茅葺文化のほうをどう維持していくかとか、そこに向けての技術継承、そういうことも含めながら今調査をしておりますので、その調査と検討の結果でしっかりとK P Iの達成に向けて努力していくものというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 創作芸能集団の派遣数、今いろいろとアプローチをされているということでございますけれども、先ほど言いましたように今の既存の団体と別に、仕事を奪ってはいけないという話ではないとは思いますが、やっぱりうまく進めていただいて、できるのであればすみ分けみたいな形ができるが一番いいのかなというふうに思っているのですが、そのすみ分けという中で最近というか、ちょっと気になることがあります、たまたまなのですが、8月10日に私新潟に行くことがありまして、ちょうど新潟まつりの大民謡流しというのですか、それをやっている日で、私の本当の記憶だと小学生ぐらいのときに何か寄って、別の用事があって、スポーツ大会があつてかぶつていて、そのときに行った記憶があるぐらいで、本当にもう数十年前の記憶しかなかったのですが、その中で踊りを踊るわけですね。そこで、私はずっと佐渡おけさを踊っているものだとばかり思っていたのですが、メインの通りは新潟甚句をずっと流していると。本当の端っこの、サブというよりももっと小さいような1つの通りだけ新潟甚句と佐渡おけさを交互に踊っているというような状況だったのです。私もう新潟甚句というものも全然知らなくて、まず佐渡にいれば佐渡おけさとか、あと地域のいろんな何とか甚句とかいろいろありますけれども、新潟に住んだこともないので、新潟甚句という存在自体も知らなかったのですが、そういった佐渡以外のところで、先ほど言いましたように昔は本当に佐渡おけさを踊っていたということだったので、それがどんどんやらなくなっていっているという状況になっているというのは、すごく佐渡の文化を広めていこうとか、認知度を上げていったり、そういったものをしていく中で、佐渡だけではなくてやっぱり新潟県内でしっかりと、新潟の民謡といえば佐渡おけさというのが私は当たり前だと思っていたのですが、そうではなくなっている現実があるということについて、今新潟県内の現状とかというのをどういうふうにおわかりであれば教えていただきたいのですが。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 新潟県内の現状ということですが、私も向こうに長かったのでわかるのですが、佐渡おけさが一般的に踊られているということはほとんどないというふうに思います。地域は地域の踊り、地域の民謡というのを大切にしています。そういう文化が新潟県の文化だと思いますので、佐渡にとっては佐渡おけさをこれから地域の大事な宝として成長させていくということが大事なというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そうなのです、本当に。教育長は新潟県内をいろいろ回られて、しかも教育の現場にいらっしゃったということですので、どういう状況だったのかなというのをお聞きしたかったので、ありがとうございます。

先ほど言いましたように、そういった状況であるというのが現実だと思うのです。そんな中で、今回新潟まつりに関しては佐渡おけさをしっかりと残していこうということで、佐渡おけさ踊り隊というものが立ち上がって、私もそこに少し参加させていただいたのですが、そういった形でいろんな、首都圏

もちろんそうですし、新潟でもそういった動きがある中で、そういったものをサポートしていくような、そういった取り組みというのを若い人が行って、佐渡おけさとかそういった、特に佐渡おけさをそうやって伝えていくとなれば、正直年配の方が行くよりも、「ああ、佐渡から若い人が来て芸能をしてくれるのだと、では祭りで一緒に踊りましょうよ」というふうな形になると結構興味を持っていただける方というのが多くいるのではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたり島外でただお金もらって出演してきますよでは、「ああ、佐渡ってそういったいい芸能あるのだね、いいね、よかったね」で終わると思うのですけれども、そういった関係をつくることで、先ほどの観光にも関係するのですけれども、関係人口という形になっていくと思うのです。そうすると、佐渡で佐渡おけさの大会があれば、「ではそこへみんなで行こうか、そこで私たちも出場しようか」というような、そういった流れができていくと思うのですけれども、そういった島外での取り組みというのをどういうふうに今考えているのか教えていただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今議員のご指摘はちょっと2つほどございまして、1つは島外での佐渡おけさということで、交流人口のきっかけになるものということにつきましては、例えば荒川区なんかはおけさ流しということで、地域全体ということではないですが、かなりの規模でおけさ流しをやっていただいている。また、首都圏のイベントでは首都圏佐渡連合会で若波会とか、やれる方ができるだけ参加してやっていただいている。そういう中で輪踊り等もしておりますので、やはりそういうところでの発信効果というのは一つあると思います。また、そういう方々との連携も佐渡文化財団のほうはちょっと考えていくことも大事だと思ひますし、ここにつきましては佐渡観光交流機構のほうが連携してやっていくということで考えておるところでございます。

もう一つは、直接的に佐渡文化財団としてそういうものをプロデュースするということは、これにつきましては今の段階でまだ事業化のめどは立っておりませんが、そういう部分も含めまして若者たちが積極的に島外で佐渡文化を発信する、それがまた一つの事業化として進めることができると、そういう形のものについて検討していきたいということで今進めているというふうには聞いております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。佐渡に残っている郷土芸能のOB、OG以外にも、私が知っている方は新潟ですけれども、そうやってほかに進学とか就職で島外にいるOB、OGもいらっしゃいます。そういった方もうまく活用して、その子でいうと今専門学校に行っているのですけれども、佐渡で芸能を続けていきたいということも言っていましたので、そういった人材をやっぱり活用していくというのとても重要なのかなというふうに思いますので、今後の活動内容の一つとして検討いただければというふうに思っています。

続きまして、地域商社の件になります。島内の循環をするために基本構想をつくり、ワークショップをやったりとかして地元商工業者に使ってもらえるようにということですが、島内のホテルとか、飲食店とか、そういったところで地元の食材を使っていこうということでいろいろやられているところもある中で、先ほど言いましたように、正直言って早くこういったものをつくってもらいたいというのが最後

というか、結論の話なのですけれども、なかなか取り組みたいと思っけていても個別、個別で当たらなければいけないですし、あとは食材の調達というか、発注みたいところも一括でぼんと、これとこれと、これとこれとこれというふうに送ればそれが来るというような手間もそういった商社があれば、卸しの会社があればすごく楽なのです。ただ、それが今ないので個別に進めているというのが現状なのですけれども、この地域商社は具体的にいつぐらいからスタートができそうなのかというところを教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時22分 休憩

午後 2時22分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

地域商社機能につきましては、地域の多くの関係者を巻き込みまして、農産物などの1次産品だけではなく、地域内の技術、それから観光資源も含む地域資源をブランド化しまして、生産、加工から販売まで一貫してプロデュースをしまして、地域内外に販売する組織というふうな認識を持っております。私ども地域商社機能をつくるということで重点事業に掲げさせていただきましたが、私どもの役割としましては島内企業や生産者の協力により、地域商社の機能が働く仕組み、それからネットワークづくりというものをまず行っていかなければならないというふうを考えております。

そうした中、今年度につきましては、先ほど議員おっしゃいましたワークショップ等による新商品開発、企画、それから事業計画というものを策定しまして、来年度そういった異業種連携でまとめました企画の商品化、それから島内外での販売と、そういったものに結びつけていきたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そうすると、今年度中には難しいということですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この4月からチームを組んで取り組ませている中身は今企画課長が言ったとおりでございますが、まずその部分の、農業なり水産業なり、各業者も含めて、受け入れ施設等も含めて、こういうコーディネートの方をすればこういう流通が可能ですよというところの下支えというか、その考え方をしっかり念頭に置いてもらった上で、こういうスキームの中での消費地域での商社機能というものを島内の民間の中から手を挙げていただいて、そういう設立に向かってくれないかという募集に向けたというためのことは下地づくりというふう考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 今そういった業者に手を挙げてもらってという話がありましたけれども、先ほどの園芸産地再生担い手育成事業の件も……済みません。まだ言っていないですね。この後に伺いますけれども、そういった業者がなかなか、「よし、やろう」というふうに手を挙げていただけたところが決まって

いない中で進めていて現状があるということだと思えるのですけれども、そうすると手を挙げなければ、もちろん最終的にはそうなのかもしれませんが、やっぱり育てていくということをやっている限り、「はい、こういったスキームをつくりました、はい、やりますか、誰か手を挙げてください」と言われても、本当にそれが、「ああ、それはもうかるよね」というふうにするようなものでなければなかなか手を挙げづらいと思うのです。そうではなくて、先ほども言いましたように、初めちよろちよろではないのですけれども、少しずつ始めていく中で育てていく、そこを行政としてどうサポートしていくのかというものをやっていると、やっぱりまずしっかり取引を少しずつ始めていく中でいろんな課題というのが見えてくることだと思えるのですが、そのあたりはどういうふうに進めていくのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明不足で申しわけございません。下地づくりというのは、今まさにそういう指摘があった部分、要するにそこがどういうところで、どういうコーディネーター役としての調整が必要なのかというものをイメージしてもらうための理解を得るためのワークショップ等も一つ、さらにはそのためにそこで、では新しく組織、法人をつくってでも手を挙げようよというような形も出てくるためには……それだってスタートしてから軌道に乗るまでは期間は必要だと思います。そのためには、例えば行政サイドのサポートがどういうことをどうサポートすればいいのかというような、その材料の抽出も含めて今やっているわけでございますので、そこを全部取りまとめた上で、全部説明した上でこういうものに対して皆さん取り組んでいただけませんかという提案ができる。その提案書の企画書づくりを今しているというふうに受け取っていただければと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほども言いましたように、既に団体というか、商社機能を持つチームというか、そういったものがあって、そこが担うというような説明を受けていたと私は思っていたのです。ですので、ある程度そこで利益を出していくにはなかなか時間がかかっていくかもしれませんが、進めていく、立ち上げるということはことし始めるのではないかなというふうに、私はそういった認識でいたのですけれども、今そういった状況だということであるのであれば仕方ないのですけれども、ただこれは多分ずっと前から言われていたことだというふうに思いますので、こういったものが欲しいと、こういった機能がある企業か何かというのが欲しいというのは昔からあったと思いますので、それをもう具体的に形をつくってしまうといたるところをやっぱり早く、本当に来年の4月にはそういったものを立ち上げるというようなスピード感で、まずはやってみてもらうと。それで、失敗したなら失敗したで、ゼロからでもいいと思うのです。またそこで考えればいいのかというふうに思いますので、そのあたりを検討していただければと思いますが、何かあればお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういう地域商社機能が必要だということはかなり前から言われていたということは、済みません、私は存じ上げておりません。申しわけありません。少なくとも島内の流通をしっかりと循環させるためにも、生産する側とそれを消費する側、受け入れ施設側のしっかりしたルートつなぎ、さらに言えば利用調整も含め、発注調整も含めたコーディネーター役というものが絶対不可欠であろうということで、そういう整備をするためにはどういう要素をこれまでの現状から修正していかなければいけない

のか、そういうところを含めたところをしっかりと調査、確認するために、この4月、遅いと言われればそれまでかもしれませんが、プロジェクトチームを組ませていただいたということでございます。よってもって既存の、今までどおり例えば生産者から商品を仕入れてどこかに渡すというだけでは地域商社機能とは言えないというふうに考えておりますので、その辺のところのスキームはただ単純におたくが候補だからやってみてくれませんかということとはできないということと、失敗したらまたやり直せばいいということ、非常に心強い発言をいただきましたが、失敗すればしたでまた袋だたきに遭うのも間違いございませんので、しっかりと詰めた上でやりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 行政がやっていて、これだけうまく詰めたから、調査も全てやったからうまくいくなんていうことは多分ないと思いますし、失敗はもうつきものだと思います。ただ、そこに対する考え方とかやり方とかというものが私たち議員も含めて、市民の方も含めて、ああ、そこまでいろいろ考えて、しかも気持ちを持ってやっているのだなというのが伝われば、そこは同じ失敗だとしても違った反応というか、そういったものになっていくと思います。ですので、前回の一般質問の最後にも言いましたけれども、やっぱりそこにどれだけの気持ちを持って、それをみんなにどれだけ、ほかの人が、「あっ、すごいな、そういった気持ちでやっているのだな」と思えるぐらいの事業というものをやっぱりしていけないと、ある意味起業するみたいな話ですので、起業する人間が、いや、うまくいったらいいですけども、「失敗して怒られるとあれだからどうしようかな」なんて言われたら、出資する人もなかなかいないと思うのです。ですので、ある意味行政の方々もそういったいろんな事業をやっていく中で、例えばですけども、これがうまくいったら俺はもう公務員やめてこれをやるのだぐらいの気持ちを持ってやっぱり取り組んでいただきたいというふうに思います。そうでないとうまくいくものもううまくいかないのではないかなというふうに思います。

続きまして、スマート農業実践事業と園芸産地再生担い手育成事業に関してです。まず、スマート農業実践事業は7月から進めているということですけども、まだ一、二カ月という状況ではあると思うのですが、課題とか、こういった形にするといいなとか、そういった気づきというのは何かございましたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今回の水管理のセンサーを使って、こういう声とすると非常に効果的という声は聞いております。ただ、一番必要となる中山間地の田んぼで電波が届かないところ、ここではちょっと使えないという部分が今回やってみての一番大きな課題です。また、この水管理センサーは水温、こういうことも確認できますので、今後そういったもののデータを生育判断等に使えるか、また新潟県とも連携して進めたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。

続いて、園芸産地再生担い手育成事業の件に関してなのですが、きのうのほかの議員の方の答弁

の中で、土の力みたいなのをちょっと調べるためにも大豆をやってみると、それにプラスアルファを進めるということでもありますけれども、そのプラスアルファを進めますというプラスアルファというものがあるのか。やってみながら、また来年調査して品目決めますというような形で進めるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

ほかの品目も来年考えております。現在需要があるのがネギが欲しいと、ネギなら島内で幾らでもまださばけますよというのが市場の意見ですので、ネギ、それから水はけの問題もありますけれども、今度は芋類、あるいは地力の問題と雑草の関係で本当に根菜類ができるかということも来年6月、7月ぐらいに定植したいなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そういうものを多分ことしの3月に決めておかなければいけなかったのではないですか。何をやるのか決まっていなくても、とりあえずやりますというような感覚というか、そういうふうに私は受け取っていたのです。ですので、ほかの議員の方も本当にいいのかという話がありましたし、多分やるなら2通りだと思っております。1つは、例えばきのうも話がありましたけれども、佐渡の伝統野菜である八幡芋を、これをもうがつつりやるのだと、佐渡としてそれを特産品として売りたいという方向性か、今市場がどういった形のものをどういったニーズがあって、それをどうやってつくっていくのか、どうやって販売していくのかという、その2通りだと思っております、大きく分ければ。それを先ほど言いましたようにもうことしの3月というか、それより前かもしれないのですけれども、その時点でもう決定して、これでいくのだというふうな形で進めて予算を上げていただきたかったのですけれども、なぜ今になって芋類とネギのニーズがありますというような話になったのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

年度当初につきましては、昨年度末、まだそのあたりの地域に入ってお話をしておりませんでした。よその地域の中でちゃんとそういうことを、地権者と貸していただけるか、そういうところを始めたのが今年度からですので、その話の中でいろんな作物も出てきておると、そういう状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 当初予算で予算が上がっているわけですね。これを使い切らずに残しますという話なのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今年度は木の除伐、それから簡易な整地、用水の確保、土壌改良、こういうところを行いますので、予算についてはそのときに使わせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それであれば、予算計上のときにそういった説明をしていただきたかったです。

続いて、障害者雇用の状況について伺います。佐渡市では、市のほうで2.5%、教育委員会のほうで2.8%

ということで、法定雇用率をクリアしているということです。法定雇用率をクリアしているということは、それはそれでとてもいいことだというふうに思いますけれども、現場的にはもちろんもっと積極的にという人も中にはいらっしゃると思いますけれども、クリアしていればいいのだということではないというふうに思います。

そんな中で、業務委託とかというところの雇用率というか、雇用をしていくという中で、ほかの自治体では例えばわかりやすいところと言うと清掃とか、あと保育園とか、そういったところで障害者の雇用の義務づけ、特に清掃とかに義務づけていたりですとか、あとはそういった施設に発注をしたりとか、そういったところが全国の中には幾つもあります。ここは、もう行政側の姿勢の問題だと、障害者雇用をどういうふうに考えているのかという姿勢の問題だと思うのです。仕事の内容ももちろん障害者の方もいろんな色があって、濃淡があって、一概に障害者の方というふうにくくりというわけにはなかなかいかないとは思いますが、ただ清掃とか、そういったところは学校の中でもいろいろと教育もされているという中で、やりやすいところだと思うのです。ただ、業者としては雇用したことがないところであればなかなかいまいち踏み込めないという中で、行政からある意味半強制ではないですけども、そういった形で、例えば数年後こういった形で条件つきますよと、ですので雇用してくださいですとか、例えばですけども、1年間ちょっといろんな形で行政としてもサポートをするので、それ以降はやってもらいたいけれども、そういった形で1年間ちょっと面倒を見るので、ちょっとやってくれというような話というのはできるかなというふうに思うのですが、そのあたりの可能性というのはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

市の業務委託、指定管理先の選定方法に障害者雇用を条件とすることなど、行政機関として障害者雇用を推進していくということは非常に重要なことだと考えております。ただ、現在のところ、そういった今議員おっしゃった半強制というようなことの縛りは設けていないところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほども言いましたように、姿勢の問題だというふうに思いますので、障害者の方が働きやすい環境をつくっていくイコール、イコールではなくてニアリーイコールかもしれませんけれども、職員の方も働きやすい環境に近づいていくというふうに思いますので、そういったところも含めて今後検討いただきたいというふうに思います。

続いて、佐渡市の事業所の障害者雇用というところで、達成企業の割合が約80%ということでもありますけれども、10事業所の中で8事業所がクリアしていて、2つ塩漬けになっているような状態だというふうに聞いております。そういったところの障害者雇用を推進していくために、ほかの自治体の中では市長ですとか、ハローワーク佐渡の所長ですとか、そういったところでキャンペーンを組んで、その障害者雇用をしていないところも含めて障害者雇用の啓蒙活動と、お願いというところに行ったりという活動をしているところも幾つかありますけれども、そうやって先ほども言いましたように姿勢の問題だと思うのですが、これだけ今全国的に話題というか、悪い意味で話題になっている中で、いま一度障害者雇用について

の考え方を少し考え直すというか、進めていくというところもありなのかなというふうに思っているのですが、市長はそのあたりをどうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 障害者雇用に対する虚偽申告について今全国で話題になっているのは、官公庁、公務員系でございます。これは、役所関係、公務員関係は障害者雇用比率が未達であってもペナルティー料金がございません。ただし、民間企業はその国の規定の雇用率をクリアできなければ、クリアできない分のペナルティー料金を年度年度国に納めるという形になっておりますので、単純に今の騒動になっているものと比較はできないと思います。逆に言うと、民間の事業者の方は雇用率が未達の事業者の経営者であれば、年間発生しているペナルティー料金の中で自分のところの状況はしっかり把握しているものと思います。行政としまして、そういう経営の方々に少しでも雇用者の求職要望がある場合には雇用促進に努めてくれというお願い等の作業は今後も続けていかなければいけないと思いますが、その部分が官公庁と民間との違いがあるということも一方でしっかり認識しながらそちらに向かうべきだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） わかりました。ありがとうございます。

続いて、新潟市で「みつばち」という障害者雇用の企業ネットワークがありますけれども、先ほども言いましたようにこれを推進していただきたいというのがあります。なぜかという、障害者雇用をしている企業側もやっぱりほかの企業となかなかその件についての情報を交換し合う場というのがとてもなくて、正直孤独な中でいろいろと進めているというのが現状なのです。ですので、そういった仲間がいて、いろんな課題があって、それを相談し合える仲間がいるというのはすごく心強いですし、ああ、ではそういった形であればもう少し障害者雇用を積極的にやっつけようとか、そういった企業もふえてくるかと思うのですが、どのような形であれば、それこそさっき言ったように企業のほうは求めていますし、そういった障害者雇用の支援をしている団体もそういったものを求めているという中で、あと何が条件なのか、それを立ち上げるためには。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

企業や福祉施設、教育機関など、各機関の持つ専門的な知識やノウハウを情報共有して障害者雇用の周知や定着を図るネットワークということで、今新潟市の事例を紹介していただいております。障がい者就業・生活センターのあてびですとかハローワーク佐渡、それに就労支援事業所などでつくります佐渡地域自立支援協議会の就労支援部会という組織もございますので、そういったところで関係者の方のご意見を聞いて調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では、そういった方々から具体的に市のほうに設立のお願いというのを上げてもらうような、そういった形で話を進めていきたいなというふうに思います。

10月12日に金井コミュニティーセンターで精神・発達障害者雇用支援セミナーというのがあります。出席、平日の昼間ですので、業務時間内ということでもありますけれども、こういったところにも行政の、特に現場の方にも参加していただけるとより障害者雇用についての考えというところが進んでいくのかなと

いうふうに思いますので、ご検討いただきたいと思います。

続いて、まちづくりについてですが、先ほど言いましたように相川にいろんな公共施設がありまして、それは話をするというような、済みません、ちょっと答弁がうまく聞き取れなかったのであれだったのですけれども、公共施設がいろいろありますけれども、今後どのように話をしていく予定なのかというのをもう一度教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明いたします。

先ほどの市長答弁の中には、合併前の旧市町村の地区の区分にこだわらず、市民の皆様と共有を図り、課題解決に取り組む必要があると考えておるといような答弁をさせてもらっています。これにつきましては、平成28年9月に作成いたしました佐渡市公共施設等総合管理計画の主要な考え方を述べさせていただきましたのでございます。これを受けまして、私どものほうでは個別施設計画というものをつくる予定でございまして、これについてもこの考え方が基本となるものでございます。ただ、いろいろな施設の種別がございまして、当然にこれらの施設の維持管理をしていく、それから更新をしていく、それから利用率が減ったもの、それから老朽化したものをどうするかということにつきましては、当然に市民の皆様とのお話を進めながら考えていくということを考えてございます。施設の内容によっては、市民の皆様にも大勢の方からご参加いただいて広く検討していく部分もございまして、それからある程度小さいものにつきましてはそれなりにというようなこともございますので、ただ基本的な考え方につきましては、佐渡市は非常に施設数が多いというようなことも基本にしながら、旧市町村の区域にこだわらず、佐渡市全体の観点から、この施設の統廃合を進めていくということが基本になるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 公共施設の統合とか廃止とかというのはやっていかなければいけないというのは、それは重々承知はしております。ただ、これも何度かいろんな方からのお話もありますように、やり方の問題が大きいと思うのです。個別で「今こういった状況なのでどうしますか、こうします、こうしようと思っています」というふういきなり言われても、なかなかそれで「はい」とは言いづらいというのが人間の心情というか、そういったところだと思うのです。ですので、中長期的にここをこういうふうに考えていますというものをたたき台として、そういったもののお話をすることはすごく重要なことだというふうに私は思っていますので、そういった形で進めていただきたいというふうに思います。

具体的なところをちょっと各論になりますが、今相川体育館がもう大雨で全面使用禁止という状態になっていますけれども、今後どういうふうに進めていこうとしているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 今回の破損につきましては、先般の台風により前回議会にご報告した破損部分がまた大きく破損したということで、非常に大量の雨漏りがしている状態でございます。その中で、今業者のほうとも議論しておりますが、基本的に屋根を押さえてやるのがちょっと非常に難しいと、大きくなり過ぎて。今設計に入っております、もう設計が上がる段階になっておりまして、10月中旬ぐらいには最短で発注を行いたいということを考えております。そういう中でございまして、ただアリーナのほうに水がたまると床が傷みますので、そのアリーナに水がたまらないような対策で今閉館をし

て、工事のほうをできるだけ急いでいくという方向で今考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 相川体育館に関しては、以前より雨漏りというのがある中で、それこそこうなっから対応というとなかなかこういったような状況になってしまうというのが目に見えていたのかなというふうに思いますので、こういったところも含めてやっぱり早目に、この建物はこういった状況なので、こういうふうに市としては考えてはいるのですけれどもというようなものがやっぱり何年か前にあればまたいろんな違った考え方になっていくのかなというふうに思います。

あと、先ほど午前中にありましたけれども、相川病院に関してなのですが、民間も含めて検討していきたいということでもありますけれども……ではない。どちらにせよ、雨漏りもしていて、建物として今後どういうふうにしていくのかというのは早急に決めていかなければいけないですね。相川体育館みたいに同じような状況になってからでは遅いというふうに思うのですが、これをいつまでに方向性というのを決めていくのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

具体的な年次はまだ決めてございませんけれども、両津病院が新設となる平成36年、これを一つの契機として考えていかなければいけないというふうに現在では考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ですので、相川体育館みたいになったらどうするのですかというところを皆さん懸念をしていますので、本当にまずその状況を例えば説明しに行くとか、何かしらのアクションというのはやっぱり起こしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

説明がまずくて申しわけありませんでした。雨漏りのことは報告を受けております。早速修繕ということで指示をしております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。

ちょっともう時間ないのであれですが、最後当初予算の件なのですけれども、多分市長の中では国の財政がとても厳しいので、佐渡市ももちろん厳しいのわかるのですけれども、予算を大きく抑えていかなければいけないという考えだと思います、大きな考え方としては。そこはお間違いございませんでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国の財政の厳しさは対佐渡市ではなくて、全般的なお話としてさせていただいたものでございます。佐渡市の場合は、以前から説明させていただいていますように、来年から一本算定に変わって、基本的な交付税措置の算定式が変わるという部分は、佐渡市が直接国からいただく財源が減額するものでございます。最初のほうで説明させていただきましたように、今年度の現状走っております平成30年度予算につきましてもいろいろご意見をいただきながら組み直させていただいた予算でございますが、あの予算の編成の仕方、先ほども説明しましたが、かなり数億円程度財政調整基金から繰出しという

ことをつくっている予算でございます。その意味で、今後佐渡市としての財政が年度年度厳しくなって、財政調整基金からの繰出しがふえてくる中で、今までどおりの形はなかなか難しいという説明を先ほどさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 今の麻生財務大臣ですけれども、統合政府というような考え方をされていて、負債はもうほとんどないのではないかというような、財務大臣はそういった考え方をしている中で、小泉政権みたいに政権が変わるとやっぱり地方交付税の考え方みたいなものが変わっていくと思うのです。そうすると、今の政権が続くとなれば、あと4年間は同じような考え方が続くという中で地方の財政も変わっていくという中で、多分次は緊縮財政の方になる可能性が高いわけなので、そうするとこの4年間に投資をしなればいけないというふうに考えているのですけれども、やっぱり人口減少をとめるための投資というのをどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人口減少をとめるための投資等々につきましては、当然雇用の場の確保とか子育て支援等々、そういうものが絡んでくるものと思いますが、今の議員がご指摘のこの4年間は投資に向かわなければいけないというところはちょっと私自身が理解し切れませんので、答弁できません。よろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） わかりました。ただ、投資をするような事業をどんどんやっていただきたいと思っております。人口減少対策のためお願いします。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 3時08分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔11番 金田淳一君登壇〕

○11番（金田淳一君） 新生クラブ、金田淳一です。

毎年のように列島を襲う豪雨、そして酷暑、大型台風、またしても起きてしまった巨大地震、自然の猛威に我々はなすすべがありません。島内でも家屋や果樹などに被害が発生してしまいました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。復旧の対応に行政を始め、関係者の努力を強く望むものであります。

それでは、通告に従いまして質問を行います。平成31年度から平成35年度の建設事業基本案について。このたび佐渡市立両津病院の新築移転計画が年次計画も含めて示されました。この建築には幾つもの課題が存在しており、その解決なくして具体的な建設着手は難しいのではないかと考えていた私にとって、正

直言って唐突感は否めませんでした。

それぞれの課題について質問を行います。まず、両津病院に併設されている市直営施設である歌代の里とすこやか両津をどのようにするのか。運営形態、施設は今のものを継続するのか、移転なのか、それらの方針について説明をお願いいたします。

次に、建設予定地ですが、両津文化会館が建っている土地を想定しているとのことですが、利用者や地域住民の方々には文化会館の存続を希望されている方も多いと仄聞をしております。これらの方々への説明について方針を伺います。病院という施設は、建築物のみならず、各種医療機器、器械など、多額の経費が必要と想像されます。現在の見積もりでは約50億円とのことですが、実際に工事進捗に従い増嵩するのはよくあることです。この大きな金額を私たちの税で負担をしなければなりません。その財源についてどのように考え、後年度の負担、まさしく次の世代の負担は幾らになるのか。財政全体から見た視点も含めて説明を求めます。

次に、医療人材の確保策です。たびたび一般質問で掲げているテーマですが、改善の兆しはなかなか見えてきていません。許可病床数が99床ありながら、看護師不足により60床に減少しての今であります。その確保をどうするのか。現在の看護師の年齢構成についても説明をお願いします。医師不足も全国で叫ばれています。現状の人数を確保できるめどはどこにあるのか説明を求めます。新しい両津病院が市民全体から評価をされ、頼りにされる施設になるべきと思いますが、そのためには何が必要で、どのように考えているのか、市長の見解を求めます。

合併特例債事業について伺います。佐渡市発足後、合併のメリットとして有利な合併特例債を活用して学校建築やいろいろな事業に取り組んでまいりました。政府の考え方としては、合併後の新しい自治体として必要な事業に対してその有利な起債が制度設計されているものと私は認識をしています。施設解体についても利用が認められているのは理解をしていますが、それは本来の趣旨とは少し異なるものだと思います。市長の見解をお示しく下さい。今回示された基本案では、両津病院建築と事業が複雑に絡み合っています。それは、両津病院の予定地にある建築物解体の財源に合併特例債を充てているからです。ただでさえ問題を抱えている両津病院建築にまた1つ難しい課題をふやしてしまい、新しい両津病院の竣工がますます遅れてしまうのではないかと心配になります。両津病院は病院の予算で、合併特例債は合併特例債と切り分けて進めるほうがすっきりすると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

今議会終了後、市民説明会などの意見を伺うスケジュール案となっています。今までの私の質問に対して、市長は「8月末までにたたき台的な原案を示したい」と答弁をされておりました。たたき台とは、その案をもとに協議を重ねながら、いろいろな修正を経て最終的な案に形づけるものであると私は思っています。しかし、今回示されたスケジュールでは、今月中旬から両津文化会館利用者への説明会、再来週25日から10月9日まで旧市町村単位の説明会、そして10月12日に外部有識者会議を1回開き、もう10月15日から11月10日までパブリックコメントの募集、11月16日には最終案が完成され、新潟県に協議書を提出となっています。これは、それらの説明会が本当の説明だけであり、一切修正する考えがないように見えてしまいます。本当にこのスケジュールで市民が納得するとお考えですか。また、説明会で異論が噴出し、市民合意が得られない事態に陥ってしまった場合はどう対応するのか、お考えをお示しく下さい。

佐渡汽船赤泊一寺泊航路について伺います。今年度の週末限定運航の結果を受けて、来年度の方向性を

佐渡航路確保維持改善協議会で議論するとなっています。8月までの乗客の実績と佐渡市としてどう会議へ臨むのか、また新潟県と長岡市の考え方を把握しているのかを伺います。地元では、残念ながらあいびすは就航率が低く、この船では乗客の増加は無理であるとの評価が定着しています。ほかの船舶を融通して安定した運航を希望する次第ですが、妙案はないのでしょうか。市長の考えを伺います。

佐渡汽船の経営問題は、一民間会社ですので、あれこれ指摘するのは失礼に当たるかもしれません。しかし、佐渡市民と佐渡汽船は切っても切れない関係であり、健全経営と市民と物流を安全かつ快適に輸送する責任を負っていると考えます。赤泊一寺泊航路以外の問題点について改善策は進められているのかを伺います。

真野みずほ病院の1病棟休止への対応について。ここでも医師不足のため病棟休止が起きてしまいました。利用者や家族が安心して暮らしていける対応を求めるものですが、患者への具体的な対応と佐渡市としての取り組み姿勢を説明願います。また、この病院の将来像についても佐渡市はしっかりとかがわっていく必要があります。その方向性について市長の見解を求めます。

安全で安心、豊かな暮らしに向けて。昨年は佐渡市でも豪雨災害があり、大変な一年でありました。被害を最小限におさめる手段、手法はどこにあるのか、私たちにできることは何であるのか、自主防災組織ができること及び行政として求めるものは何か、お示しを願いたいと思います。

道路は日常生活にとって大切な施設ですが、管理が大変です。管理者は行政ですが、草刈りや修繕は手が回りません。しかし、確実に樹木は成長し、道路上に生い茂り、大型車両等の通行に障害を及ぼしています。この問題はどうしたらよいのでしょうか。答弁を求めます。

また、身近な公共施設においてボランティアを募り、維持管理に協力をいただくことも市民と行政が寄り添う取り組みとして有効と考えます。社会教育施設などは利用者も多く、先行事例としてふさわしいと考えますが、いかがでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、建設事業基本案についてでございます。現在両津病院に併設されている歌代の里、すこやか両津の両介護施設のあり方につきましては、昨年度取りまとめました両津地区市営介護施設の在り方検討会報告書を受けまして検討を続けておりますが、歌代の里については開設から38年が経過し、耐震構造を有していないこと、両津病院とエネルギー源が一体となっていることから、両津地区に民間運営による新築移転の方向で考えております。また、すこやか両津につきましては、開設から25年が経過しておりますが、耐震構造を有しておることから、施設の改修工事が必要とはなりますが、現在の場所で民間運営の検討も進めながら当分の間は直営で運営していきたいと考えております。

次に、両津文化会館の利用者や地域への説明会について。まず利用者への説明会を9月20日の午後7時から両津地区公民館を会場として教育委員会のほうで開催いたします。地域全体の説明会につきましては、両津病院移転新築事業や公共施設改修、統廃合に関する今後の方針を9月25日から10月7日にかけて島内

10カ所で行い、どの会場でも参加できますが、両津地区は午後7時からあいぽーと佐渡で開催の予定となっております。この利用者説明会と地域全体の市民説明会を通じまして、両津文化会館、両津病院の今後の方向性にご理解をいただきたいと考えております。

なお、説明の方針としましては、両津文化会館の代替施設の一つとして、佐渡島開発総合センターの3階大集会室の天井、ステージ、防音改修等の実施により、利用しやすい施設として整備する方針を説明したいと考えております。

次に、財源でございますが、現在総事業費を約49億4,000万円と見込んでおりますが、これを仮に病院事業債で賄うとすれば、建設の翌年から30年間で利息を含め約50億円を償還することとなります。このうち約25%の約9億4,000万円が普通交付税として措置されます。従来から県内7医療圏で唯一県立病院のない佐渡圏域として、新潟県の支援というものを強く要請してきたところでございますが、先般9月7日に行われた県知事と7ブロックの首長懇談会の場でもこの件を強く要請してまいりました。今後もさらに県との折衝に強く取り組んでまいりたいと思っております。

次に、医療人材の確保は難しい課題でございますが、佐渡市医療技術者奨学資金貸与条例や佐渡市医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金などの公的支援の拡充に努めてきたところであり、ことし3月には市内の医療機関が一堂に会した佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会が設立し、佐渡市が医療人材から選ばれる島になるための策が検討されております。また、医療人材の働き方、ワークライフバランスという視点からのアプローチも含め、さまざまな取り組みを進めていく必要がございます。先ほど財源のことでも言いましたが、医師や看護師など医療従事者の確保についても新潟県に強く申し入れを続けてまいります。それとあわせて、佐渡市としてのリクルート活動や大学等の各機関への折衝にも取り組んでまいります。

看護師の年齢構成につきましては、後ほど両津病院管理部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

また、市内全域への医療体制として、両津病院が果たすべき役割を果たせること、時代とともに変化する利用者ニーズに応えるべく、病院自身も今後進化していくことが大切だと考えておりますので、その辺も含めて市民に対して説明しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、合併特例債事業についてでございますが、合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業、合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業を対象事業としております。よって、統廃合に係る全ての事業について活用すべき財源であると考えております。

合併特例債の活用については、合併特例債対象事業の趣旨に沿ったものをお示しさせていただいたところでございます。また、今後5年間の建設事業を検討するに当たって、最重点項目と考えたのが両津病院の移転新築事業でございます。このたびお示ししました合併特例債事業につきましては、佐渡市将来ビジョンに掲げる行政改革の視点のもとより、両津病院の移転新築事業スケジュールを最大限に考慮したものであり、病院事業と切り離して計画を考えることはできないと考えております。

また、今回市民の皆様からご意見をいただくに当たりましては、まず市としての案を示すことが必要で

あると考え、今回お示しさせていただいたものでございます。また、今回の案につきましては、昨年度実施しました社会教育施設に関する説明会でのご意見等を一定程度反映し、盛り込ませていただいております。市民説明会等においては、丁寧にご説明したいと考えておりますが、さまざまなご意見をいただくことになるかと思っております。状況によっては、一部修正等が必要になるかもしれません。それらの場合におきましては、また再度の説明会開催なども考えております。

次に、寺泊―赤泊航路についてでございます。寺泊―赤泊航路の利用者数は、8月末発着で9,284名でございました。佐渡航路確保維持改善協議会は、佐渡航路に関する諸課題について議論する場であり、寺泊―赤泊航路のこれまでの実績、佐渡汽船の経営状況など、提示される資料やデータをもとに、航路のあり方についてさまざまな立場の方々からご意見をいただき、協議会としての意見集約をする予定になっております。これらを踏まえて、新潟県、長岡市、佐渡市、佐渡汽船で十分に協議した上で方向性を見出すべきであると考えております。

また、あいびすにかわるカーフェリーの導入について、佐渡汽船は現在の経営状況ではできないとしております。ジェットfoilによる代替運航については、現在新潟―両津航路は平常時ジェットfoil 2隻で運航しており、1隻が予備船となっておりますが、繁忙期の増便、団体貸し切りチャーターに使用され、利用可能な日がかかなり限定されるほか、運航費用など実現には幾つもの課題が存在しております。佐渡汽船の主な課題としまして、寺泊―赤泊航路以外には小木―直江津航路の赤字、貨物運賃の改定、老朽船舶の更新、船員不足の4つが挙げられております。佐渡航路確保維持改善協議会では、寺泊―赤泊航路のあり方を優先課題としてその中で協議しているところでございます。

次に、真野みずほ病院の入院病棟の休床につきましてでございます。真野みずほ病院存続のための苦渋の決断であると理解しております。新潟県厚生農業協同組合連合会が方針を決めた時点では、退院等が可能であるが、その環境が整っていないなどの理由で退院が困難な方もいらっしゃるということでございました。いずれにしても、強制的な退院はすることのないよう県及び市も申し入れを済ませており、退院に際しての環境を整えるべく、個々のケースへの対応に関係課の担当者レベルでの相談体制で取り組んでおります。病院の将来像について、真野みずほ病院は市内唯一の精神科入院医療機関であり、精神保健医療には欠かせない社会資源でありますので、新潟県とも協議しながら病院の維持、存続に努めてまいります。

続きまして、災害についてでございます。豪雨災害を最小限にとどめるためには、市民の皆さんが自らの生活圏における危険の度合いを防災マップ等であらかじめ把握しておくことが重要でございます。一旦市から避難情報が発令されたら、過去の経験だけで判断することなく、速やかに避難行動をとることが人命を守ることにつながるものと考えております。自主防災組織は、防災、減災における共助の重要な役割を担うものでございますので、今後も地域防災の担い手として実効性のある組織となっていけるように常日ごろから行政との接点を持ち、顔の見える関係を築いていきたいと考えております。

最後に、道路の維持管理、安全対策につきましては、建設部長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、ボランティアでの施設の維持管理をすることは利用者の一体感も高まるでしょうし、施設に対する愛情も湧くことと思っております。市とボランティア参加の方々との信頼関係を築くこともできるものだと思います。しかしながら、ボランティアは万が一事故が発生した際の補償等が不完全であり、責任が

市やボランティア本人に及ぶおそれもございませぬ。利用者の理解を得てこうした課題をクリアできるかどうかを検討する必要があります。また、市内部での施設管理体制の問題など、今後も十分な検討をした上での判断が必要だと思っております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

両津病院の看護師並びに准看護師の正職員37名、臨時職員10名を合わせました47人の年齢層でございますけれども、20代が3名、30代が11名、40代が9名、50代が19名、60代が5名でございます。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） 日ごろからの市道の維持管理、安全対策につきましてご説明いたします。

年に2回の幹線道路を対象といたしました道路パトロールにより危険箇所の把握を行うとともに、観光道路や集落間の連絡道路において島民一丸となった環境美化活動推進事業に取り組むことで草刈り等の維持管理に努めています。また、高齢化集落につきましては、高齢化集落支援事業に取り組むことで生活道路の維持管理にも努めております。道路沿いの庭木等につきましては、個人の財産となるため、所有者に枝の伐採等をお願いしているところでございますが、所有者の高齢化や空き家の増加等により、管理が行き届いていないことも現実でございます。個々の事例にもよりますが、緊急性のあるものや危険性がある場合については、所有者の了承を得た上で市が対応することも検討が必要というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 最後の今の建設部長がお答えいただいた点ですが、私も今、議会中毎日自宅から峠を越えてこちらに通っておりますけれども、県道でものり面のところから非常に大きな木が張り出していて、大きな車だと天井がつかえるのではないかとということが各所に見られます。なかなかそれがずっと解決をされていません。当然管理は県がするわけですが、かといってやってくれないものを、通る人はどうなるのだという話なのでございますけれども、今ほど地権者と話をしたという答弁でしたけれども、本当に危険なところは確実にやっていただきたいのですが、そのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

県道につきましては県の管理となりますが、現状のほうを私ども見させていただいておりますので、県のほうにもまた協議をさせていただいて、こういった対応がとれるのかまた相談させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 航路のほうからまずやらせていただきます。

先ほどの説明で、8月末の利用者数が9,284名というのですが、今週も運航期間は土、日、月、火曜の午前中という予定でしたけれども、運航したのは土曜日だけだったと思います。予約をしているいろんな団体とかが営業とかされて予約は入っていたと思いますけれども、残念ながら乗れないということでこの数字に至っておりますけれども、実際に欠航により乗れなかった予約数がわかったらお示しください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

欠航便数が8月末までで44便欠航しまして、その予約者数は2,374名でした。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） そうしますと、欠航して乗れなかったのは予約者ばかりではなくて予約しなかった人もいらっしまったわけですが、1万2,000人ぐらいは予約も含めてあったと。それ以外の方も、特にお盆中とかも欠航しましたので、去年はトータルで5カ月間運航で1万6,000人でしたけれども、乗りたいと思っていたお客は既にもう1万2,000人からそれよりかなり上のところまで来ているという、いろんな人たちの努力がうかがえるのだと思います。長岡市のほうもかなり観光に取り組んでいただいて、長岡市発の観光商品ということで取り組んでいらっしまいます。長岡市は非常に危機感を抱いておりまして、今回とても一生懸命誘客活動をしていただきました。きのうも友好都市とかというお話もありましたけれども、7月に赤泊と寺泊の親善体育大会がございました。私も参加させていただきましたけれども、対岸の長岡市三島郡出身の県会議員ですとか、長岡市の水澤副市長もおいでいただいて、お話を伺う機会がございました。その大会はことし69回、来年は70回になるのですが、来年は絶対もう一回赤泊でやろうなという約束をして帰ってまいりました。市長代理で社会教育課長が行っていただいたのですけれども、その席で副市長ですとか県会議員のお話はどういうことであったのか、それからその大会を通じてこの地域の雰囲気ですとか、そういうことをどうお感じになったのか、コメントをいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

大会自体は本当に温かみのある大会で、港に着くと寺泊の多くの方がお出迎えをして、そのお話自体が「こんにちは」ではなくて「元気だった」という声が非常に多くて、非常に長い歴史を感じる、非常に温かい気分になる大会であったというふうに認識しております。また、懇親会の席でこれを継続していきたいというお話はその会場で、長岡市の副市長も含めてそういう話が出たことを私自身は記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 長岡市の磯田市長とは、つい先日新潟県市議会議長会主催の議員研修会のレセプションの席で私もお目にかかってお話をさせていただきました。「金田さん、来年はどうなんだや」と言って、すごく厳しい視線で私を見詰められたのですけれども、何とか頑張りましょうという話しかできませんでしたが、世界遺産の関係で佐渡市と新潟市、上越市、新潟県、連携して世界遺産の登録に頑張りましょうという調印がされましたけれども、長岡市も一緒になっていただいたわけで、このおつき合いを続けるためにもやはりこの航路を切るということは私はあってはならないというふうに考えますが、市長はそのあたりの見解はどのようにお持ちでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 花角県知事の立ち会いのもとで関連航路を持つ4市の首長で連携署名をさせていただきました。今後も一緒になって世界遺産登録への推進を続けようということで新たに一緒に署名していただいたことは感謝しております。当然そこに立会人として知事もいらしたわけですので、こちらの希望的な観測かもしれませんが、新潟知事はこの維持の方向も含めてさまざまな検討を重ねてくれるものというふうに思っておりますが、去年の流れからしまして、現状の協議会も含めたことしの案という

のは前県知事のご案内ですので、そのデータの分析の仕方も新県知事はまた違う考え方があるやもしれません。その辺も含めた県知事の考え方もしっかり把握した上で長岡市長、私も含めて一緒に、基本的にはどうやったら存続できるかという方向で協議していきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 基本的な考えの中で、これは古い資料なのですがけれども、離島航路補助制度改善検討会中間取りまとめというところで、離島が厳しいということで、何とかこの航路を守ろうということで、この委員の中で、これは国土交通省がつくった会議なのですが、当時の高野市長も全国離島振興協議会の会長ということで出席されたのですが、その中で現行の離島航路補助に係る基本的な問題点ということで、現行制度を維持したまま問題を乗り切ろうとすればますます航路の大切なサービスの大幅な切り下げ、または航路廃止、無人島化の危機に直面する、その最大の被害者は離島島民になるという指摘があります。こういう考えの中で、特定有人国境離島特別措置法等もその後に出てきたと思うのですが、その次のところで離島航路の維持・改善施策に関する3つの基本理念というところが示されていますが、資料は交通政策課長にもお渡ししてあるのですが、この1番から3番までちょっと読み上げていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

国土交通省が公表した平成20年8月の離島航路補助制度改善検討会の中間取りまとめでは、離島航路の維持改善施策に関する3つの基本理念として公表しております。抜粋して読み上げますが、1つ目として、「国は決して離島を見捨てない。有人離島との航路を必ず維持し、国土としての一体性を堅持する」、2、「地方公共団体も離島を見捨てない。広域行政の推進、総合的かつ実効性のある離島振興の観点から、都道府県による積極的なイニシアチブの発揮を要請する」、3、「航路事業者は、「民間の活力」を最大限発揮する。安定的かつ持続可能な方法で輸送需要の変化に対して柔軟性と安定感のある航路サービスを離島住民や来島者に提供できるよう、最大限の経営努力を払い、これを前提として国・地方公共団体は航路業者に積極的に協力する」とあります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この中で私が注目したのは、都道府県による積極的なイニシアチブの発揮を要請するというところです。本日の地元紙の中で、粟島汽船が新しいカーフェリーをつくると、名前が決まったというふうな記事がありましたけれども、先日航路問題に関する調査特別委員会がございまして、そのフェリーの建造についての調査をいたしました。約19億円の建造費だそうですけれども、高速船とフェリーと2隻あるのですが、その経営について、1つは国庫補助の支援が半分、それからもう半分は粟島浦村が負担するのですが、そのうちの80%は特別交付税措置だと、あとの20%は粟島浦村が独自で負担しなければならないということがわかりました。赤字額が2億円なので、その負担はほぼ2,000万円です。インターネットで調べましたら、粟島浦村の総予算は約10億円です。とても厳しいなというふうなことを感じました。新潟県というのは、そういうところに全く支援をしていないのだなということが実感としてわかりましたけれども、これは寺泊一赤泊ばかりではなくて、佐渡の3航路に大きく影響してくることだと思いますが、市長は今の話を聞いてどういうふうに考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 粟島浦村の件については、議員がおっしゃったとおりの数字だというのは認識しております。新潟県としまして、これまでの状況だけで感想を述べさせていただければ、離島にはかなり厳しいなというのは思います。長崎県、鹿児島県等の船舶建造補助、あるいは航路支援等に比べますと、離島の数が少ないということが理由にされているのか、非常に離島としてはつらい県であるというのは事実だと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） これは、平成28年のときも質問した資料なのですがすけれども、九州運輸局の資料なのですがすけれども、五島列島にはいろんな航路がありますけれども、人間は106万人、車は5万6,000台、でもちゃんと経営されているし、壱岐-対馬航路は93万7,000人で、車は7万4,000台というふうな形で、特に長崎県はすばらしい制度を持っているのですが、このあたりのことをやはり市長は粟島浦村と一緒にあって新潟県の離島ということできっかりと主張をしていただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺については、粟島浦村の村長とも、航路の件は共通な悩みですので、話はさせてもらっておりますし、県に対しても他の長崎県と鹿児島県を含めた他の県としての支援体制というものをもう一回見てくださいと。当然向こうも知っているのを承知で言わせていただいておりますが、それと比べると少なくとも船舶建造等についても県の裏支えというものがほとんどなされていないのが新潟県であるということは伝えておりますし、その船舶建造と通常の運航の赤字補填等を含めた運航支援、この2つで県がどの部分で役割を受け持つのかというところを今度の県知事に対してもはっきり打ち出していきたいという要請をする予定でいます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今議会、赤泊地域づくり協議会から請願が出ています。その請願文の請願理由をちょっと抜粋して読みたいと思います。「本年4月の佐渡航路確保維持改善協議会において目標乗客数を昨年比約1.6倍の2万6,000人と定め、その実績により来年度の運航について協議することが確認されました。各方面からのご努力により多くの予約数を獲得しましたが、季節風により欠航する便が相変わらず多く、乗船客数はふえることなく昨年実績数に届くかどうかの現状であるとのことであります。週末運航による運航便数減の影響も当然あると考えられます。当協議会では従来から乗船客数が増加しないのは就航船舶の揺れが根本原因であり、その課題解決が最優先であると主張してきました。その取り組みをすることなく、現在の船舶による実績により航路の存続を判断することは的外れであると考えています。私たちは、これまでの経緯により協議会の議論が進めば、航路廃止は間違いないのではないかと深く心を痛めています」というふうになっております。これは、早いうちからあいびすでは欠航数が多くて当てにならないので、乗ってくれる人がふえないという主張は私もしてきましたが、そこで、ではどんな船があるかというのと、カーフェリーは今佐渡汽船の手持ちは大型船で両方の寺泊港、赤泊港には入りません。あかねも同じくです。そうなると、ジェットフォイルしか残りません。先ほど市長は演壇で、少しあいている期間のジェットフォイルがありますが、貸し切り船云々というお話がありましたけれども、今5カ月間の週末限定ですが、こし並みの便数は運航できなくても、利用しない期間のジェットフォイルを両泊航路に回して

運航することは私は可能ではないかと思っています。9カ月運航から5カ月運航に変わるときに、私たちといいますか、赤泊地域づくり協議会と佐渡汽船の幹部と勉強会をしました。そのときの資料をまた見直してみたのですが、当然今度は両津―新潟に通っているジェットフォイルを回してくるわけですから、船体の検査の費用ですとか修繕の費用は両津航路と合算になって計算されますし、燃料代もそうですし、乗組員の経費についても同様だと思います。今のあいびすは単独で両泊航路を運航しているので、もろに船体の検査費ですとか、そういうところの経費がかかってきますが、かなり経費的に安く運航できるのではないかというふうに考えています。ですから、このあたりを何とか進めていけば廃止が避けられるのではないかというふうに思っていますが、市長はそのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今仮にジェットフォイルの話されましたけれども、そこについて例えば船員の人員費等がそうなった場合と今とどういふようなコスト計算で乗っかってくるのか、ちょっとそこは私自身が見えておりませんので、そこは確実にコストが圧縮できるというふうに答えることはできません。申しわけありません。

あと、もう一つ聞いていますのが、例えば一定回数、例えば赤泊―寺泊航路にもしジェットフォイルをということになりますと、赤泊港等も含めた着岸のための整備を少ししなければいけない、その投資もかかるという話は聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ジェットフォイルの試験運航ではないですが、小木港と寺泊港の航海がこの10月にありますが、そこを踏まえて寺泊のほうの、それにプラスして今市長がお話しになったこと以外に寺泊港の状況というのでも心配されるところもあるわけで、そのあたりの運航結果を見て、9月に協議会が1回あります。10月にも予定されていますので、私はそのあたりで方向性を示していくしかないのだろうというふうに考えていますし、経費の部分については確かに追加の経費負担は発生するでしょう。ほかの会社のことを勝手に言うことはありませんが、もしスキームが成立するのであれば、あいびすは当然売却ということになりますし、何らかのお金が会社に入ってくることも見込まれると思いますし、その辺の相談だと思いますし、先ほど市長は世界遺産の関係で協力していただいているのでという話があったので、ぜひ前向きな形でその協議会にも臨んでいただきたいですし、この後の県知事、あるいは長岡市との会談の中でも積極的に存続のほうで運動といいますか、活動していただけるというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 長岡市長のほうも存続を基本の希望として昨年も言っているわけでございます。その辺を含めてこちらの何とかできれば残したいという基本的な気持ちは、それはそのまま県にもぶつけますが、これまでの流れも含めると、県としては3航路トータルの支援コストというものをどうしても考えてしまうのは確実でございますので、そこら辺でさらに赤字がふえている小木―直江津航路の部分も想定以上で、もう既に県が予定していた分を食い潰す寸前まで来ております。その辺のところも含めた判断も県としては出てくると思いますので、その辺の材料も出てきた上でまたやりとりしなければいけないつらい部分も出てくるかとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ですから、先ほどこの取りまとめのところで指摘をしたのですけれども、確かにいろんな島があって、船でしか交通機関がないというところもあり、でも私たちの佐渡島はこんなに大きな面積で、港と港の間の距離も結構あるわけですから、そのことをしっかり県に主張して何とか打開をしていただきたいと思います。

次に行きます。真野みずほ病院です。今回開放型病棟というところが休止になるということです。まず質問したいのは、精神的な病を抱えた患者ですので、緊急的な入院というのが発生する可能性があります。休床によりそういう方々が入院を拒まれるという状況は決して起こしてはいけないと思いますが、そのあたりの交渉は真野みずほ病院とどのようにされているのか報告をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

真野みずほ病院との協議の中では、緊急入院の対応も考えた上で進めてほしいというふうに申し入れておりますし、先ほども申しましたように無理な退院はさせないこと、加えて今申し上げた緊急時の入院の対応に支障が出ることは避けてほしいということをお知らせしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡市が出席されているかどうかは知りませんが、病院と家族の皆さんとの協議会ですとか説明会というところには出席されたのか、あるいはどういう意見が出たというふうなことを聞き取りをされているのか、その結果がわかったら説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

真野みずほ病院のほうが開催しまして、8月20日に患者、ご家族を対象として懇談会を開催しております。その際には、患者、ご家族のプライバシーの関係から、関係者以外の方はご遠慮いただきたいということで、市のほうも参加しておりませんが、その際のご意見等は後でお聞きをしております。その中で患者のほうから言われたことは、無理に退院させるのかということが一番心配な声として上げられたということですが、そういうことはありませんというふうに真野みずほ病院は説明で申し上げたそうです。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡は2次医療圏として一つ存在しておりますが、精神病院はこちらだけです。きょうの地元紙、それから昨日も報道されておりましたが、十日町市の中条第二病院が入院病棟を閉鎖するというので、今大変な騒ぎになって、この記事では県知事と経営する新潟県厚生農業協同組合連合会があすにも面会をするよというふうな記事が載っていました。こちらの中条第二病院については、十日町市と津南町が関係しておりまして、両方の首長も困った話だということで非常に大変なことになっておりますけれども、佐渡市としてもこれは他人事ではないというふうに私は考えています。今回は1病棟の休止だけですけれども、新潟県厚生農業協同組合連合会もなかなか経営が厳しいですし、お医者さんの確保が厳しいということで、今回真野みずほ病院についても1人のお医者さんが転出されたので、ひとつ休まざるを得ないというふうになったわけでありまして。私はこの一般質問の席でも多分2回ほどしたと思いますし、市長、副市長と会うと真野みずほ病院に対して経済的な支援を何とかお願いできないかという話もし

てきたのですが、それもかなわず、残念ながらこういうふうな計画になってしまったわけですが、市としてこれからやはりこのまま推移していくと中条第二病院のようになってしまうことも想定の中に入れなければならないような気がします。ですから、そうならないための運動といいますか、施策をしなければならぬと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） つい直近までは真野みずほ病院と羽茂病院の支援を佐渡市はしておりました。その中で、昨年からは真野みずほ病院についての支援は県が一本化するという形になりましたので、真野みずほ病院に支援していた分も含めて羽茂病院への支援を増強しております。その中で、さらにまた真野みずほ病院に新たな支援をとということになると、また負担が大幅にふえてしまいます。その辺のところにつきましては、佐渡市としては羽茂病院もなくてはならない新潟県厚生農業協同組合連合会の病院でございますので、そこの支援をしっかりと今後も続けていく、その中で真野みずほ病院の支援に対しては県のほうでしっかりと手当てをしてくださいという要請を続けていくということをしなければいけないと、これはやっておりますし、これからも続けます。さらに言いますと、医師確保についても一応真野みずほ病院のほうからは、その欠員補充については現在も確保の努力は続けているというお話は何っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 特別交付税に対する財政措置が認められて、公立病院以外の公的病院にも支援ができるという制度ができて、佐渡も真野みずほ病院に支援をすることができた。中条第二病院も同じ形で、かなりの金額を支援しておりました。そのお金を元手に病院を再建しよう、新しいのを建てようという計画があったそうですけれども、制度が変わって、一般的な病院ではなくて特殊な病院については県がその制度を使って支援するのでということになったという話は理解しております。では財政的な部分ができないのであれば、何らかの形でやはり真野みずほ病院に協力することが必要だと思いますけれども、具体的なプランはないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

財政的な支援につきましては、今市長が答弁したとおりでありまして、真野みずほ病院に対しましても県のほうが特別交付税で助成するということになって、佐渡市が助成していたときの1.5倍の補助額が真野みずほ病院には入っております。市としてはそういうことで羽茂病院にも注力しておりますけれども、ただそれであっても精神科病院としては佐渡唯一の病院でございますので、今回のことにつきましては先ほど市長の答弁がありましたように、無理な退院とか、そういうことはしないということを真野みずほ病院と約束しておりますし、先ほど議員から話がありました緊急入院があるというふうな場合の対応につきましては、当然佐渡市の療養型として相川病院がありますし、介護施設もありますので、そういうところの受け入れをその人その人の事情、状況を見て最適なところへの受け入れをするということで対応を進めておりますし、現にすこやか両津のほうに今お一人移っていただいております。当然新潟県厚生農業協同組合連合会のほうでも老人保健施設、それから羽茂病院がございますので、そこのほうの受け入れ態勢もとっているというふうには伺っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 精神疾患の病院ということで、そういう病気の方もいらっしゃるでしょうし、あるいは認知症がかなり重篤になられてという方もいらっしゃるでしょう。普通の療養病床ですとか介護老人保健施設とかで対応できる方はよろしいのですが、もっと重篤の方をどうするかということがこれから問題になるので、まだ今ほどぐらいのプランだとなかなか厳しいものをさらに何ができるかということを考えていただきたいと思います。

では、退院された方々、50人程度いらっしゃると思いますけれども、今度は自宅に戻られるわけで、自宅でどのようにして過ごすのかというところでご支援をしなければならないと思いますが、担当課ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

在宅での生活を送る障害者の方の訪問系サービスの新規利用者が増加することが想定されますので、サービス利用量を見込みますとともに、事業所とも協議しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 真野みずほ病院と直接関連するかどうかはわかりませんが、今認知症の方に対応するグループホームを2地区でつくりたいのということで事業者を募集されていますよね。そのあたりも多分まだ応募がないのかなと思うのですが、そういうところをしっかりと設置をして受け入れの数をふやす、あるいは通所のところの施設サービスを拡充するとか、そういうところがとても重要になると思いますけれども、そのあたりはどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今ほど議員からご指摘あったとおり、認知症対応のグループホーム、今佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画でつくるということで計画をしております、その公募を今やっております。10月中旬までの期間でございますが、その中で公募してまいりまして、問い合わせもあるところでございます。そのあたりをしっかりとつくっていくということがまずこの受け入れ態勢の充実ということで必要でしょうし、先ほど社会福祉課長が答えましたように、そのほか通院、通所等を利用される方のサービスをしっかりとやっていくということで私ども対応したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 精神疾患の方の通所施設というのは私ちょっと知識がないのですが、島内に何カ所あって、それで十分充足しているというふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

精神障害者の方の通所施設につきましては、島内3カ所ございます。ただ、充足につきましては、十分ではないかもしれません。ただ、常に毎日通う方ということも入れかわりがございますので、その辺はこれからまた見込み量を把握したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それらを運営している各法人の方々と今回真野みずほ病院がこういうふうになったので、皆さんのお力をぜひお願いしたいということを当然行政としてお話をすべきだと思うのですが、そのあたりはどういう意見交換がされていますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

今までの経緯を含めまして、市のほうから真野みずほ病院に申し入れをしまして、社会福祉課、高齢福祉課、市民生活課を含めて担当者レベルの一人一人に対するケース的な相談体制、一人一人に対する相談体制をしきたいということで、8月30日から今日までケースごとにご相談体制を整えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それは真野みずほ病院と佐渡市とでやって、でも通所される方は別に法人がいらっしやるわけで、やっぱりそこ連携をしてこの方をどういうふうにケアするかということを、それこそよく介護保険のときにはチームでという、それをしなければと思うのですけれども、それはできていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

先ほど認知症の部分についてグループホーム、介護保険側でご説明しましたが、この後何とか事業者にお願いをして精神の方の部分のグループホームを設置していきたいと考えております。それについてお願い等をやっておるところでございまして、当然我々としてもその要請、通所施設等もしながら、何とかそのところを受け入れていかないと、患者に支障がないようにということを常に心がけて我々はやっておりますし、これからもやります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ぜひ真野みずほ病院はこれ以上病床が減にならないようにすることを頑張る、仕方なくといいますか、共生社会と言っていますから、自宅で生活するのが大事だという方針もあります、国の。そこに住まわれる方々が不自由な生活をしないようにしっかりと対応してください。お願いします。

では、病院のほうに行きます。両津病院です。先ほどの演壇からの市長の答弁で、歌代の里は移転、すこやか両津はこの後直営でというふうな話でしたけれども、予定どおり両津病院が移転してしまった場合、すこやか両津が単独に残る形になりますけれども、課題となっているエネルギーの供給に係る、あるいは電気ですか、給水の関係の修繕の経費は幾らになるか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

すこやか両津が単独で残った場合の修繕ということなのですが、改修費用としまして電気設備、給湯設備、冷暖房設備、スプリンクラー整備等の改修費が必要と見ておりまして、現在の概算の見積額で約2億円弱程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 平成29年8月にまとめられたこの両津地区市営介護施設の在り方検討会議の資料を

見ますと、すこやか両津についてもできれば民営化できたらいいなというふうな文章が書いてありますけれども、もしそういうことができた場合、修繕経費がもしかかってきた場合は、それはその法人にお願いをするのか、あるいは歌代の里についても新しい法人、例えば移転ですとかした場合は、建物を建てなければならぬということになるわけですが、その経費負担についてはどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

歌代の里の場合、特別養護老人ホームですので、先ほど市長が方針として今考えていることをお話しました。できるだけ早くできれば民営化を進めていくと。すこやか両津の場合は、先ほども市長が答弁したとおり、耐震というものがそろっておりますので、そこで運営できる間はしたいというのが希望でございます。ただ、やはりいろんな問題がありますので、例えば歌代の里の場合ですとかなりの多額の経費、直営にしろ建設費が必要です、移転をするとなれば。両津地区限定で移転をしてほしいと考えておるのですけれども、ほかに法人が決まって、そこで移転をするという場合については、新築の場合になりますので、そのあたりの補助金、それから市の補助金も行くでしょうし、そういうもので運営をしていただきたい。仮に市が直営でいった場合には、県からの補助金は来ます。その残りは介護事業債等で賄うということになりますとかなりの多額の費用が発生しますので、移転新築の場合については事業者をお願いをしたいということで考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） そうしますと、昨日、それから本日の質疑の中で、エネルギー源が地下にあると危ないと、早く上へ上げろという話もあります。そうすると、両津病院は移転しました、では歌代の里も移転しましょうとなると、やっぱり新しい建物を建てなくてはいけない。普通の、要するに全くそういうことではなくてほかで新しく特別養護老人ホームを建てるのと同じスキームになるわけですよ。そうすると、かなりの費用がかかってくる。そこに応募する団体がいるのかなという素直な疑問。先ほど認知症のグループホームの話もされましたが、今特別養護老人ホームの80床も募集していますよね。それで、応募があったのかどうなのか私は知りませんが、かつ歌代の里もということで、そういうやる気のある法人が出てくればいいのですけれども、環境的にはとても私は厳しいと思いますが、市民福祉部長はどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今公募中でございますので、どこがあったかというようなことは……実際に特別養護老人ホームについては今のところ問い合わせはあるところがございますが、以前からいろんな法人からお聞きしておるものでは、100床規模であるとある程度ペイするというのも聞いておりますので、今後介護報酬の見込みがどうなるかということもございますけれども、できるだけ早い段階で出すことによってある程度事業者の確保ができればというのが私の考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ですから、両津病院だけではなくて、この問題というのはまた別の財政負担がかかってくる可能性が非常に高いわけです。そのことも踏まえてこの議論はしなければいけないですし、この後説明会のところに行きますけれども、そこまでの説明が市民説明会とかで実際にできるのでしょうか。

私は素朴に疑問なのですけれども、市長はどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん今両津病院、歌代の里は一体となっております。すこやか両津の場合は、熱源も含めて交換する設置場所と現状の空調関係も含めて最上階にありますので、すこやか両津は中身の入れかえを一部やればよいということで、そこは独立させるにはそんな高額ではないと思っております。あと、それ以外、説明会の中では、今担当部長のほうが説明した内容とかは当然できるものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 庁舎を建てないというときの説明会、私は何カ所も参加しましたがけれども、大体時間的にはあの程度の時間だと思うのですけれども、なかなか一方的な説明だけでは皆さんにご理解いただけないのではないかなという気がします。これは、ここまでにしておきますけれども。

今民営化の方向ということなのですけれども、当然あそこの施設には職員が勤務されていますが、その場合の、当然看護師や資格を持っている方、介護員とかはいらっしゃいます。一方のすこやか両津が残ればそちらのほうに移動するという形も当然あると思うのですけれども、そのあたりの配置先についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今正職員もおりますし、臨時職員もおります。歌代の里、それからすこやか両津の両方ともそうですけれども、できれば臨時職員の方については新たな雇用先として、もし法人が決まったという場合についてはそちらに移行してもらうことも含めて条件として考えていきたいと考えております。今ほど議員ご指摘のとおり、正職員についてはその受け皿というものは介護職員としてうちの部で所管をしております施設等に配置をしていって、臨時職員の方については雇用をしていただくというような形で、今は試案でございしますが、考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） そういうところの問題も抱えておるといっても当然認識されているとは思いますが、しっかり考えていただきたいと思えます。

両津病院の建設のほうへ回りますけれども、私の担当委員会ですので、ずっと説明を受けてきましたけれども、3月議会の説明、3月22日に、ここに資料があるのでございますけれども、私のメモしたものがあって、「両津病院の建て替えに向けた検討状況中間報告」というところで、庁内コンセンサスがとれていないので、病院内の執行部案であるということで説明をいただきました。あれから半年なのですが、急転直下この最優先事業ということで、両津病院を建てますということを経理が判断されたのですが、どういう理由であるのかを教えてくださいたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3月の社会文教常任委員会的时候にそのような説明でとどめた部分があるのは報告を受けております。基本的にそもそも両津病院の移転、これは平成26年に答申が出されてから、それから2つの専門会議等々を含めてやってきた中で、これはもう最優先事項としてやってきたのはずっと同じでございます。その中で、移転先等もしっかり打ち出した上でということを含めて、あの中で庁内コンセン

サスというのは移転先が今回出させていただいた両津文化会館の跡というところの部分はまだ庁内で最終的な詰めができていなかったもので、そういう報告になったのだと認識しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） これから説明会に入るということですが、予定地の部分で両津文化会館の跡地ということでございますけれども、ずっと請願が出されたり、いろんな動きがございますけれども、市民合意をいただいた、これでいい、ゴーサインが出せるという認識というか、判断というのはどういうところになると市長サイドはされるのか、そのことが私はよくわかりません。説明をいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津文化会館の廃止につきましては、一昨年から説明会等もやらせていただいております。その後も請願等は出ておりますので、その利用団体等からは残してくれという存続の要望がございます。ただし、両津文化会館、耐震基準を全く満たしていないということもはっきりしておりますし、実際に昨年度でいいましても両津文化会館で500人を超えるイベントというのは年間4回という報告を受けております。その辺を含めて、申しわけありませんが、500人以上のその回数についてはアミューズメント佐渡でやっていただいて、それ以下の規模であれば今度改修する佐渡島開発総合センター等も活用できるのでということで、一昨年から受けておる佐渡島開発総合センターの部分の改修の要望も少し反映させていただいたものでありますので、何とか両津病院の建設ということもございますので、皆さんの理解を得たいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 先ほど9月20日に両津文化会館の利用者に説明を行いたいという答弁であったと思いますが、その利用者というのは具体的にどういう方々で、今までの経緯を踏まえてどのような説明、説得をされるのかを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

まず、今回陳情が出されております。その中できちっと説明をしてほしいということと、もちろん残してほしいという点はございますが、基本的に代替のほうも整理してほしいというご意見をいただいております。そういう中で、今まで利用してきた踊りの団体とか、公民館活動等で使われていた団体、またカラオケとか、さまざまなイベントがございますので、そういうものに関与した方々に今市長から申し上げましたが、400人以上集まったイベントが4回で、あとおおよそ15の大会といたしますか、そういうものが行われて、練習も含めて70日ぐらい平成29年度は使われている状況でございますので、その中で佐渡島開発総合センターの代替施設の対応状況、ステージのつくり方とか、そういうものも含めて代替の案を説明して、ご理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） もう一回どういう団体にご案内をするのか再答弁していただきたいですし、ずっとこの問題は続いて説明しているという話ですけれども、では今回さらに踏み込んだ提案、今まで市民の皆さん、団体の皆さんから指摘を受けて、その改善策はこうしましたという新しいプランがあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時20分 休憩

午後 4時21分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 大変申しわけございません。きょう全体に説明する名簿のほうを私のほうがちょっと持ってきておりません。もし必要であればすぐ取り寄せいたします。

佐渡島開発総合センターの3階の大集会室でございますが、主に要望があったのはステージのほうを使いやすくしてほしいというところがございました。あと、防音のほうもございましたので、ステージ改修、天井はつり天井でございますので、いずれにしろ大規模改修のときに改修の必要がございますので、それと防音改修、あと電気設備、機械設備等で利用者が利用のしやすいような形でセンターを改修していきたいというのが今の考え方でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 両津文化会館は1,000人規模のホールで、両津は人口が多いですから、かなりの人が集まる会もある。4回程度という話でしたけれども、1つはやはり港があるということで、島外からのいろんなイベントがそこで行われる可能性があるだろうということで、その代替的な施設がその規模に見合うのかという素朴な疑問が多分出てくるのだと思いますけれども、そのあたりにはどのように回答しますか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

ただ、先ほど申し上げたように、昨年の実績を見ても地元のほうで使っているものが多くございます。その中で、400名以上が4回ということでございましたので、ここの佐渡島開発総合センターとあいぽーと佐渡、この2つを使いながら、大きいものはアミューズメント佐渡のほうを使っていただくという形でお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 説明会には誠心誠意、真面目な姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

次に、財政的な部分に入ります。元利償還の予測で2027年から2052年まで、これは市民厚生常任委員会の資料で今わかりました。1億5,000万円を超える返済が続きます。これが市の財政に与える影響というのは、財務当局はどのように考えているのか説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

企業会計ですので、本来であればその収入の中でやらなければならないというところがございますが、今回の場合はそういった財源がないというところがあって、市のほうからということになれば交付税算入率が低い事業債となります、今回の場合。それ相応のほとんど一般財源を持ち出さなければならないという期間がしかも長期間になります。その間はやはりほかの事業の見直しをしながら削減して行って、その部分を埋めていかなければならないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市民厚生常任委員会では、議員全員協議会でもそうでしたけれども、過疎対策事業債等の優良債も活用したいという両津病院管理部長の説明がありました。過疎対策事業債は利用限度額が定められていますし、それを利用することは過疎計画にも影響すると思いますけれども、そのあたりはどのようなふうを考えているのか、見解をお示してください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

過疎対策事業債につきましては、これまでハードの部分でいけば約2億円相当を佐渡市のほうは借りております。今回の場合、金額が大きいものですから、そこまで借りられるかどうかというのは出してみないとわからないというところがございます。ですので、予算的には最初は病院事業債で対応という形にして、通ればその分は過疎対策事業債にやりたいと思いますが、過疎対策事業債についても病院事業債以上には借りられません。ですので、最大までいっても半分までしか借りられないというところがございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市民厚生常任委員会の資料で補助金がトータルで2億9,000万円ほどの記載がありましたけれども、その根拠、どこからどういうふうな形で支援がされるのか説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

現在補助金として2億9,000万円を積み上げましたものは、4つのメニューにつきましてその限度額として10分の10の金額でございます。それを積み上げたのですけれども、1つずつ読み上げましょうか。よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 済みません。その中で、要綱等で明らかに補助対象となるもの、また事前に県ともいろんな事務レベルの打ち合わせをしておりますけれども、その中で明らかに補助対象となるというものを積み上げたものが2億9,000万円でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 私が聞いたのは、どこから支援がいただけるのかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 失礼いたしました。県です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この財源をしっかりと確保しないと将来厳しいということで、先ほど県知事と県央の首長、新潟市の首長と意見交換会という話があったけれども、やはり医療圏には県立病院がないということで、今回佐渡の医療に大きな貢献をしてくれるだろう両津病院の新設ということで、やはりここもまた県の支援を仰がなければいけないと私も思います。その段取りをしなければならぬのですけれども、市長はそのあたりのところはこれからも当然いろんなところで工夫して作戦を練って相談されると思うのですけれども、このあたりのお考えはいかがでしょうか。この間の意見交換会で具体的な話が出たのか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 意見交換会の席では、7ブロックのうち病院関係の要請等が3自治体ほどから出ましたので、一つ一つ細かく県知事のほうから返事があったわけではございません。基本的には検討材料としてお持ち帰りいただいたという認識でおりますし、また今度は県知事と単独でお会いする時間もとれておりますので、その辺のところでも入っております。さらに、その際も含めて佐渡総合病院に佐渡市が支援したとき、逆に県からほんのわずか、スズメの涙しかもらえていなかったようなところの事情も説明しつつやっつけていこうと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 医療介護総合確保促進法に基づく新潟県計画というのがあります。その中で、高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進するために、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助するという計画の表を見つけましたけれども、こういうところにアプローチをして少しでも多くの補助を獲得するという考え方があるのか。これはまだ平成31年までの計画ですけれども、これは消費税の増税の分を基金に積み立てておいてという県が計画するプランですけれども、こういうところはアプローチをしているのかどうなのか、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

アプローチはしております。ただ、そちらの補助金はかなりちょっと条件等が難しいかと思いますが、アプローチはしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 両津病院が佐渡市民から期待される病院になるためには、単に急性期の病棟だけではなくて、今度地域包括ケア病棟もつくるということですが、やはり不足しているとされる、それから地域医療構想ができる前の庁内検討委員会ではリハビリの重要性をすごくうたっています。最終案では修正されましたけれども、そういうところを重点的にやるとか、あるいは先ほど認知症のことで真野みずほ病院の話をしましたけれども、認知症の疾患医療センター機能というふうなものをやるとか、あるいは医療相談室とか、地域医療の連携室とか、そういう市民のためになる、採算的にはよくなくてもそういうことをやっぱりやることが佐渡市として、公として病院を建てる意義ということで市民に理解をしていただけたらと思うのです。でないと、両津の病院だから、遠くの私たちは関係ないよということではだめなので、そのことをしっかりやってほしいと思うのですけれども、お考えはどうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

地域包括ケアシステムに代表されます回復期のリハビリテーションの重要性というものは当然入っております。その中でまず対応ができるものという部分で地域包括ケア病床というものを約20%程度の、当院での入院患者の状態からすると必要であろうということで、そちらを整備する考えでございます。また、議員が申されました例えば地域とのつながりとか、そういう部分につきまして、先ほど午前中議員からご紹介もありましたように、当院院長先生、そういうへき地医療ですとか、地域の中のかかりつけ医という

部分を非常に重要視されておりますので、できることをやっていくという意思は非常に強いものでございます。ただ、その体制が整ったものからという部分で、今ここで何々をやるという約束はできませんけれども、その意思は十分でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 地域包括ケア病棟というのは、要するに自宅と病院、急性期との間にあって、自宅でまたぐあいが悪くなったときはすぐ入院できるようなレスパイト入院とかというのもやっている病院もあるそうですけれども、今回の両津病院はそういうことができるようになるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

地域包括ケア病床ということで、急性期から治療が終わってスムーズに自宅と、施設も含まれますけれども、そちらで生活できるようリハビリも行う病床ということで、こちらもリハビリ職が必要になってくるのですけれども、回復期リハビリテーション病棟は、これはもう入院される方の病気の内容が限定されます。条件が非常にきついです。レスパイト入院という部分につきましては、実際にレスパイト入院という言葉掲げて入院を受け付けている病院も全国にあることを承知しておりますけれども、あくまで両津病院としましては治療を必要とされる方が入院をされる急性期の一般病床と地域包括ケア病床という形で考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 先ほどの真野みずほ病院の関連ですけれども、やっぱり認知症のサポート医という、そういう医師の資格を取ると認知症疾患医療センターということができるといふふうに知りました。認知症はこれから佐渡にとってとても重要なテーマだと思いますし、そののところもこれから院長を始め、お医者さんと相談をされて、そういう資格を持っている方に来ていただく、あるいは今の先生から取っていただくわけでもいいと思いますけれども、そういうところにもやってほしいと私は思うのですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

真野みずほ病院で急性期として入院される患者様という部分ではちょっと違いますけれども、当院の先生も認知症のほうは随分と佐渡総合病院とも連携をしながら活動されておられます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 合併特例債です。解体の考え方として、市長は当然使えるというふうに主張されましたけれども、やはり建設するのが本来の趣旨で、10の自治体が1つになったわけですから、いろんなメニューがあって、その必要な要素は多いと思うので、見解の相違ですからしょうがないのですけれども、やはり両津病院の新築、今ずっといろんな課題を並べてきましたけれども、合併特例債を使うことがかえって高いハードルになってしまうのではないかというふうに私はとても心配をしています。当然合併特例債は有利な起債ですから、飛びつきたいのはわかりますけれども。

それで、その説明のほうに行きますけれども、時間がないので。議員全員協議会で市長は修正もあり得ると、今演壇でもお話しになりましたけれども、有識者会議や市民説明の時間がこれでは私は絶対に足り

ないと思いますが、それと基本的なプランであるということで今回示したわけで、それをやっぱりいろんな人がたたいて修正するには当然時間が必要です。慎重な議論が必要だと思うのですが、ここはゴールを決めるというのはちょっとまずいのではないかと思いますけれども、どのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回お示しさせていただいたもの、説明会で説明する内容の基本案でございますので、日程面においても基本案としての目標値でございます。目標のスケジュールがなければ先へ進みませんので、それは目標値としてこの計画の目標に掲げてやっていきたい。市民の皆さん、両津病院も含めて全ての計画に全くご理解いただければ、これは完全にスケジュール、ペンディング、遅延ということが最悪発生する可能性はないとは言えません。ただし、スケジュール感も示さなければ説明会にもならないと思いますので、市としましては両津病院の新築移転、完成オープンをターゲットにした中で、逆算した中でこういうスケジュールを組ませていただきました。このスケジュール感でないと両津病院の建設がさらに遅れることになるわけでございますので、こちらとしては可能な限り守りたいスケジュールとして説明させていただくつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この合併特例債の使い道というのは、去年の12月議会からずっとこの議会で大変な議論がされました。2回の否決を経て今回に至っておるわけなのですけれども、やはり庁舎問題から発展した議会と執行部、あるいは市民との不信感といいますか、ぎくしゃくした関係をやっぱり修正すべきだと私は思っています。今回合併特例債をリンクすることでまたやはりいろんな話が出てくると思うのですが、合併特例債の事業については期間が5年間延長されたわけですから、緊急的に急ぐ事業もあるかと思えますけれども、とりあえず執行を停止して、これだけ意見が分かれている使い道をどうするのかということも1年半後に迫った市長選挙のテーマにして、それで決まったほうに利用するというほうが私はすんなりすると思うのですけれども、住民投票条例も議会では可決されましたけれども、残念ながら再議によりなくなりました。そこをすっきりさせることが私たちもありがたいし、市民全体が幸せになると思うのですが、市長の考えを伺います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その点につきましては2つございます。1つは、再来年の選挙で問うという形になりますと、自動的に両津病院の移転新築がそのまま2年延びます。それでいいのかという問題がございます。そして、もう1つ、両津病院の移転新築を今の移転場所の候補地も含めてそのままの計画でやるためには、アミューズメント佐渡の大幅改修、そして両津文化会館の解体、両津公民館の解体、この2つ。これは合併特例債を組み合わせないと財源として非常に厳しいものになります。さらに言いますと、今回体育館、幾つかの合併特例債の事業としても出させていただいております。ただ、これにつきましては、佐渡市が合併した後、平成22年3月に策定しております行政改革大綱を踏まえ、 サンテラ佐渡スーパーアリーナを新設するに当たって6つの体育館を廃止するというものがございます。その廃止計画が既に平成21年度で羽茂、佐和田、新穂、真野、真野武道館、小木体育館と6つがもう廃止計画に挙がっておる中で、現状まだ解体されているものは羽茂と佐和田だけ。ほかは全部積み残しになっております。これは後倒しもできますが、ただし解体はしないまでも、例えば幾つかの施設については危険性

が余りに迫っておりますので、使用停止にせざるを得ない状況になっておりますし、1つは完全に使用停止になっております。そういう部分も含めて、さらに延期するだけならいいのですが、その後に合併特例期間が終わるまで積み残しになりますと、これは全部単費での除却。これは先ほど別の議員の方の答弁でもさせてもらいましたが、とにかく除却しなければいけない公共施設、全て単費での除却がほとんどのものが積み残しのままになっておりますので、有利な事業債を使えるものは除却であっても使わせていただきたいというのがこちらの考え方でございます。(下線部分は336頁の発言訂正に基づき訂正済)(下線部分は335頁の発言取消しに基づき取消し)

○議長(猪股文彦君) 金田淳一君。

○11番(金田淳一君) 両津文化会館等の解体については、別の予算で考えることも、多額ですけれども、できます。それから、アミューズメント佐渡については、やるのが本当に今必要なのかという素朴な疑問も私たちにはあります。それと、除却部分ですが、これだけの10市町村が合併した中で、当然そういう大きな合併したところは全国で抱えている問題なので、確かに甘い考えですけれども、今回の合併特例債の延長のように新たな公共施設の関係の起債が来る可能性もなくはないと。とりあえず危険なものは処分しなくてはならない。まだ置けるものは先に延ばす方法もありますし、お金の使い方をもうちょっと工夫すれば、私はそんなに無理しなくてもできるのではないかと思います、いかがですか。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 議員の意見は意見として、十分その可能性はあるのでしょうか。ただし、我々の立場からしますと、現状では見えている中の有利な財源を使わざるを得ません。将来を期待していて、そういうもろもろな新たな助成制度ができるかどうかが見えない中では、計画として積み残しということは非常に怖さを感じますので、私どもの立場としてはなかなかそこで待ち切れるという判断はできません。

○議長(猪股文彦君) 金田淳一君。

○11番(金田淳一君) 最後に、回覧板でこのスケジュール表を見ました。以前の説明会では各家庭に1枚配ったと思うのですが、どうして回覧板にしたのですか。

○議長(猪股文彦君) 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長(岩崎洋昭君) ご説明いたします。

前回全戸配布ということでさせていただきました。今回周知するに当たってどのような方法をとるかということで検討させていただいたのですが、今回は回覧板という形で周知というものが一定程度できるのではないかとということで回覧板という形にさせていただいたところです。

○議長(猪股文彦君) 金田淳一君。

○11番(金田淳一君) 私は、これを回覧板の一番下のほうで見つけました。やっぱり積極的に市民に来ていただくためには、正しいというか、もっと広い広報をするべきだと思います。これから時間もありますので、ほかの方法で市民の皆さんから多くの来場をいただいて、たくさん意見をいただく、そういう説明会にしていきたいと思ひまして、一般質問を終わります。

○議長(猪股文彦君) 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分休憩いたします。

午後 4時46分 休憩

午後 4時56分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。政風会の北啓です。

ことしの夏、種子島にて離島甲子園が開催され、佐渡選抜チームが初優勝をおさめました。選手の皆さん、本当におめでとうございます。関係者の皆さんはお疲れさまでした。私はインターネット中継での応援でしたが、猛暑の中離れた地で活躍する選手の皆さんに感動し、元気をいただきました。分野も何も違いますが、私も選手の皆さんと同じように一生懸命頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。1、子育て支援の拡充を。私は、佐渡市の人口減少に歯どめをかけることは、国の抜本的な改革や社会情勢において何かが起きない限り難しいと考えております。2015年に総務省が公表した人口推移予測では、2010年の予測より実際は654人も多く減少しており、人口減少は抑制されるどころか加速しております。また、ことしの3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表したデータによると、佐渡市の人口が2045年にはおよそ現在の人口の半分まで推移すると発表しました。2045年は27年後であり、そんなに遠くない未来だと私は思います。佐渡市の人口減少は3万人台で一度落ちつくと言われておりますが、昨年度のように出生数が大幅に減少していけばより一層加速をします。人口4万人を切ると言われているのは2032年と言われており、市長はこの問題をどのように捉え、どのような佐渡市にすべきと考えているのでしょうか。私は、今から出生数の増加をもっと本気になって目指し、人口が3万人台、2万人台になっても佐渡に暮らす人が住みやすい島をつくるのが大切だと考えております。暮らしやすい環境、子供を育てやすい環境をつくれば、現在の佐渡市奨学金制度もあり、Uターン者も増加すると思います。2032年まで14年、この14年は佐渡市にとって大切な14年になると考えています。市長はどのように捉え、考えているのかお聞かせください。

(1)、給食費の無償化について。今までの一般質問でも給食費の無償化は予算規模も大きく、現在実施は考えていないとのことでしたが、佐渡市は県内20市において最低所得である。佐渡市において幾ら経済を活性化させ、働きやすい環境をとったところで、現実はかなり時間がかかり、佐渡市として所得が低くても支出が少なければ暮らしやすい環境となる。子育てにお金がかからない環境整備をし、新たにスタートした佐渡市奨学金制度とあわせることによって、市長の言う切れ目のない子育て支援ができると考える。来年度国の政策で幼児教育、保育園保育料の無償化が始まります。今までの佐渡市の政策として、第2子目以降の幼児教育の授業料、保育園の保育料の無償化に使っていた予算を幼稚園、小中学校の給食費の無償化へ振りかえて実施すべきと考えるが、いかがか。

また、国の予算が確立するまでの間、現在佐渡市の第2子目以降の幼稚園授業料の無償化、保育園の保育料の無償化では、幼稚園は給食費が別にかかり、保育園は給食費も保育料に含まれているため無償となっているが、幼稚園と保育園と性質が違うとはいえ、幼稚園に通わせた場合、保護者の負担にも差がある現状があります。知り合いの保護者でそこがネックになり、保育園に入園を決めた方もいます。幼稚園で

も保育園でも根本的な性質は違えど、同じように月々の負担がかからないように幼稚園の給食費の無償化を今年度より実現するべきと考えるが、いかがか。

(2)、多子世帯への補助を実施すべき。以前私の一般質問において、「佐渡市は子供の数に関係なく支援をしており、必要となる経費に対して助成を検討していきたいと考えています」との答弁であったが、具体的に何が必要になる経費と考え、それに対しての補助の検討はされてきたか。

(3)、病児保育の実施について。ことしの夏、病児保育に関するアンケート調査を佐渡市は実施されたが、アンケート結果では1,039名中必要と思う方は711名と約7割を占めており、現在では働き方も多様化し、必要なサービスだと考える。来年度の重要政策として取り組むべきと考えるが、いかがか。

(4)、早朝保育の時間拡充を。病児保育と同様に、働き方が多様化している中で、佐渡市公立保育園は現在7時半からの保育を実施しているが、私立保育園は早朝保育を7時から実施しているところが多い。公立保育園でも必要なサービスだと考え、実施すべきと思うが、いかがか。

2、医療従事者不足への対策について。佐渡市のみならず、全国的に医療従事者が不足している問題であり、佐渡市としても対策をしているが、もう少し気軽に佐渡を訪れていただくような政策を実施し、佐渡ではどのような医療を提供しているのか、島の医療とはどういうものなのかをしっかりと情報発信して伝える仕組みづくりをすることが大切だと考え、提案します。

(1)、短期での医療従事者の募集を。株式会社ナースパワー人材センターという民間企業が離島応援ナースという民間と病院が連携した取り組みをしております。応募期間は最低6カ月から、赴任費用は病院より支給され、アパート完備、原則訪問面接なし、毎月の応援手当の支給、看護師では夜勤手当込みで30万円から40万円の給料が支払われます。また、面接がないとのことですが、当然資格免許の確認や1年以上の看護師経験があること、応募期間を守れるかどうかの条件の設定もあります。この企業と連携をし、短期での募集を開始したらどうか。

(2)、離島看護研修の実施を。佐渡市では、両津病院にて学生を対象とした職業体験をしているが、それと連動させた取り組みとして離島看護研修の実施を提案する。以前島根県の隠岐島前病院に視察に伺ったとき、看護師確保には正直そこまで困っていない、日本各地より就職してくれていると、同じ離島として驚くことを聞きました。多くの方は離島看護研修制度を利用して訪れ、働いてみて島の魅力に惹かれていったと言います。当然離島での研修に参加する人は離島が好きであったり、島の医療についての関心がある方だと思います。佐渡市では、あくまでも職業体験ですので、給料は支払われませんが、隠岐島前病院で実施している看護研修では契約社員としての給料も支払われます。病棟看護と外来看護・訪問看護の2コースに分かれており、佐渡市でも看護師不足は病院だけの問題ではないので、関係機関と連携し、島の医療の魅力を伝える研修制度を実施すべきと考えるが、いかがか。

(3)、医療従事者バンクの設立を。全国でドクターバンクの取り組みは多く行われており、新潟県にもあるが、全国でも成功している事例は少ない。しかし、成功している島根県だと、医師の登録者数が451人のところ、実際招聘された医師の数は158人と、35%もあっせん成功している。もちろん医師だけではなく、医療従事者全体を対象とされているので、効果はかなり大きいと考えます。私の調べた中では、市町村でこういった取り組みをしているところはなかったと思います。また、ドクターバンクというと大きさに聞こえるかもしれませんが、行政の苦手な情報発信をしっかりとターゲットを定めて囲い込み、佐渡

の魅力、島の医療の必要性などを発信していくのは、県はもちろんですが、市町村が本気になって取り組む必要があると私は考えます。前段の質問と連携し、より一層の医療従事者の確保対策をすべきと考えるが、いかがか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少等についてでございます。人口減少対策は佐渡市にとって最重要課題であり、全庁的かつ継続的に取り組まなければならないものであると認識しております。言い換えれば、佐渡市のあらゆる施策が人口減少対策に結びつくという意識のもと取り組む必要があると考えております。現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、佐渡市将来ビジョンと同じく、来年度で計画期間が終了となります。次期佐渡市将来ビジョンの策定の際には、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体となるよう策定したいと考えており、中長期的な人口減少対策も盛り込む検討をいたします。

次に、幼稚園及び小学校の給食費の無償化についてでございます。佐渡市の方針としまして、一人一人の子供を大切にしていきたいと考えていますので、多子世帯に限定した支援ではなく、子供や子育て世帯が平等に支援を受けることができるような政策を実施してまいりたいと考えております。そのため、幼稚園の給食費については、来年10月から始まる幼児教育、保育の無償化の国の政策とあわせ、実施の可能性について検討しておるところでございます。

なお、学校給食の無償化につきましては、後ほど教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、病児保育の実施についてでございますが、佐渡総合病院、両津病院と協議を進めておりますが、人材の確保や運営費、設置場所に課題が残っており、病後児保育と一体的に行うことも含め、今後も継続して協議を続けていく必要があると考えております。

次に、早朝保育の時間拡充についてでございます。早朝保育につきましては、一部の私立保育園で朝7時から実施していることは承知しております。ただ、スキンシップによる親子の愛着形成、人材確保を含め、現段階で公立保育園の実施については現時点では考えておりません。

次に、短期医療従事者の募集等でございます。医療従事者の確保は重要な課題でございます。そうした中、全国で看護師求人情報の中には短時間勤務や期間限定での募集も見受けられております。多様な働き方と選択肢を広げるのは有効な策であると考えますが、求職者のニーズと病院側のニーズのマッチングなど、研究を重ねていく必要があると思いますので、今後それらの検証を進めたいと思います。

また、離島看護研修につきましては、佐渡市でも佐渡島の体験や病院の見学をするインターンシップ制度について旅費の補助制度を設け、離島の医療に目を向けていただく努力をしておるところでございます。また、医療従事者バンクの設立についてでございますが、新潟県におきましても医師に関しては新潟県ドクターバンクを県が開設し、新潟で働く医師の確保、支援を行っており、看護師についても県の看護のお仕事ステーションが事業を設け、看護職員、学生に就職支援を行い、看護師確保を図っております。この両事業についても、佐渡市の医療機関が参加、利用を続けておるところでございます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食についてお答えします。

無償化につきましては、これまでも説明してきたとおり、一度導入すれば多額の費用が継続的に必要となり、財源の確保に大きな課題があることから、実施については現段階では考えておりません。多子世帯に対する給食費の軽減策や補助制度につきましては、他市町村の状況等を情報収集しながら議論していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） まず、ちょっと順番を変えて、医療従事者の不足対策のほうから始めたいと思います。

短期の医療従事者の募集を求職者と病院のマッチングということで検討していただくということなのですけれども、基本的にこの離島応援ナースというホームページでは、離島の医療に興味のある人が見てホームページにアクセスしているので、そういう方に、もともと島に興味のある人にアプローチできる場所というのは少ないと思うので、ぜひこれは効率がすごくいいと思うことなので、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

今ほど申されましたように、離島での看護、医療というものに興味がある方に直接届く手段という意味では非常に効率がいいと思います。ただ、どうしても今このシステムは会社を介してという形になりますので、本当にそういう興味がある方々が……市長の答弁にもありましたインターンシップや見学の補助制度がございます。これでお電話をいただいてこちらに出向いていただく方、昨年も何人かおられましたけれども、そういう方がふえていただければとは思っておりますが、今すぐ直接的にこの会社とアクセスしてということは考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今すぐアクセスしてというわけではないのですけれども、まずしっかり調べていただいて、例えばこれがきっかけになって佐渡の両津病院だったり、佐渡総合病院だったりとか、そういったところを調べてもらって、インターンシップの制度とかで来てもらえることになったらいいと思うので、ぜひその連携なども考えていただけたらと思います。

次に、離島看護研修のところがインターンシップで頑張っているというところしか答弁になかったと思うのですが、基本的にインターンシップは学生を対象にされていますよね。ですので、学生だけではなく、幅広く研修を実施すべきと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 現在学生を始め、働いている看護師も対象にして佐渡の観光とセットにした病院見学といったものを3年前から実施しております。昨年については何名か

の実績もございますので、そういったことで佐渡の紹介プラス医療機関の紹介もあわせて就職につなげて
いっております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 学生以外にも就職されている方というのも今答弁であったのですけれども、私ホーム
ページを見たら対象者に学生しか書いていなかったと思うのですけれども、そこは間違いだったのか。
間違いだったらそこは直していただきたいのですけれども、また就職されている方に対しては私が提案し
たような看護研修という形で、例えば契約社員として雇用とか、給料というのは支払われているのでし
ょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

今ご説明申し上げたのは、期間限定で各病院単位で募集しているものに対して補助を行っているという
ことです。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今答弁の期間限定で病院に対して補助を出しているということではなくて、佐渡市
としてこういったパッケージを政策として出して、それで募集したほうが多く周知にもつながると思いま
すし、多くの方が目につくし、どこの医療機関であろうとその連絡をいただいた方、募集された方の要望
に合ったものをこちら側からも提供できると思うのですけれども、これはぜひ実施すべきだと私は思うの
ですが、もう一度お願いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご提案ありがとうございます。幾つかの病院で共
同してといったような形で考えていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひ幾つかの病院を連動させてしっかりやるのが大切だと思いますので、引き続
きお願いいたします。

あと、医療従事者のバンクの設立をということで、私も新潟県がやっているのも重々承知しております
し、新潟県の看護のお仕事ステーションというものと新潟県ドクターバンクだったか、2つたしかそうい
うサイトがあると思うのですけれども、この新潟県の看護のお仕事ステーションというところで粟島の看
護師の実体験だったりとか、そういう特集ページみたいなのがトップページで組まれているのですけれど
も、佐渡市はそういうのが載っていないので、それを県とやっぱりちゃんと話をし、同じ島なので、粟
島はもちろん大切ですし、島にやっぱり医師、看護師が不足しているところをもっとアピールして
もらうということを県のほうに要望してもらうことは可能でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） そういったことは可能ですが、実際にホームペ
ージを見ていただくとわかるのですが、経験者の体験談とか、そういったものがないと難しいですので、病
院側の体験者等々に働きかけていくことができるかと思えます。

あと、余談ですが、そのホームページにはU・Iターンの体験談として市立病院の看護師等も紹介され

ておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そのU・Iターンの看護師のものは私も確認しましたがけれども、やっぱりそこまですなかな踏み込んで見る人って少ないと思うのです。粟島だってページを開いてすぐのところ粟島浦村の情報が載っていて、島の医療ということがちゃんと特集されています。そういったものをどんどん発信していかないと、私はそういうことに対しての効果というのはもう全然違うものだと思うのですけれども、そこら辺を、逆に県がこういうふうにそういう体験談だったりとか、そういうことを言わなくても市のほうからしっかり県にそういうことを要望すべきだと思うのですけれども、そういう取り組みというのはされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

県からのアプローチとしては、県の看護のお仕事ステーションのほうから各病院単位にアプローチがあって、紹介どうですかといったような働きかけと今なっておりますので、佐渡市、行政としてということではなくて医療機関ごとになっておりますが、今ほどの粟島浦村の島の紹介といったところは大きなアピールになりますので、検討をしていく価値があるかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひ県のほうに連絡して取り組んでいただけたらと思います。

次に、病児保育の実施について聞きたいと思います。検討は引き続きすることなのではございますけれども、病児保育も早朝保育の時間拡充のところもスキップの問題だったりとか、佐渡市として今までの答弁の中で子供のぐあいが悪いときに保護者にやっぱり最初の段階では面倒を見てもらいたく病後児保育を今実施しているわけではございますけれども、それこそ保護者で子供のぐあいが悪いときに子供をもう見たくないから預けたいという人なんてほとんどいないと思いますし、先ほどの島根県の隠岐島では病児保育、病後児保育、人口1万5,000人ほどの離島ですけれども、実施しております。そこでやっぱり実施するに当たって何でそういうことが必要かというのは、経済的な支援もそうなのではございますけれども、保護者の精神的な支援としても大切なことであり、取り組んでいるというのです。これは、やっぱり病児保育の実施に当たって佐渡市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも病児保育は必要だという声だったりとか、今回の夏にやったアンケート結果を見ますと、必要と感じている方はかなり多くいるというのはわかると思います。

副市長に聞きたいのですが、副市長は厚生労働省にいまして、自治体としてやっぱり現場の把握をしっかりと、それを自治体が補助するというのもう国の方針だと思うのですが、副市長は今この件に関してどのように考えられていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

まず、今佐渡市では病後児保育を2つの保育園で実施しておりますが、残念ながら利用率が余り高くないということで、そのあり方もまたいろいろ分析しなければならないと思っております。病児保育については、ただいまアンケートの報告がありましたけれども、一般的にはそのような声が多いのでありますけれども、私も実際病児保育、医療機関に置くという施策にかかわってまいりましたけれども、実際に開くと

意外と利用者が少なく、なかなか病院としての運営がうまくいかないという件も体験しております。いろいろ考え方もありまして、病気のときぐらい親が見るべきだという意見も片やあると思いますし、それから病院で行うという場合には、病院はいろんな感染症がありますので、いろんな衛生管理をしたといってもやはりそのあたりが心配だという声もあつたりすると思います。いろんな課題があるというふうに思っておりますけれども、今病後児保育は十分に当初予定したほどうまく機能しないということと、病児保育のニーズがあるということをあわせて研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 私の調べた結果なのですけれども、病後児保育が多いところというのはやっぱり病児保育をやっているところ、病後児保育をやっているところがやっぱり利用者がふえると思いますし、ちょっと性質的に違うものだろうと思われるかもしれないのですけれども、その2つが合わさってやっと1つの子育て支援策、こういう病気になったときの子供と保護者の対策にもつながると私は思っています。場所の問題だったりとか、看護師の医療従事者の不足もさまざまある中での問題ですけれども、検討を今されている中で市長、これはぜひ前向きに考えていただくことは可能でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状は副市長から言った部分はそのとおりだと思いますし、あと問題は佐渡、やっぱりそれを両方合わせて推進していくためのスタッフ確保、こういうものも、病児保育まで踏み込みますと確保にもかなり大変なエネルギーが必要だし、確保し切れるかどうかの部分についても確実にいけるという保証が現状にはない中でございますので、今の病後児保育の展開を見ながら、どういうふうに今後やっていったらいいのかという検証は続けていきながら、よりベターなほうへ踏み出していけるかどうかを探りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひ研究を進めていただけたらと思います。

次に、早朝保育なのですけれども、私立保育園で実施しているところにも私は確認しましたけれども、毎日だったりとか、週何回だったりとかというところでも利用者はいるということで聞いております。実際に私が保護者の方から公立保育園でもうちょっと早くすることはできないかなという相談も受けたことがあります。例えばその保護者ですと、7時ちょうどこから預けたいというわけではないのですけれども、5分、10分早く子供を預けることができないかなという要望でした。例えばそういったときに民間の保育園であれば5分、10分早く、わからないですけれども、引き取っていただくこととか、預かっていただくこととかできるかと思うのですけれども、公立保育園でも例えば毎朝早朝保育は実施しないとしても、例えば申請型にして、何日前に申請してもらえれば対応できるとか、そういう取り組みというのは今いるスタッフの中でシフトを回せることができるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

7時からの開所というのは私立保育園でやっておりますが、佐渡市の場合は保育標準時間を11時間でやっております。そうしますと、例えば7時から開設した場合にそこから11時間で、その後が延長保育とい

う形になりますし、保護者の負担、それから子供が朝7時というところが、やはりそこは十分議論が必要だとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 子供を7時からという議論だったりとか、保育時間11時間というところは変更することはできると私は思うのですけれども、その早朝保育、申請する形ではないとしても、例えば場所によってそういうことを実施できる環境だったりというのは、現実にはできるかはわからないのですけれども、そういう方法は検討してもらうことができるかということと、あとは実際に公立保育園の中でそのサービスの需要があるかどうか、ニーズがあるかという調査自体は今までされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、後段のニーズ把握ですけれども、そちらについては私もニーズのほうを調査はしてございません。

それから、標準時間の変更というところにつきましては、現在私立保育園の中でも一部の私立保育園しかやっておりませんので、佐渡市が標準時間を7時からにするというようなことであれば、現在実施していない私立保育園、法人等との協議が必要にはなってまいります。全ての理解があればできないことではないというところでは。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 私立保育園との関係は理解できましたけれども、やっぱりこういう調査というのはする必要があると私は思います。病児保育にしてもそうだと思うのですけれども、やっぱり今働き方も多様化している中で、昔とちょっと違うことが多くなってきているので、これだけのために調査をしるとまでは言いませんけれども、例えば病児保育で今回アンケートをとったように、何かのアンケートがあるときとか一緒にそういう保護者のスタイル、生活スタイルではないですけれども、そういう要望があるかどうかというのを確認するということが大切だと思うのですが、今後調査をしていただくことは可能でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私担当課長といたしましては、やはり働き方という部分等を含めて考える必要があるというふうにお考えしておりますので、現在7時からのニーズについて調査をする見解はございません。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 子ども若者課長からそういう答弁がありましたけれども、やっぱり私はニーズを把握した上でどういうことができるかというのを実際にできなくても考えることは大切だと思うのです。それに対して、先ほど藤木副市長に聞いたように、国としてそういう現場ニーズを把握して、自治体がそれに対して補助をするという役割に対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明をさせていただきます。

保育行政が一番難しいところでございまして、保育園というのは保育に欠ける児童を預かるというふう

に書いてあります。片やこれからの日本社会は多くの人が働かないと日本自身の経済が回っていかないと
いうことから考えると、母親も極力働いてもらわないと世の中が回らないと。ただ、子供との愛着の問題
とか、できれば親が小さい子は育てたほうが良いという、両方のはざまがあって、今ちょうどこの日本の
社会と揺れ動いているときではないかというふうに思います。そういう意味でいくと、今私はこの場で答
えを出せませんが、そういう中で市民の皆さんの考え方、そういうものを踏まえて対応していくと
いうことではないかというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） しっかり考えて、検討していただけたらと思います。

私の調べた中で、今回島根県についてちょっと調べることが多かったのですが、そこで見たデータだと島根
県というのは雇用、職場の数というのも多いです。共働きも多く、世帯の所得もかなり高いです。兄弟数
もすごく多いのが現状です。島根県なのですけれども、離島があることでもそうなのですけれども、子育
て支援などもかなり強くやっているの、ぜひそこら辺を調べていただけたらと思います。

次、学校給食費の無償化についてと多子世帯のところは少し同じような感じで答弁されていたので、少
しまとめて話したいと思います。まず、学校給食費について、一人一人を大切に、平等な支援をした
いということなのですけれども、それは今までも何回も答弁を受けているので、私自身もわかっています
けれども、やっぱりそれは基本的な理念であって、今それで佐渡市将来ビジョンなどの結果が出生数など
出ていない現状があるわけなので、そこはやっぱりもう変えていかないといけない期間に来ているのでは
ないかなと私は思います。

そこで、今佐渡市で第2子目以降の無償化というのも例えば1人の世帯に対する子供からしたら平等な
支援と私はちょっと言いがたいのではないかなということもあります。それで、学校給食なのですけれど
も、少し角度を変えての提案なのですけれども、いきなり学校給食費の無償化に踏み込まないとしても、
今佐渡市は地産地消を推進して、年々使用率というのは上がってきているというふうに思いますが、地場
産品を使用することによって給食費は上がるということが全国でも問題になっています。佐渡市の給食費
は、年間11カ月分を月額で支払うと小学校がおよそ5,000円、中学校が5,800円ですが、全国平均では小学
校が4,300円、中学校が約4,900円となっています。小学校では全国平均より月額700円高く、中学校では
900円も高いのが佐渡市の状況です。県内でも多子世帯で無償化している自治体もありますけれども、学
校給食費に2,000円補助だったりとか、地場産品を使っている分だけ補助だったりとか、佐渡市も今お米
の分負担を少し出していると思うのですけれども、これは佐渡市が地産地消を進めているのであれば、そ
れを保護者に負担を負わせるのではなくて佐渡市が負担すべきと考えますが、市長いかがでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今おっしゃった佐渡の給食に極力地場の野菜等を使う地産地消の促進に当たっては、
1次加工等を含めていろいろ現状よりもコスト高になる可能性はあります。けれども、そこは地元の地場
産品促進のために、そのコスト高になる分、上乗せ分等については、当然産業の活性化のためにその
ところは行政がすくっていくべきものというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そのところを行政がカバーしていくのはもちろんですけれども、今の現段階のと

ころではいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 第3子以降とか、またほかの議員からも例えば兄弟が、上が中学生とか高校生まで延ばしたらどうだとか、いろいろ提案もございます。そのような中で、例えば来年10月から幼児教育の無償化は国が約束してくれております。ここで一定の財源が、佐渡市として今まで使っていたものが浮いてくるというようなところもありますので、そこをどのように転用して、どう生かすのがベターかという検討は続けていくと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） その転用はもちろん今後研究してしっかり、これが全てではないと思いますので、よりベターなものをそれこそ市長が言うように選んでいただけたらと思います。ただ、今給食費、全国より小学校が700円高く、中学校が900円高いということですが、県内でも佐渡市は高いほうに位置しております。ここをやっぱり子育て支援と別に産業振興のほうだったりとか、そっちの方向でも考えていただきたいと思いますが、そちらは今ほどの市長の答弁と切り離して考えていただくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に似たような状態の人口形態、子供の形態、自治体とのそういうコスト比較、負担比較は当然常にしていかなければいけないと思います。ただ、今県内で一部かなり低廉化して補助しているところもありますが、その自治体の現状ではかなり人口規模、子供の数も少ない自治体で、市の負担分というものの総額がかなり違うところもございますので、他市の動向も含めながら極力どこまで対応できるかというのは考えていきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、県内だと佐渡より人口が多い新発田市なども実施しておりますので、ぜひ研究していただけたらと思います。

多子世帯のところに行きまして……済みません。その前に幼稚園のほうの給食費のことを聞きます。国のほうで来年度の10月から幼児教育の無償化をしたいという話で、市長はそれに合わせて検討していきたいということなのですが、来年度の10月だと来年度の入園者に対して今年度の10月より募集を開始すると思うのですが、その段階からアプローチできるほうが私はいいなと思うのですが、今年度の10月までにその検討をしていただくことというのは可能でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この来年の10月というのは、国が消費税を8%から10%に切りかえるタイミングでこういう施策をしていくということでございます。これについては、こういう議員ご指摘の部分だけではなくて、全てのものに消費税はかかわってくる部分もございますので、佐渡市の考え方としては国と同様10月のタイミングで、その時点に合わせて切りかえというものを前提として今検討中のございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、ぜひ前向きにご検討いただけたらと思います。

次に、多子世帯のところに行きますけれども、今出生数が減少している中で、市長が最初の前段のとこ

ろで佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の更新と佐渡市将来ビジョンをあわせて考えていきたいということでお話をいただきましたけれども、市長として今出生数、人口減少においても取り組まなければいけない一番の問題だと私は考えているのですけれども、市長は例えばこれに対して今どのような取り組みをしていくことが、今の段階でいいです、ベターだと思っているか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） きょうやってあしたできるという特効薬はないとは思いますが、基本的に、卵と鶏の話ではないですけれども、私はどれだけ生産年齢の人口の減少を食いとめるか、あるいはUターン、Iターン等で生産年齢の世代をどれだけふやしていけるかということが一番大きな要素だと思っております。その辺も含めて、今年3月の卒業者から佐渡市独自のUターン奨学金制度等も始めさせていただきました。とにかく子供の出生数をふやすためには生産年齢の人をどこまで佐渡にとどめられるか、また連れてこられるかというところの施策を頑張っていくのが私としては一番有力な方法かなと考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今の市長のお話を聞いて、私もその政策ももちろん大切だと思いますし、多方面での政策を打って、市長の言うようにその佐渡市の新しく始まったUターンの奨学金制度などとあわせてよりよいものをつくっていただけたらと思うのですけれども、最後に1つだけなのですけれども、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のところで佐渡市の理想の子供の数は2.9人というところに対して、実際は2.6人という結果が出ています。理想よりも少ないを選んだ方の理由は、子育てにお金がかかるからが365人、子育てと仕事の両立ができないからが279人、教育にお金がかかり過ぎるからが228人と、全体の60%がお金と仕事の両立ができないという課題が、私は今まで質問させていただいた給食費の無償化であったりとか、病児保育の提案であったとかというのはここがやっぱり私も同世代の友人などから話を聞いてもそのとおりだなと思っております。県内20市で今最低の所得になっていますので、それこそ給食費だったりとか、生産人口を多くすることだったりというのももちろん大切だと思うのですけれども、総体的に見てよりよいものを考えていただけたらと思います。

では、これで私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時40分 散会